

休眠預金の活用に係る仕組み・制度案の検討に係る調査

- 調査報告書 -

デロイトトーマツ コンサルティング株式会社

平成24年9月14日

目次

1. 調査の目的と基本方針

1.1 調査の背景と目的

1.2 調査の基本方針

1.3 休眠預金活用に向けた調査・検討項目

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.1 休眠預金活用に当たっての前提条件、制約事項

2.2 休眠預金活用の実現パターンと全体像

2.3 想定される事務フロー

2.4 事務フローの前提条件、制約事項

2.5 実現パターンの比較分析結果

3. システム概要検討結果

3.1 想定されるシステムの全体像

3.2 システムに求められる主要な機能要求

3.3 システムに求められる主要な非機能要求

3.4 想定されるシステムアーキテクチャ

3.5 実現パターンの比較分析結果

3.6 システムに係る今後の検討課題

4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4.1 休眠預金移管額・口座数の推定

4.2 払戻し額・口座数の推定

4.3 管理機関の預金残高及び管理口座数推移の推定

5. コスト分析結果

5.1 管理機関の事業活動に係るコスト算定手順

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定

5.3 システムに係る費用の推定

5.4 郵便費及び振込手数料の推定

5.5 その他物件費及び税金の推定

5.6 金融機関に支払う委託手数料の推定

5.7 管理機関の事業活動に係る運営経費の推定

5.8 コストに影響する重要要素とコスト削減策

6. 実現可能性評価結果

6.1 管理機関の事業活動における収支シミュレーション

6.2 実現パターンの総合評価

6.3 休眠預金活用に向けた取組課題

6.4 休眠預金活用に向けた工程表

7. 参考資料

1. 調査の目的と基本方針

1. 調査の目的と基本方針

1.1 調査の背景と目的 - 休眠預金活用検討の背景

我が国経済の活力を取り戻す手段として、成長マネーの供給拡大を図ることが成長ファイナンス推進会議において議論されており、具体的方策の一つとして長期にわたって入出金等の異動がない、いわゆる「休眠預金」の有効活用が検討されている。

家計金融資産の中で遊休資産となっている休眠預金を、新産業創造や創業支援、事業再生等に対する成長マネーの資金供給源として有効活用することにより、我が国経済の成長力を向上させることが休眠預金活用の目的とされている。

成長分野に対する資金の供給不足

- 1,400兆円に及ぶ家計金融資産のうち800兆円に及ぶ現預金が銀行部門・市場部門を通じて、成長分野への資金供給源として十分に活用されていない

成長ファイナンス推進会議での論点

資金供給源の拡大

- ・ 遊休資金の有効活用
- ・ 確定拠出年金の拡充

仲介・支援機能の強化

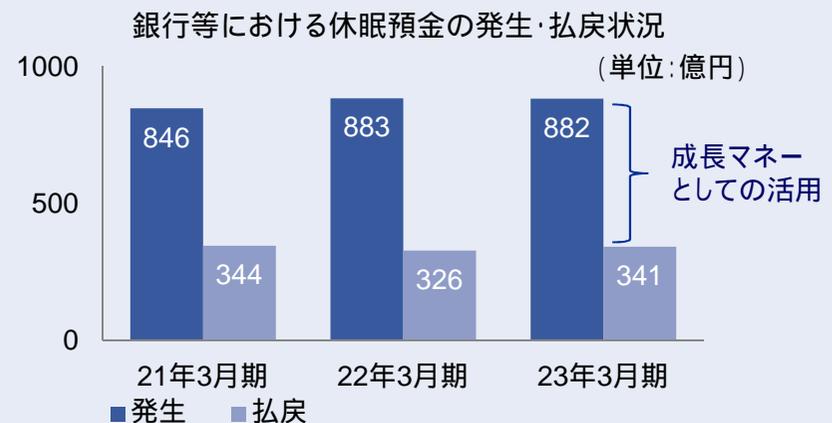
- ・ 官民連携による成長マネーの供給拡大
- ・ 不動産投資市場の活性化
- ・ 中小企業の創業支援・事業再生の枠組みの整備

海外との関係強化

- ・ アジア域内での資金循環の円滑化

遊休資金(休眠預金)の活用

- 10年間資金の出し入れがなく、所有者の所在が不明である休眠預金を遊休資金として有効活用する
- 日本では口座管理手数料をとらない銀行が多く、欧米と比較して預金口座数が非常に多いため、銀行側のコスト負担も大きい
- 休眠預金に目的を与え、経済・社会の成長に広く役立てるための資金供給源として有効活用する



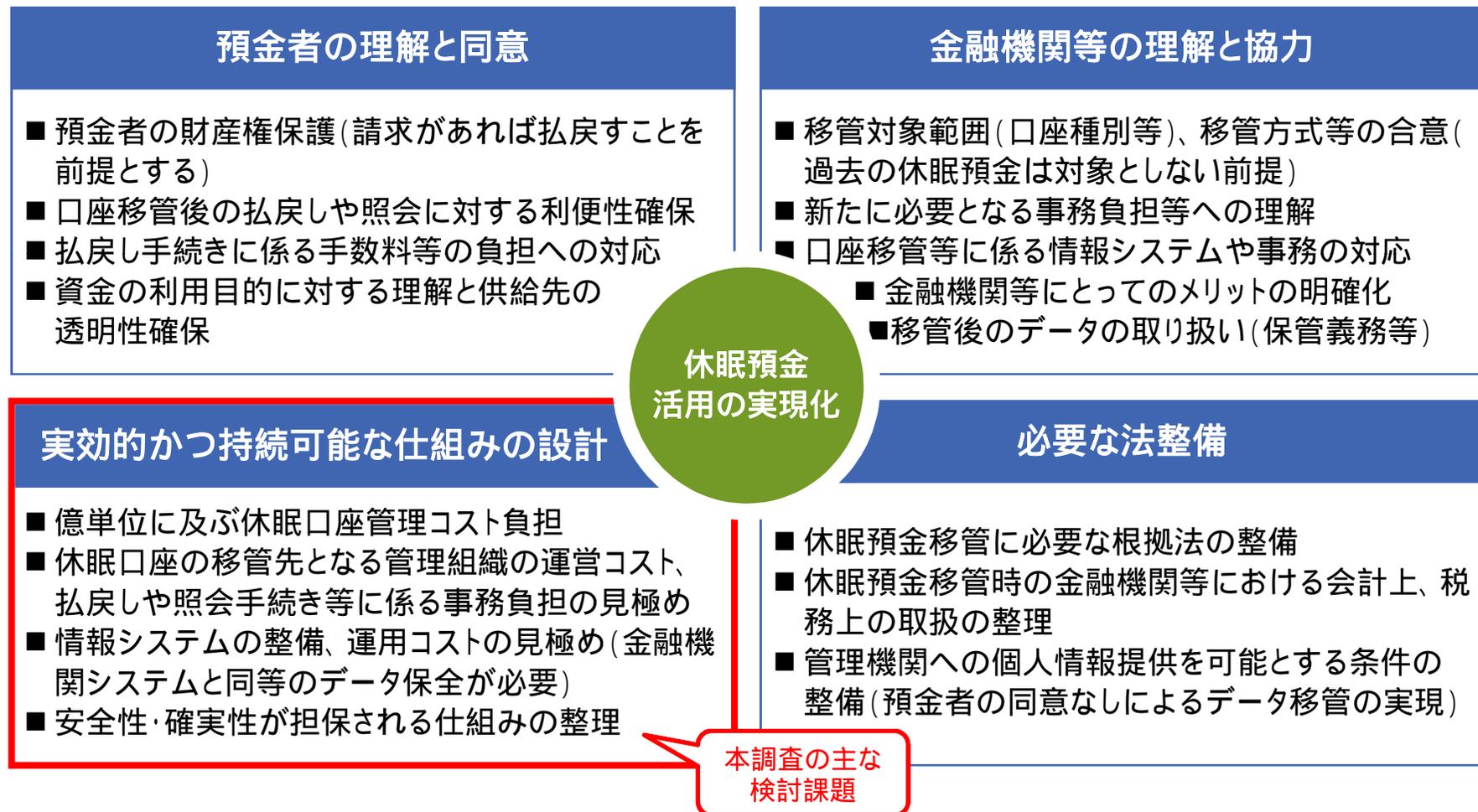
データ参照元: 第二回成長ファイナンス推進会議

1. 調査の目的と基本方針

1.1 調査の背景と目的 - 本調査の位置づけ

休眠預金の活用の実現化に向けては、預金者や金融機関等のステークホルダーの理解と協力が必要となり、施行に際して必要な法整備等の対応が求められるなど、様々な観点からの検討が必要である。

また、事業として長期にわたり持続可能なものとしていくためには、新たに必要となる管理組織や情報システム等の整備、運営コストに見合う事業モデルを初期の企画段階で計画することが重要と考える。

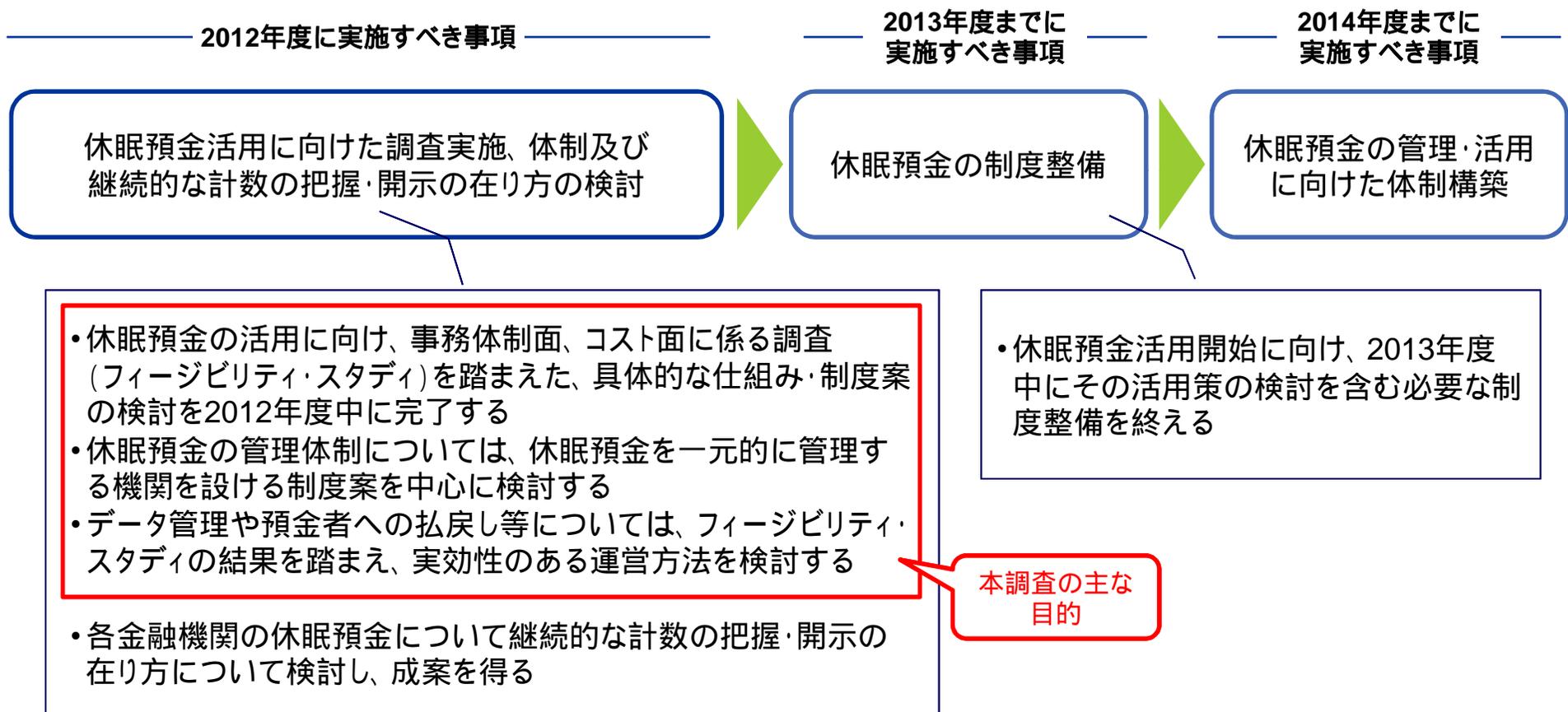


1. 調査の目的と基本方針

1.1 調査の背景と目的 - 本調査の主な目的

休眠預金の活用については、平成24年5月8日に開催された第2回成長ファイナンス推進会議の中間報告において、預金者からの支払要求には応じる仕組みにすること、過去の休眠預金に遡って活用の対象とはしないこと、然るべき法的措置を講じること、を前提として検討を進めることが決定した。

本調査はこれらの前提を踏まえ、休眠預金の金融機関からの移管方法、一元的な管理に関し管理機関の設定方法とその役割、預金者からの払戻し請求に応ずることができるような組織・体制及びシステムの在り方、その構築・運営方法等に関し、必要なコストを算定しつつ、実効的かつ持続可能な仕組みについて調査・検討を行うものである。



1. 調査の目的と基本方針

1.2 調査の基本方針

休眠預金の活用に際し、「組織」、「業務プロセス」、「情報システム」の具体的な在り方を整理し、事業の「戦略」的観点として収支を考慮した実現可能性を評価することを基本方針とする。

多面的な観点からの調査・検討を実施し、定性的かつ定量的な分析、評価を行うことで、成長マネーの資金供給源として休眠預金活用の実現可能性及び事業としての持続可能性を評価する。

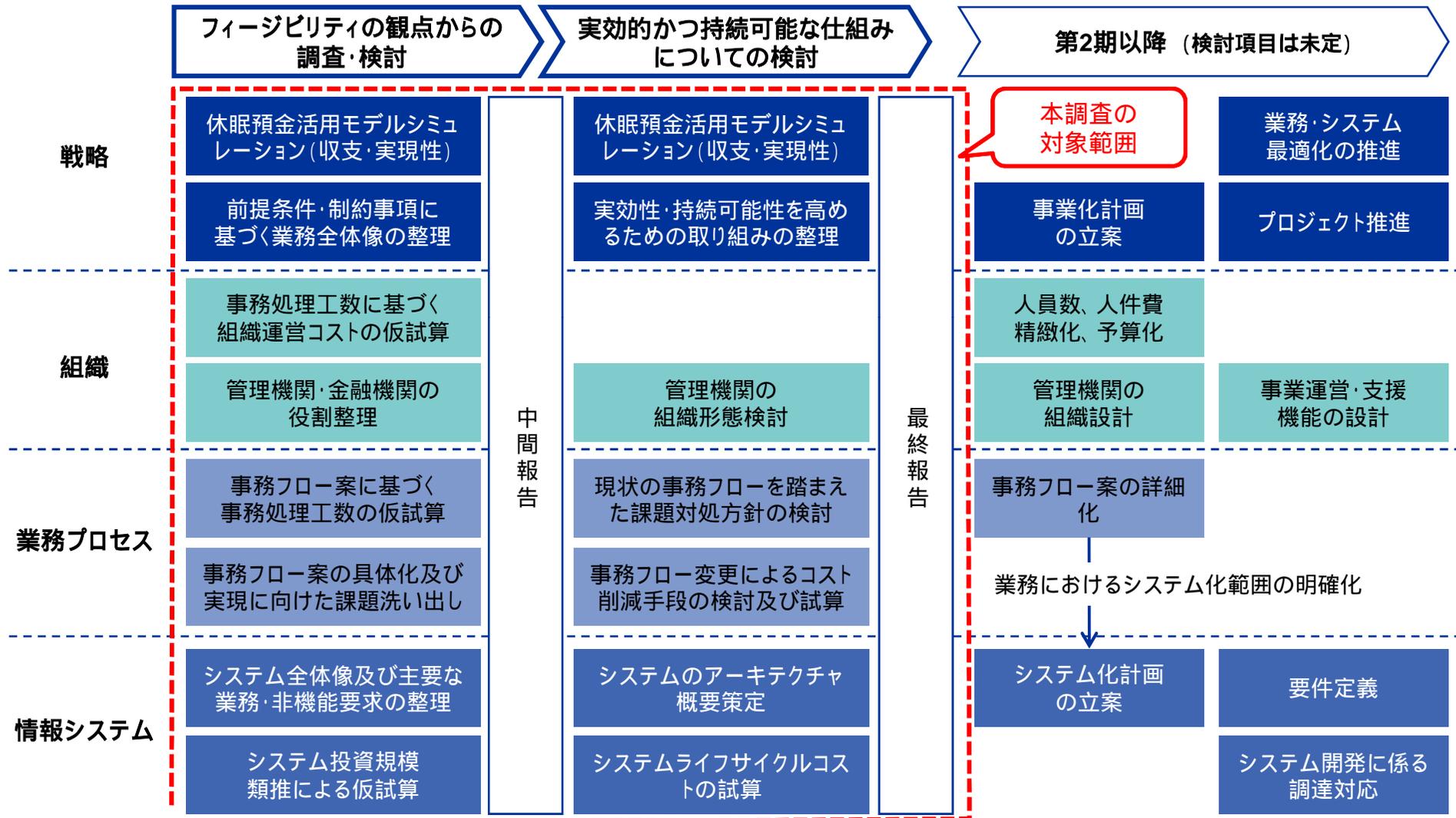
観点	本調査の目的	調査・検討のポイント
戦略	収支を考慮した長期にわたる持続可能性の検証	短期ではなく長期の観点から、成長マネーの資金供給額に対して妥当な運用経費(収支バランス)になっているか
組織	管理機関の在り方の整理と規模類推	業務遂行に当たっての適切な組織構成となっており、民間との役割分担等により適正規模の体制となっているか
業務プロセス	事務フロー具体化と事務処理コストの試算	管理組織、金融機関において適切な業務分担・情報等のやり取りがなされて、処理の効率性・正確性等が確保されているか
情報システム	システム化の概要整理と投資規模の試算	管理機関において必要なシステムの全体像が明らかとなり、事務処理を効率化し、かつ信頼性の高い基盤となっているか

休眠預金活用
の実現可能性
及び事業とし
ての持続可能
性を評価

1. 調査の目的と基本方針

1.3 休眠預金活用に向けた調査・検討項目

本調査は、前期に「戦略」、「組織」、「業務プロセス」、「情報システム」の全体概要を整理した上で、後期に業務・システムの在り方をより具体化し、実現可能性を評価するアプローチで調査・検討を行った。



2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.1 休眠預金活用に当たっての前提条件、制約事項 (1/3)

休眠預金活用の業務及び組織の全体像を検討する上での前提条件、制約事項等を下表のとおり整理する。これら内容は本調査における想定・仮説であり、今後の詳細な制度設計、法整備等によっては変更になる可能性がある。

前提・制約事項	想定・仮説	備考
休眠預金の定義	<p>全国銀行協会通達に従う。 なお、実務上5年で休眠預金にしている金融機関もあるが、移管対象は通達に従い10年経過の預金とする</p>	<p>全国銀行協会通達「休眠預金に係る預金者に対する通知および利益金処理等の取扱い」において次のとおり規定されている</p> <ul style="list-style-type: none"> • 最終取引日以降、払出し可能な状態であるにもかかわらず長期間異動のないものを睡眠預金という。また自動継続預金については、初回満期日以降長期間継続状態が続いているものを睡眠預金という • 最終取引日若しくは初回満期日以降10年を経過した残高1万円以上の睡眠預金については、最終取引日から10年を経過した日の6か月後の応答日までに、各預金者の届出住所宛に郵送で通知を行うものとする • 郵送による通知が返送された睡眠預金および通知不要先のうち、預金者が確認できなかった睡眠預金については、その通知または確認手続を行った日から2か月を経過した日の属する銀行決算期に、利益金として計上するものとする • 最終取引日若しくは初回満期日以降10年を経過した残高1万円未満の全ての睡眠預金については、最終取引日から10年を経過した日の6か月後の応答日の属する銀行決算期までに、利益金として計上するものとする

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.1 休眠預金活用に当たっての前提条件、制約事項 (2/3)

前提・制約事項	想定・仮説	備考
対象金融機関	以下を対象とする <ul style="list-style-type: none"> • 銀行法第二条第一項に規定する銀行 • 信用金庫 • 信金中央金庫 • 信用組合 • 全国信用協同組合連合会 • 農業協同組合 • 信用農業協同組合連合会 • 漁業協同組合 • 信用漁業協同組合連合会 • 農林中央金庫 • 労働金庫 • 労働金庫連合会 ゆうちょ銀行を含む(ただし、平成19年9月30日以前の定期性貯金については、旧郵便貯金法に従い、20年2カ月経過で国庫に納付される)	銀行法第二条第一項に規定する銀行については、第四条第一項の内閣総理大臣の免許を受けて銀行業を営む者として定義される。免許交付を受けている銀行は以下を参照 http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/ginkou.pdf
預金者の範囲	預金者とは、個人・法人の区別なく金融機関に口座を保持する者とする	-
同一個人名義の休眠預金口座が複数存在する場合	独立した口座として管理を行う	-
過去に休眠預金となった預金の取扱い	管理機関へ移管せず、銀行で従来と同じ方法で管理等を行う	-
管理機関発足以前の休眠預金に対する照会対応	金融機関が照会対応を行うこととする	-

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.1 休眠預金活用に当たっての前提条件、制約事項 (3/3)

前提・制約事項	想定・仮説	備考
休眠口座の復活	一度休眠預金となった口座の復活は行わない 同一の金融機関で口座が必要な場合には預金者に払戻し処理後に新口座の作成及び振り込みを実施してもらうこととする	-
移管後の利息付与可否及び利息付与タイミング	移管後も利息を付与し、利息の計算及び付与は払戻し時に一括で行う また、利息は払戻し請求日までではなく、払戻し実施日までの期間を計算対象として算定・付与する	選択肢： 預金時の契約を継続 払戻し時に一括 休眠預金に対し利息付与の義務はないが、慣習に反するため付与が求められると想定される。そのため、管理機関における利息付与の有無及び利息付与タイミングに関する法整備が必要と考えられる
休眠預金の利息にかかる税金	休眠預金の利息にかかる税金は、パターン・・・の場合は管理機関で、パターン・・・の場合は金融機関で計算及び納付を行う (所得税15%(復興所得税15.315%)、地方税5%)	-

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.2 休眠預金活用の実現パターンと全体像 - 実現パターン

休眠預金活用には、金融機関から移管する休眠預金口座及び金銭を一元的に管理する機関を設けることを前提としている。

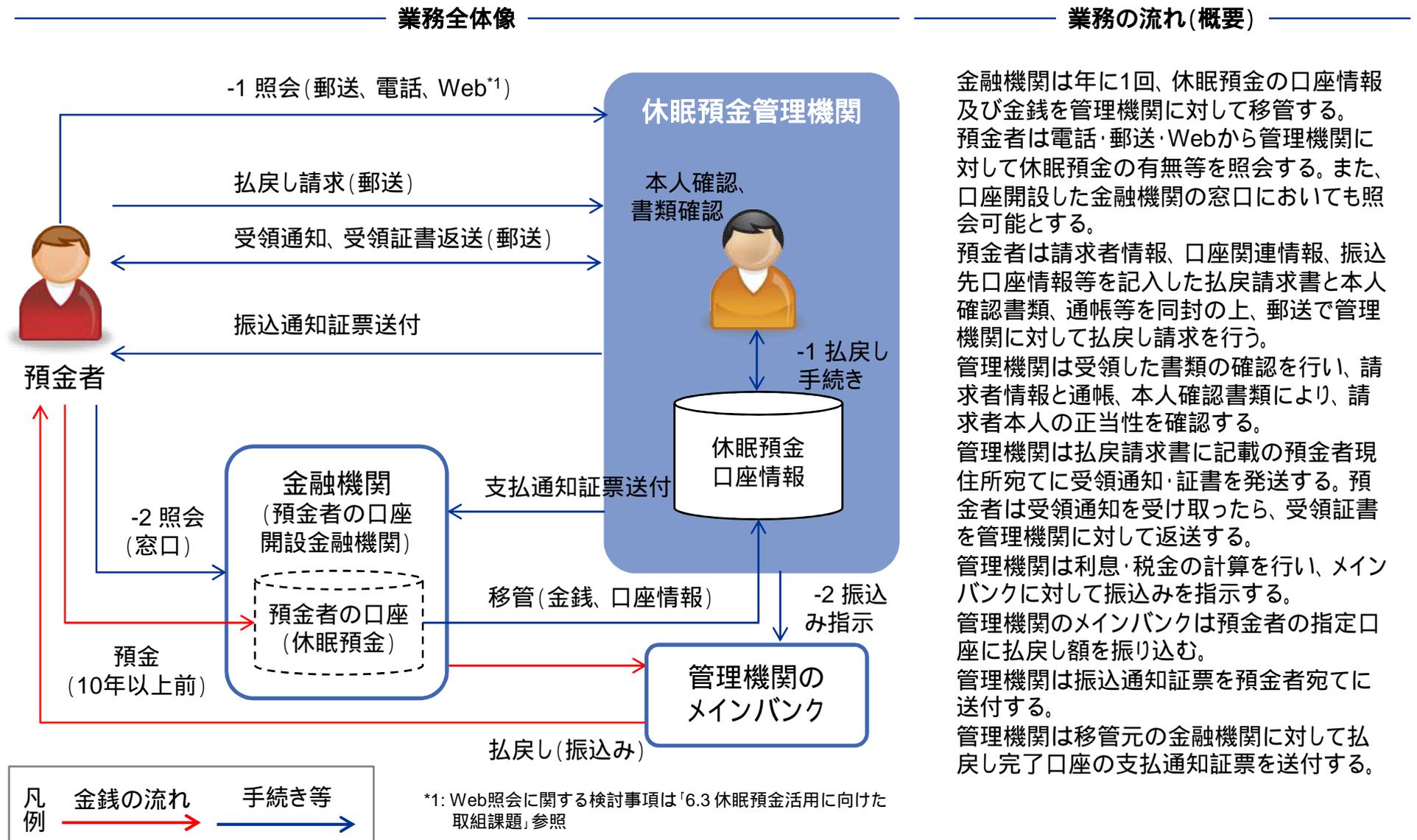
一方、休眠預金に対する預金者からの照会や払戻し請求等に係る業務については、管理機関で原則全ての事務を一元的に対応する集中型(パターン)や、事務を移管元の金融機関に委託して対応する分散型(パターン)、又は一部事務を金融機関に委託する中間的な形態(パターン ~)など様々なパターンが想定される。

本調査では休眠預金の管理・運営方式の方向性を決定するため、下表で示すパターン ~ に対して定性的かつ定量的な分析を実施した。

パターン	概要	業務実施機関			
		照会	払戻し		
			請求受付	払戻し額算定	金銭の支払い
	管理機関で原則全ての事務を一元的に対応する(集中型)	管理機関及び 移管元金融機関	管理機関 (郵送)	管理機関 (一定利率)	管理機関
	基本的に管理機関で一元的に事務を行うが、請求受付については金融機関に委託して対応する		移管元金融機関 (窓口)		
	請求受付及び払戻し額算定(利息計算、税金計算)を金融機関に委託して対応するが、払戻しは管理機関で対応する			移管元金融機関 (預金時の利率)	
	照会及び払戻しに係る事務を移管元の金融機関に委託するが、照会業務のみ管理機関でも対応する				
	照会及び払戻しに係る事務を移管元の金融機関に委託して対応する(分散型)	移管元金融機関			

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.2 休眠預金活用の実現パターンと全体像 - パターン



金融機関は年に1回、休眠預金の口座情報及び金銭を管理機関に対して移管する。預金者は電話・郵送・Webから管理機関に対して休眠預金の有無等を照会する。また、口座開設した金融機関の窓口においても照会可能とする。

預金者は請求者情報、口座関連情報、振込先口座情報等を記入した払戻請求書と本人確認書類、通帳等を同封の上、郵送で管理機関に対して払戻し請求を行う。

管理機関は受領した書類の確認を行い、請求者情報と通帳、本人確認書類により、請求者本人の正当性を確認する。

管理機関は払戻請求書に記載の預金者現住所宛てに受領通知・証書を発送する。預金者は受領通知を受け取ったら、受領証書を管理機関に対して返送する。

管理機関は利息・税金の計算を行い、メインバンクに対して振込みを指示する。

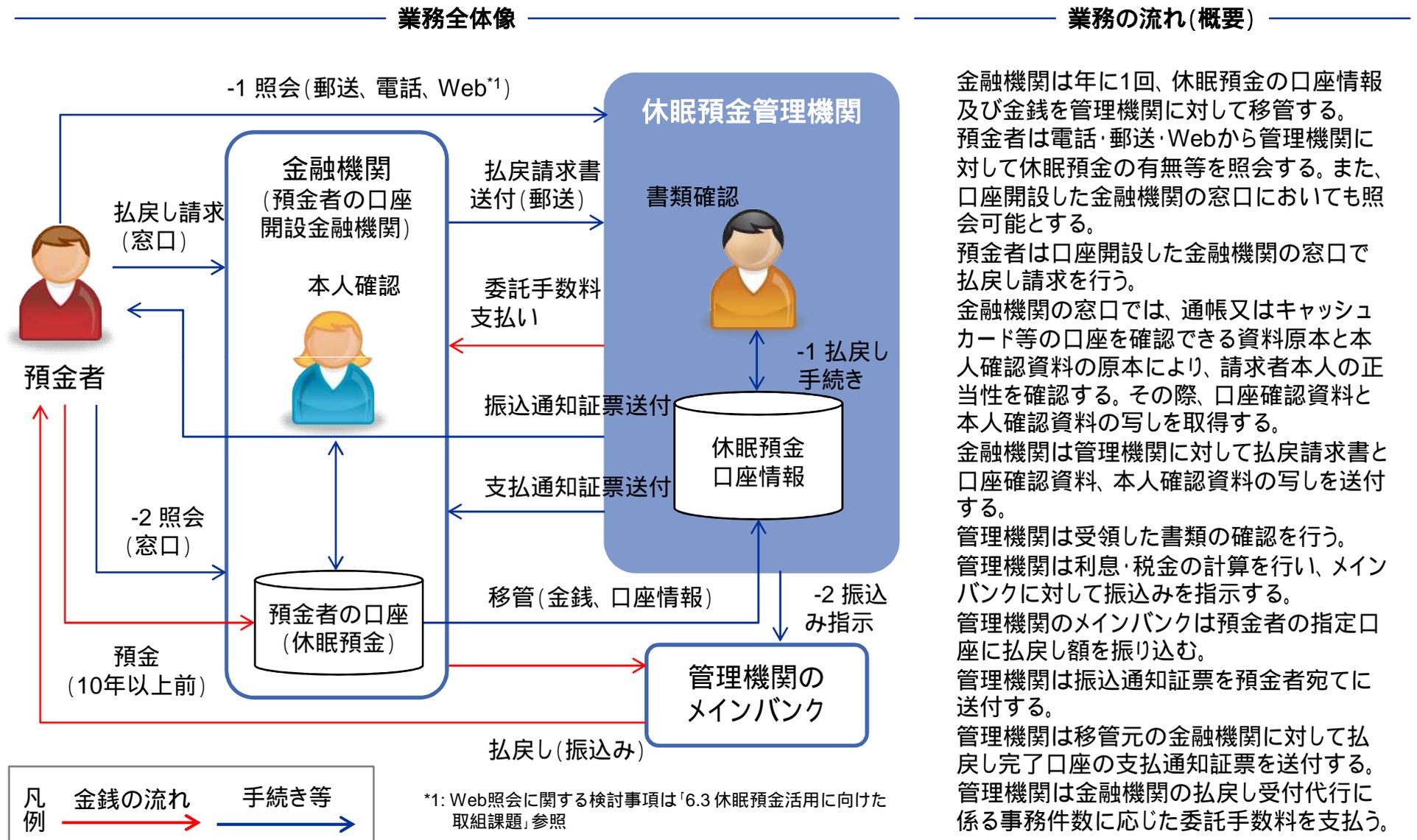
管理機関のメインバンクは預金者の指定口座に払戻し額を振り込む。

管理機関は振込通知証票を預金者宛てに送付する。

管理機関は移管元の金融機関に対して払戻し完了口座の支払通知証票を送付する。

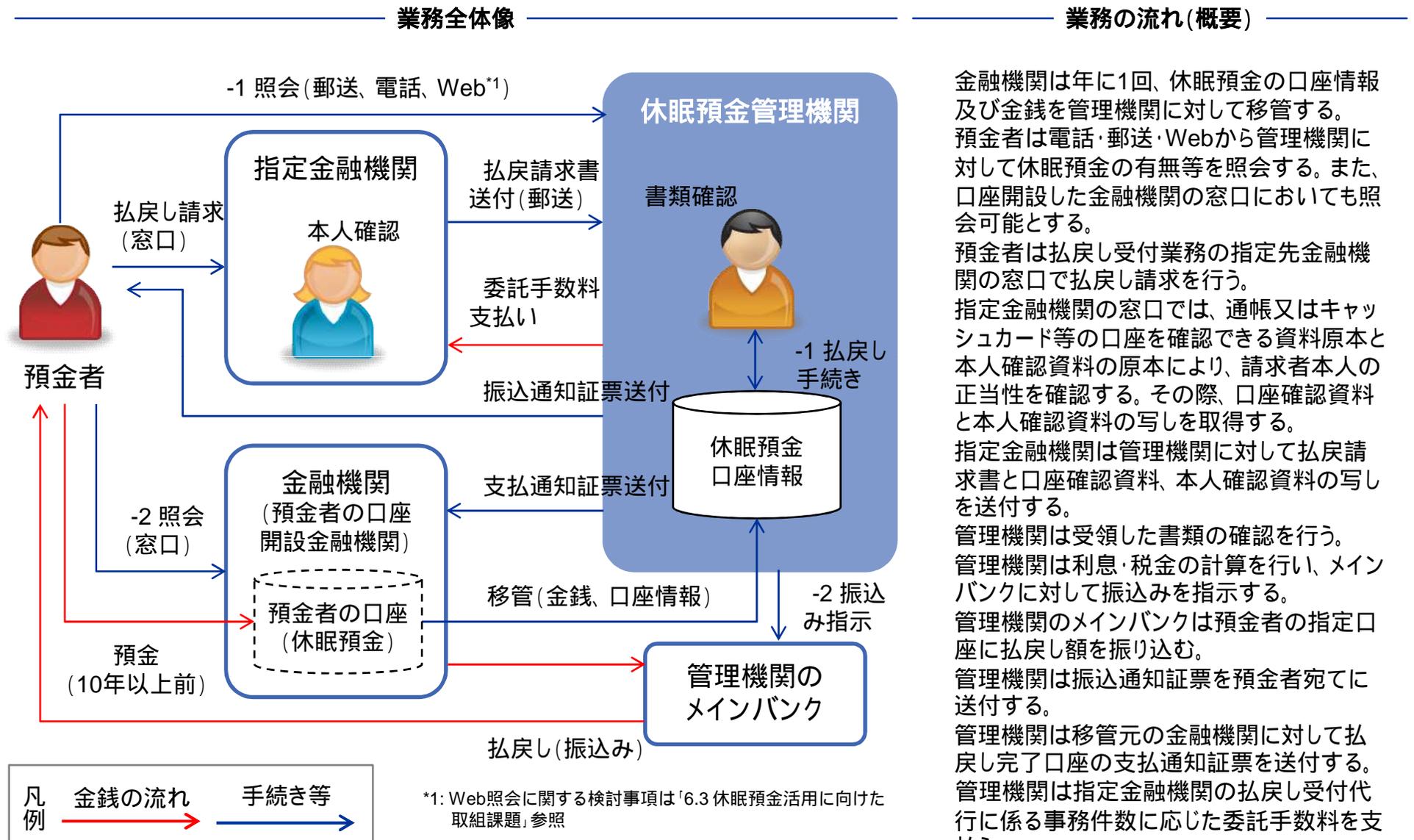
2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.2 休眠預金活用の実現パターンと全体像 - パターン



2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.2 休眠預金活用の実現パターンと全体像 - (参考)パターン のオプション案



金融機関は年に1回、休眠預金の口座情報及び金銭を管理機関に対して移管する。預金者は電話・郵送・Webから管理機関に対して休眠預金の有無等を照会する。また、口座開設した金融機関の窓口においても照会可能とする。

預金者は払戻し受付業務の指定先金融機関の窓口で払戻し請求を行う。指定金融機関の窓口では、通帳又はキャッシュカード等の口座を確認できる資料原本と本人確認資料の原本により、請求者本人の正当性を確認する。その際、口座確認資料と本人確認資料の写しを取得する。

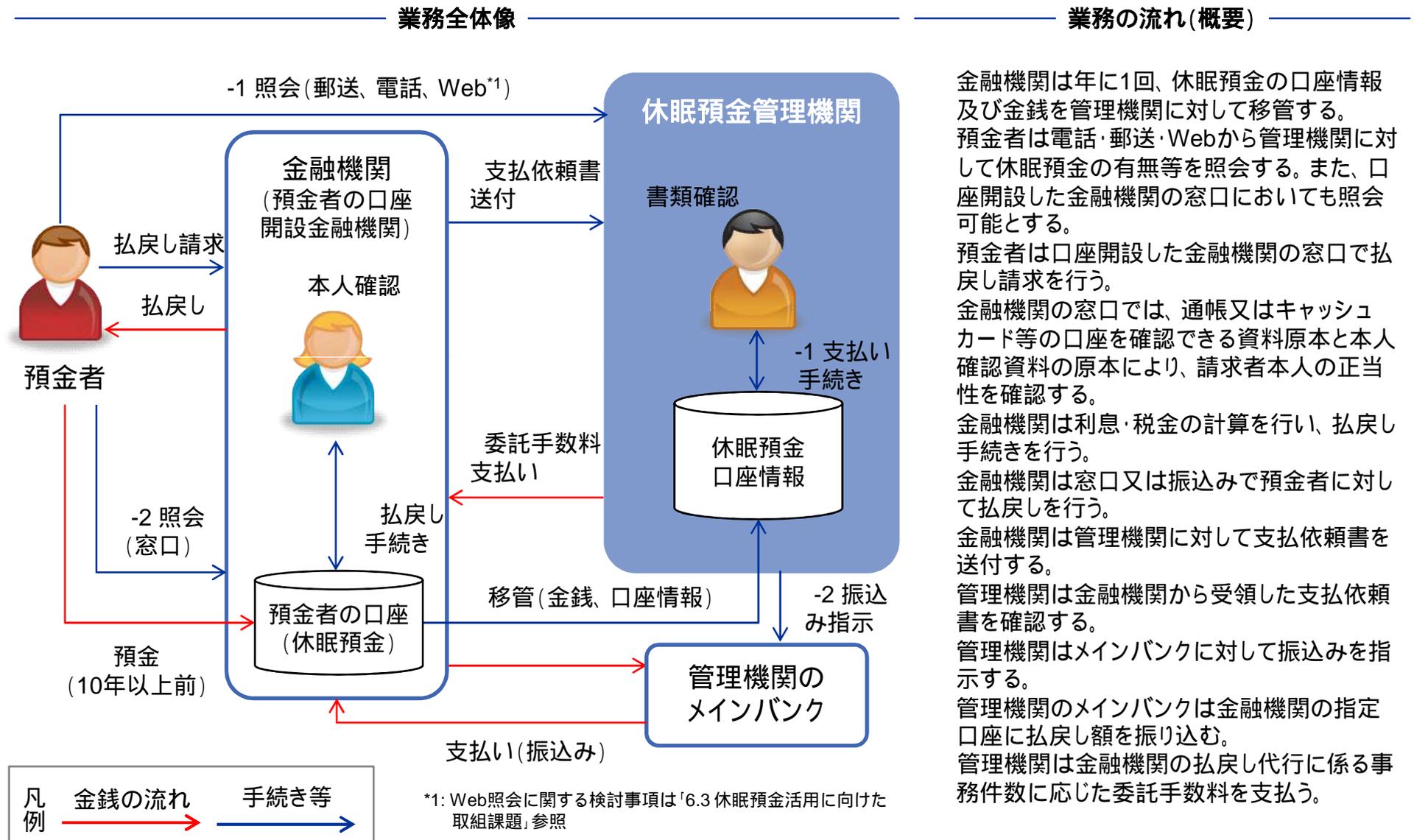
指定金融機関は管理機関に対して払戻し請求書と口座確認資料、本人確認資料の写しを送付する。

管理機関は受領した書類の確認を行う。管理機関は利息・税金の計算を行い、メインバンクに対して振込みを指示する。管理機関のメインバンクは預金者の指定口座に払戻し額を振り込む。管理機関は振込通知証券を預金者宛てに送付する。

管理機関は移管元の金融機関に対して払戻し完了口座の支払通知証券を送付する。管理機関は指定金融機関の払戻し受付代行に係る事務件数に応じた委託手数料を支払う。

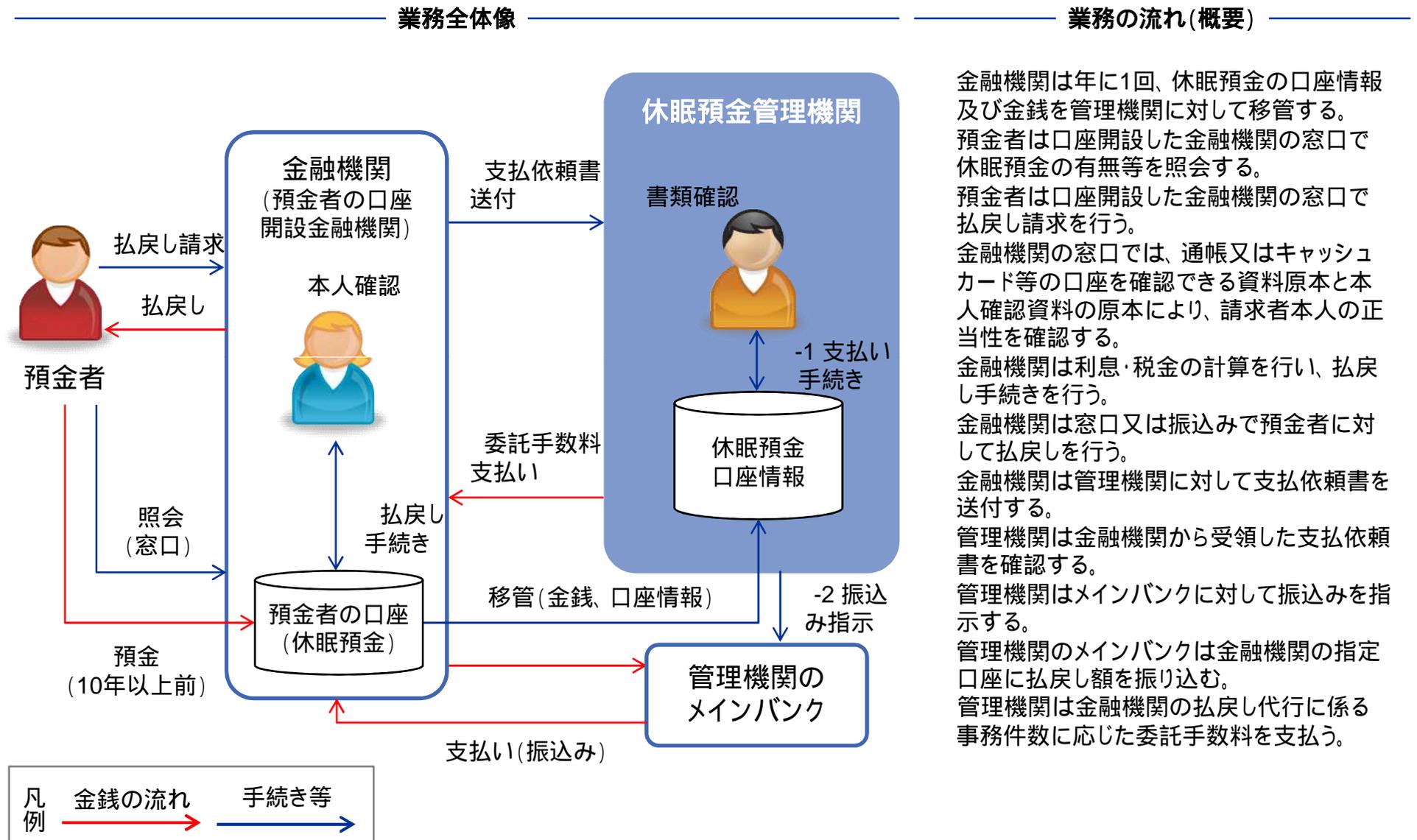
2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.2 休眠預金活用の実現パターンと全体像 - パターン



2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.2 休眠預金活用の実現パターンと全体像 - パターン



2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.3 想定される事務フロー

別紙1～5を参照

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.4 事務フローの前提条件、制約事項 (1/8)

パターン ~ の事務フローを検討する上での前提条件、制約事項等を下表のとおり整理する。これら内容は本調査における想定・仮説であり、今後の詳細な制度設計、法整備等によっては変更になる可能性がある。

分類	前提・制約事項	想定・仮説	備考
a 休眠預金確認	金融機関における休眠預金対象口座の洗い出し方法	金融機関の預金データは全てシステム管理が実施されており、年に1~2回の頻度でシステムを用いて休眠預金対象口座の棚卸しを実施される	金融機関によって休眠預金口座の棚卸し頻度は異なる また、別段預金などシステムで管理していない口座も存在する
b 管理機関への移管	金銭及びデータ移管の頻度、タイミング	年1回を基本とする	-
	物理媒体の返却要否及び保管方法	移管で使用した物理媒体は返却せず、管理機関で保管する	-
	セキュリティを考慮した口座データ移管方法	物理媒体により移管を行う	選択肢: ネットワーク経由 物理媒体 接続容易性及びコストの面から物理媒体を使用した移管を行うこととする
	金銭の移動方法	管理機関のメインバンクの口座に対して、金融機関が振込みを行う(管理機関は全銀システムには参加せず、指定の金融機関に口座を保有することとする)	-
	最終利息計算日までの利息の取扱い	金融機関で利息計算及び付与後、管理機関に移管する	-

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.4 事務フローの前提条件、制約事項 (2/8)

分類	前提・制約事項	想定・仮説	備考
b 管理機関への移管	管理機関のデータベースに移管すべきデータ範囲	<p>パターン ；</p> <p>【移管する情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金者情報(氏名、住所、生年月日、電話番号) ・口座情報(口座種別、口座番号、残高、事故届受領状況、課税要否、口座開設日、自動継続定期預金の満期日、預入期間、満期日の元金・利息の取扱い、前回満期日、前回利息決算日) ・取引履歴(最終記帳日及び金額、未記帳データ) ・印影 <p>【移管しない/できない情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗証番号*1 <p>パターン . . . ；</p> <p>【移管する情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金者情報(氏名、住所、生年月日、電話番号) ・口座情報(口座種別、口座番号、残高、課税要否、自動継続定期預金の満期日、預入期間、満期日の元金・利息の取扱い、前回満期日、前回利息決算日) <p>【移管しない/できない情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印影、暗証番号*1 取引履歴 <p>パターン ；</p> <p>【移管する情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座情報(口座種別、口座番号、残高、課税要否、自動継続定期預金の満期日、預入期間、満期日の元金・利息の取扱い、前回満期日、利息決算日) <p>【移管しない/できない情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金者情報、印影、暗証番号*1、取引履歴 	利率情報については別途検討されているため、左記に含めない

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.4 事務フローの前提条件、制約事項 (3/8)

分類	前提・制約事項	想定・仮説	備考
c 休眠預金情報管理	休眠預金の利息利率	<p>パターン . . . 一律の利率を設定し使用する</p> <p>パターン . . . 金融機関預金時の利率を継続する</p>	<p>選択肢: 金融機関預金時の利率を継続 一律の利率を設定(経済情勢の変化 に対応可能な金融機関平均利率を設定し定期的に更新)</p> <p>なお、一律の利率を設定する場合は、預金者への説明・広報の方法について検討する必要がある</p>
	利率のデータ更新方法・頻度	<p>パターン . . . 不要</p> <p>パターン . . . 全ての休眠預金口座の利率を週次若しくは月次で取得する</p>	<p>払戻し金額の確認方法によってはパターン . . . においても利率データの移管は不要となる</p> <p>なお、現行の金融機関における利率データの保持方法は以下と想定される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期預金:口座情報(取引明細)に紐付けて利率データを保持 ・流動性預金:口座情報とは切り離して利率データを保持
	事故届(通帳紛失届等)の更新要否(パターン . . . の場合)	<p>預金者から金融機関に提出される事故届等()情報は、管理機関では保持・更新を行わない</p> <p>通帳・キャッシュカード・印鑑等の紛失や盗難が発生した場合に、預金者本人から提出される届け出のこと。事故届が提示された口座は支払差止手続きが取られる</p>	<p>現行、休眠預金口座に対する事故届が提示された場合、金融機関では事故届を受理した上で、事故届提出預金者に対して払戻し手続きを勧めると想定される。そのため、管理機関で事故届情報の保持・更新は不要と思料する。</p> <p>なお、パターン . . . の場合、盗難等で通帳や本人確認資料一式を本人以外の人取得した場合も、払戻し時の受領通知は口座情報として保持された住所に送付するため、本人以外の人への払戻しは防止可能と想定</p>

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.4 事務フローの前提条件、制約事項 (4/8)

分類	前提・制約事項	想定・仮説	備考
d 管理機関/金融機関での照会受付及び結果通知	受付方法	パターン . . . 管理機関: 電話、郵送、Web 金融機関: 窓口 パターン 金融機関: 窓口	パターン . . . の場合、利便性を鑑みWeb(口座照会システム)の構築を行う。また、管理機関の窓口を各都道府県に設けることは現実的ではないため、管理機関に窓口照会機能は具備しない
	照会時に提示する情報	管理機関受付(電話、郵送、Web) 照会者確認情報: 氏名、生年月日、住所、電話番号 口座情報: 銀行名、支店名、口座番号 金融機関受付(窓口) 上記を基本とし、各金融機関の現行実務に準じる	詳細な検討内容は「7章.参考資料 7.3 本人確認情報の整理」を参照
	残高照会時の回答金額	金融機関から管理機関へ移管した預金金額を回答する (移管後に発生する利息額は含まない)	管理機関移管後の利息を含む預金額を回答の方が容易な金融機関については、利息を含む預金額を回答することも可とする
	預金者からの提示情報に応じて提示する情報の整理	郵送照会(本人確認資料添付の場合)又は窓口照会の場合には、口座有無及び預金残高を提示する。 (ただし、窓口照会の場合には上記を基本とし、各金融機関の現行実務に準じる) 上記以外の場合は口座有無及び残高概要を提示する	-

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.4 事務フローの前提条件、制約事項 (5/8)

分類	前提・制約事項	想定・仮説	備考
d 管理機関/金融機関での照会受付及び結果通知	存否照合時の情報不足・異例処理の処理方法	<p>管理機関受付(電話、郵送、Web) 異例処理は以下のとおり対応を行うものの、所定の書類・情報が確認できない場合、金融機関で確認を実施の上、証明書を発行することを想定</p> <p><管理機関で実施する異例処理> ・氏名については、旧姓でも照会可能とする ・住所及び電話番号については、複数(3つ程度まで)提示可能とする。住所変更があった場合は、確認資料(戸籍の附表等)の提示を必須とする</p> <p>金融機関受付(窓口) 上記を基本とし、各金融機関の現行実務に準じる</p>	<p>詳細な検討内容については「7章.参考資料 7.3 本人確認情報の整理」を参照</p>
	金融機関における休眠預金情報の確認方法	金融機関で保持している休眠預金情報を確認する	<p>管理機関の休眠預金口座管理システムに接続して確認する方法も想定可能だが、接続容易性及びコストの面から金融機関保有情報での確認を行う</p>
	照会結果通知の送付先	郵送受付の場合は、照会書記載の住所に送付する。 Webによる依頼受付で、口座番号が不明であったが口座が確認できた場合は、休眠預金口座情報として登録されている住所に送付する	-

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.4 事務フローの前提条件、制約事項 (6/8)

分類	前提・制約事項	想定・仮説	備考
e 払戻し請求受付	受付方法	パターン 管理機関での郵送受付のみ パターン . . . 基本的に各金融機関の窓口を想定するが、各金融機関の現行実務に準じる	書類提示を求めることから、電話での受付は不可とする
	請求時の提示情報	パターン 請求者確認情報: 氏名、生年月日、住所、電話番号、本人確認書類 口座関連情報: 銀行・支店名、口座番号、名義人名、通帳、 キャッシュカード、印影 払戻金振込先口座関連情報: 銀行名、支店名、口座番号 パターン . . . 上記を基本とし、各金融機関の現行実務に準じる 右記記載の異例処理で対応しきれない場合には、預金者に金融機関で確認及び証明の発行を受け、管理機関に再請求を行うよう要請する。また、キャッシュカードは提出必須とはしないものの、原則回収する	写しの場合には容易に偽装可能なことから、誤払いやなりすましリスクに対する対策の検討が必要(「6.3 休眠預金活用に向けた取組課題」にリスクコントロール方法に対する課題を提示) < 管理機関で実施する異例処理 > ・氏名については、旧姓でも照会可能とする ・住所及び電話番号については、複数(3つ程度まで)提示可能とする。住所変更があった場合は、確認資料(戸籍の附表等)の提示を必須とする ・通帳なしの場合は、通帳以外の全ての情報を必要とする
	金融機関へ口座移管可否	管理機関から金融機関への口座の移管は行わない	-
	請求可能者	本人、相続人及び代理人と想定するが、各金融機関の現行実務に準じる	-

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.4 事務フローの前提条件、制約事項 (7/8)

分類	前提・制約事項	想定・仮説	備考
e 払戻し請求受付	本人確認手段	パターン 登録情報照合(本人確認資料を含む)、書類返送時の郵便送付可否による住所確認をもって確認を行う パターン . . . 上記を基本とし、各金融機関の現行実務に準じる	本人確認資料は、顔写真付きであれば1種類、なしであれば2種類の提示を受ける
	代理人の確認方法	代理人届または委任状をもって確認を行う	代理人届や委任状は、偽造等のリスクがあるため、取扱いについては慎重な検討が必要と想定される
	相続人の範囲の定義	民法で定義される法定相続人と想定するが、各金融機関の現行実務に準じる	-
	相続人の確認方法	パターン 以下の資料をもって確認を行う 1. 被相続人の戸籍(除籍・改正原戸籍) 謄本 2. 相続人の戸籍謄本 3. 遺産分割協議書 4. 相続人全員の印鑑証明書 パターン . . . 上記を基本とし、各金融機関の現行実務に準じる	手続きが複雑なため管理機関で行う場合は慎重な検討が必要となる。 また、金額の多寡によっては簡易な確認を許可することも、検討が必要と想定される

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.4 事務フローの前提条件、制約事項 (8/8)

分類	前提・制約事項	想定・仮説	備考
g 払戻し処理 (パターン . . .)	払戻しの実施頻度	都度払いとする	-
	払戻し方法	請求者指定口座への振込みにより払戻しを行う	-
	振込口座に対する制約	請求者本人名義口座の場合のみ振込み可能とする	本人名義の口座がない場合には新たに口座を開設してもらうことを想定。 また、相続の場合は相続割合に基づいて相続人毎に振込みを行うことを原則とする
	振込手数料の負担	管理機関が負担する	-
h 金融機関への連絡 (パターン . . .)	金融機関への払戻結果の連絡頻度	月次で連絡する	-
	払戻し後に管理機関で削除可能な情報	管理機関の休眠預金口座情報は削除せず、払戻しが完了した旨更新するに留める	当該データは一定期間経過後、アーカイブ保存を行う
h 金融機関からの払戻し申請受付及び振込み(パターン . . .)	金融機関から管理機関への払戻実施の連絡頻度	月次で連絡する	-
	払戻し後に管理機関で削除可能な情報	管理機関の休眠預金口座情報は削除せず、払戻しが完了した旨更新するに留める	当該データは一定期間経過後、アーカイブ保存を行う

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.5 実現パターンの比較分析結果

- 預金者の視点からの評価

事務フローの検討結果及び前提条件・制約事項に基づいて実施した、各実現パターンの比較分析結果を以下に示す。

評価対象業務	実現パターン			
照会	電話、Web、郵送の場合、管理機関で全金融機関の照会が可能 複数のチャネルからの照会が可能(電話、Web、郵送、金融機関窓口の4つ) × 管理機関設立前に休眠預金となった口座の照会は不可(各金融機関へ照会が必要) × 本人確認資料の準備作業が増加する(特に住所変更時は戸籍の附表が必要となる)			各金融機関で管理している口座のみ照会が可能 → 引越し等の理由で近くに金融機関がない場合に不便(サービスレベルは現在と同等) 照会のチャネルは各金融機関に依存(現行のサービスを踏襲) 管理機関発足前に休眠預金となった口座も含めて照会が可能
払戻し	郵送で全金融機関の払戻しが可能	移管前に口座を管理していた金融機関の本支店窓口で払戻しする必要がある →上記照会と同様に、近くに金融機関が存在しない場合に不便(サービスレベルは現在と同等)		
	× 管理機関が定める一律の利率とするため、想定せぬ利息額となり得る	預金時の利率を継続するため、預金者の想定に合った利息額となる		
	× 払戻し請求から払戻し額の受け取りまでに数日から数週間の時間を要する → 請求から振込みまでの期間の利息の取扱いや外貨預金を円転して払戻しする際の為替レートのタイミングなどの考慮が必要	金融機関の窓口で即時に対応してもらうことができ、その場で払戻すことが可能(ただし、金融機関の実務によっては数日を要する場合もある)		

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.5 実現パターンの比較分析結果

- 金融機関の視点からの評価

評価対象業務	実現パターン			
移管	× 口座情報の他に、本人確認及びなりすましリスク低減のためのデータ等(事故届受領状況、口座開設日や未記帳データなど)も移管	金融機関窓口で本人確認は実施するものの、管理機関で照会及び払戻し確認を行うため、預金者情報及び口座情報の移管が必要		金融機関窓口で本人確認及び払戻しを実施するため、口座情報のみ移管が必要
	管理機関が定める一律の利率とするため、金融機関の利率情報の提供が不要		× 金融機関の利率情報の定期的な提供が必要	
管理・維持	移管に伴い一部情報の削除が可能な場合も想定されるがリスク管理の観点から保管が必要	× 本人確認に必要な預金者情報、口座情報の保持が必要	× 照会・払戻し対応に必要な預金者情報、口座情報の保持が必要	
照会	現在と同様に金融機関窓口での対応が必要(ただし、管理機関へ移行済みの口座は、管理機関への払戻し請求を案内する)	現在と同様に金融機関窓口での対応が必要		
払戻し	払戻し対応に係る事務負担がない → 異例処理の場合に別途金融機関での確認と証明書の発行が必要(当該処理のための委託手数料が別途必要)	払戻し対応に係る受託作業分の事務負担が発生	払戻し対応全般に係る事務負担が発生 → 現行と事務量は変わらないが、本来管理機関が担うべき作業が金融機関に残る(委託手数料が必要) × 預金者への払戻し額の立替えが必要	

2. 業務プロセス及び組織概要に係る検討結果

2.5 実現パターンの比較分析結果

- 管理機関の視点からの評価

評価対象業務	実現パターン		
移管	<ul style="list-style-type: none"> × 管理機関で本人確認を行うため印影情報及び誤払いリスク低減のためのデータ等(事故届受領状況、口座開設日や未記帳データなど)の受入が必要 	金融機関窓口で本人確認は実施するものの、管理機関で照会及び払戻し確認を行うため、預金者情報及び口座情報の受入が必要	金融機関窓口で本人確認及び払戻しを実施するため、口座情報のみ受入が必要
	管理機関が定める一律の利率とするため、金融機関の利率情報の受入が不要	× 金融機関の利率情報の定期的な受入が必要	
管理・維持	× 払戻し完了後も口座データの保存が必要		払戻し完了した口座データの削除が可能
照会	<ul style="list-style-type: none"> × 全金融機関の預金者からの照会受付に係る事務が必要 × 照会に係る通信コスト(郵送代、電話代等)の負担が生じる 		<ul style="list-style-type: none"> 預金者からの照会受付に係る事務が不要 通信コスト(郵送代、電話代等)が生じない
払戻し	<ul style="list-style-type: none"> × 面前での手続きでないこと(運転免許証等の本人確認資料の原本を確認できない等)によるなりすましリスクが残る 	面前での手続きであるため、なりすましリスクを抑えることが可能(運転免許証等の本人確認資料の原本確認が可能)	
	金融機関での異例処理に対する委託手数料の負担が発生する可能性がある ^{*1}	× 金融機関での請求受付、払戻し処理に対する委託手数料の負担が発生(委託する業務の範囲に応じて委託手数料は変動する)	
	<ul style="list-style-type: none"> × 全金融機関の預金者からの払戻し対応に係る事務が必要 × 払戻しに係る通信コスト(郵送代等)、振込手数料の負担が生じる 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関からの支払依頼書の検証を除いては、払戻し対応に係る事務が不要 金銭の払戻し(振込み)先が各金融機関の指定口座のみとなるため、振込手数料の負担が少ない 	

31 *1: パターン の異例処理に対する委託手数料については「6.3 休眠預金活用に向けた取組課題」参照

3. システム概要検討結果

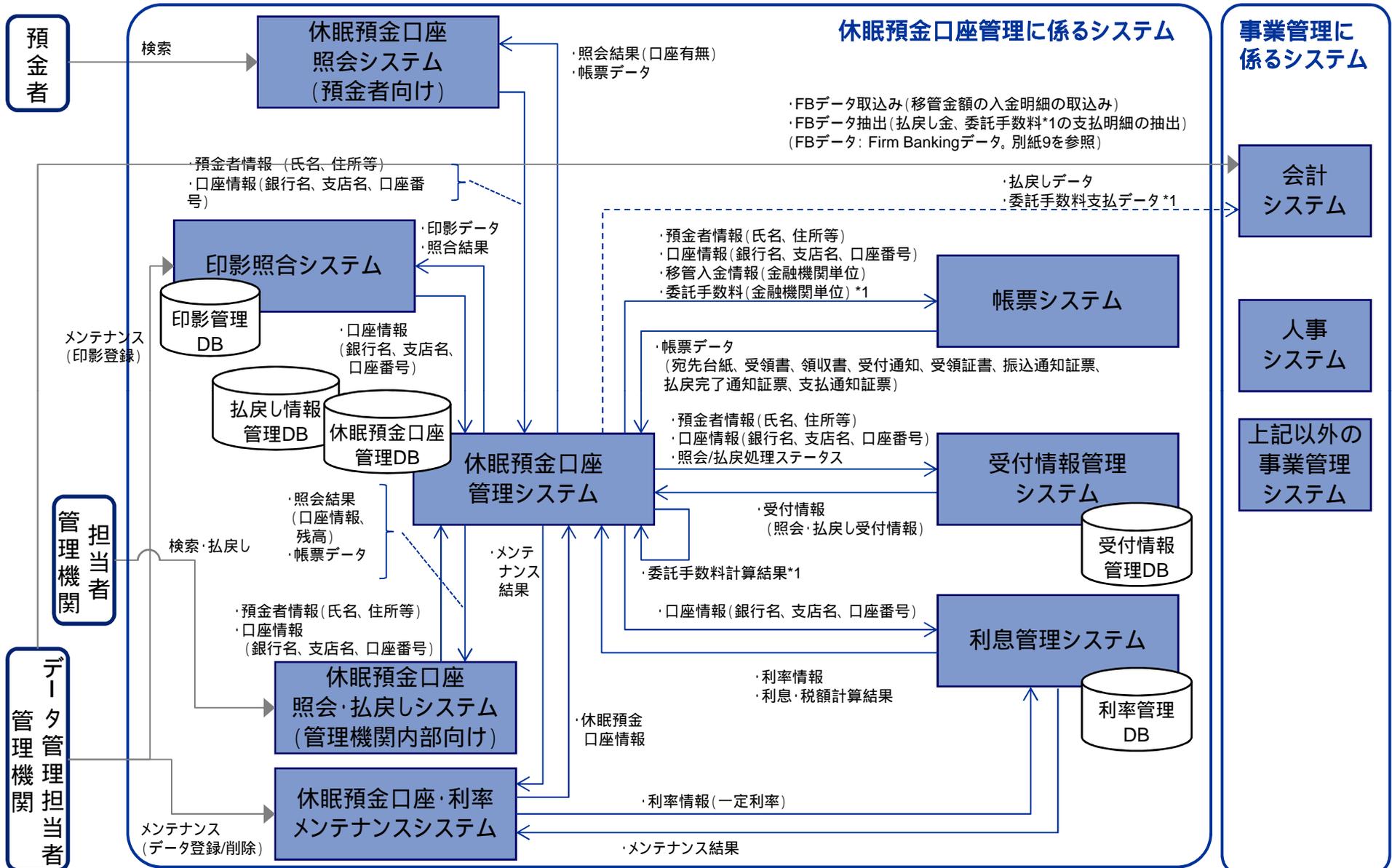
3. システム概要検討結果

3.1 想定されるシステムの全体像 - パターン のシステム全体像

→ : システム操作

→ : 情報の流れ(オンライン連携)

--> : 情報の流れ(オフライン連携)



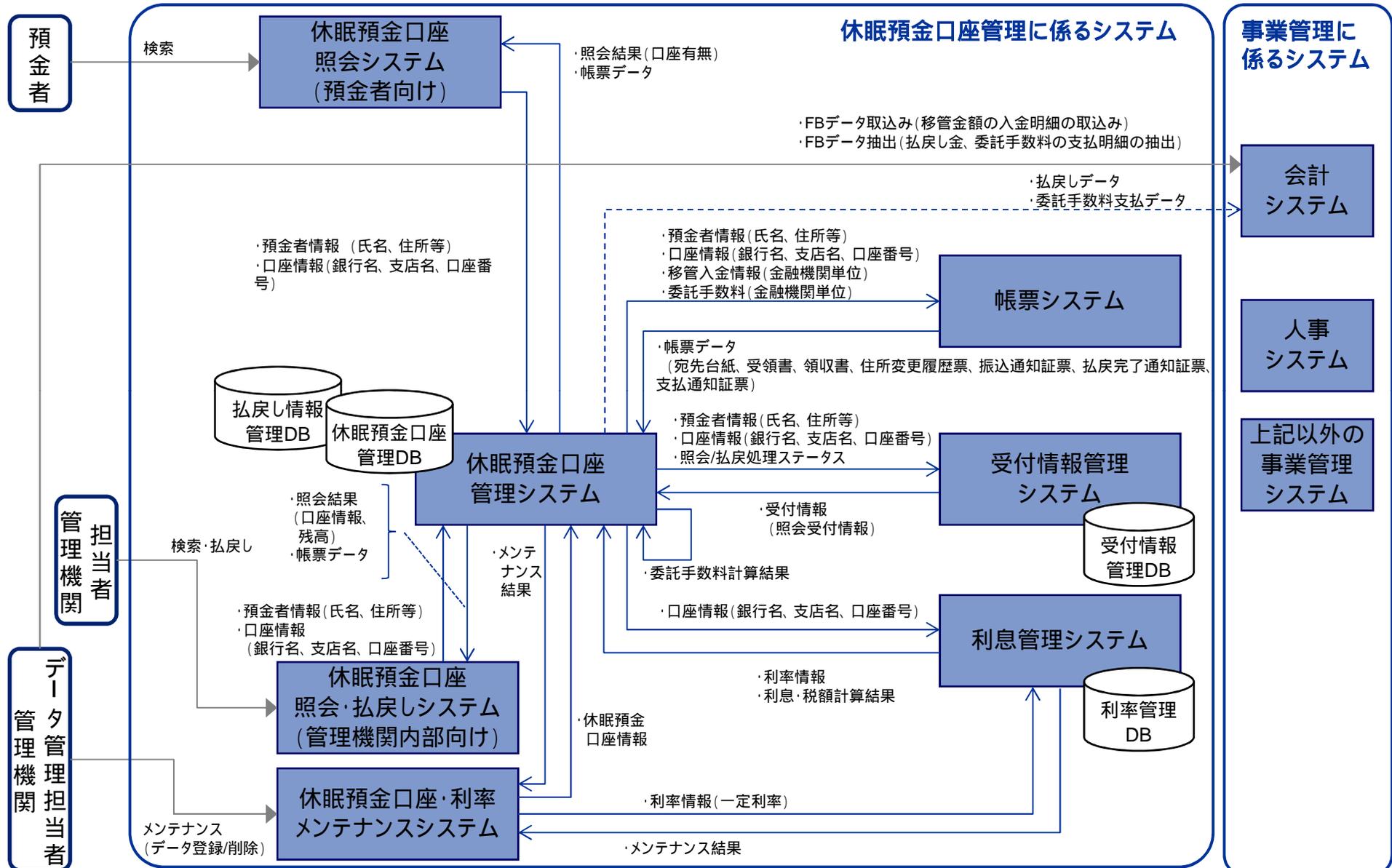
→ : システム操作

→ : 情報の流れ(オンライン連携)

--> : 情報の流れ(オフライン連携)

3. システム概要検討結果

3.1 想定されるシステムの全体像 - パターン のシステム全体像



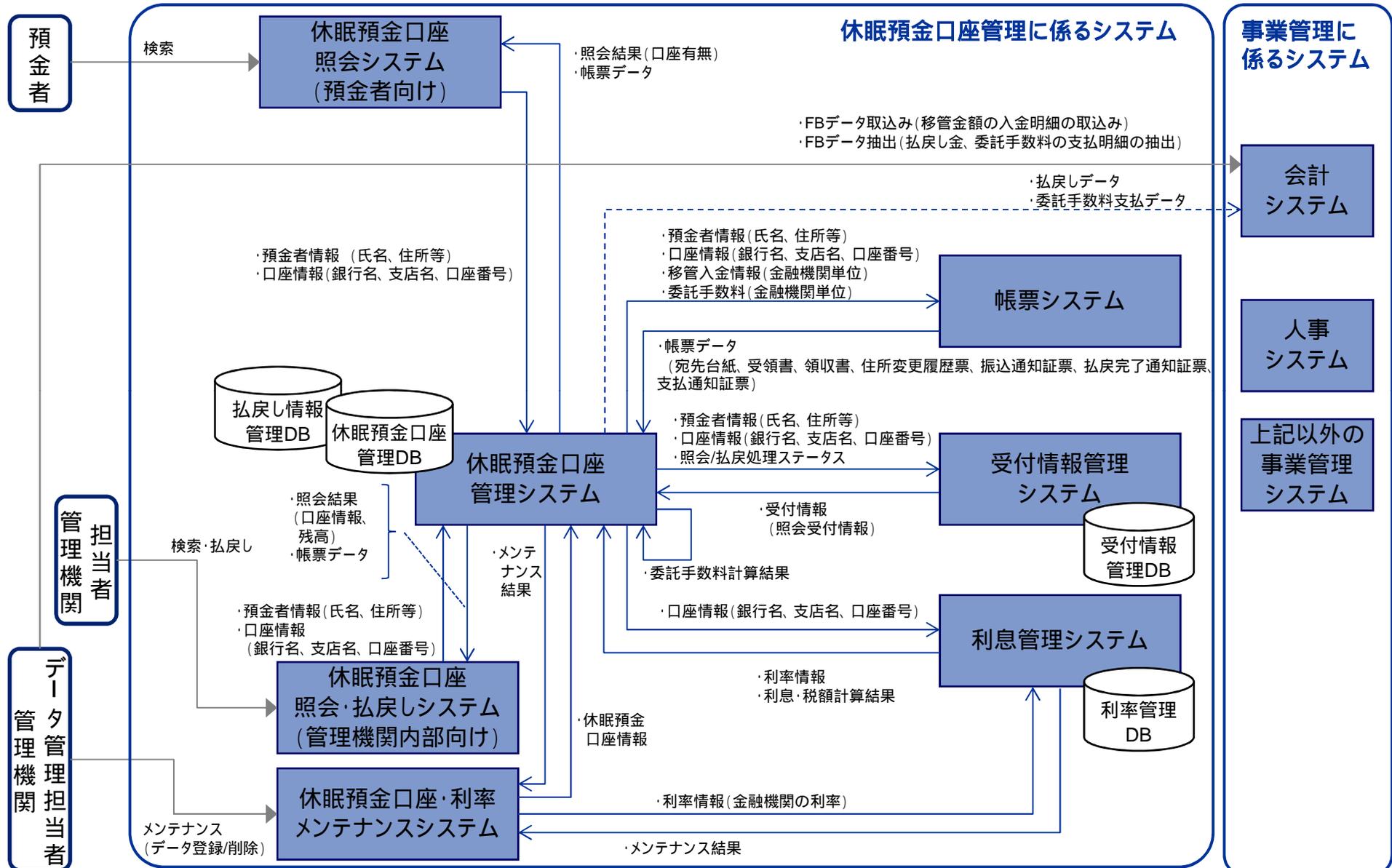
→ : システム操作

→ : 情報の流れ(オンライン連携)

--> : 情報の流れ(オフライン連携)

3. システム概要検討結果

3.1 想定されるシステムの全体像 - パターン のシステム全体像



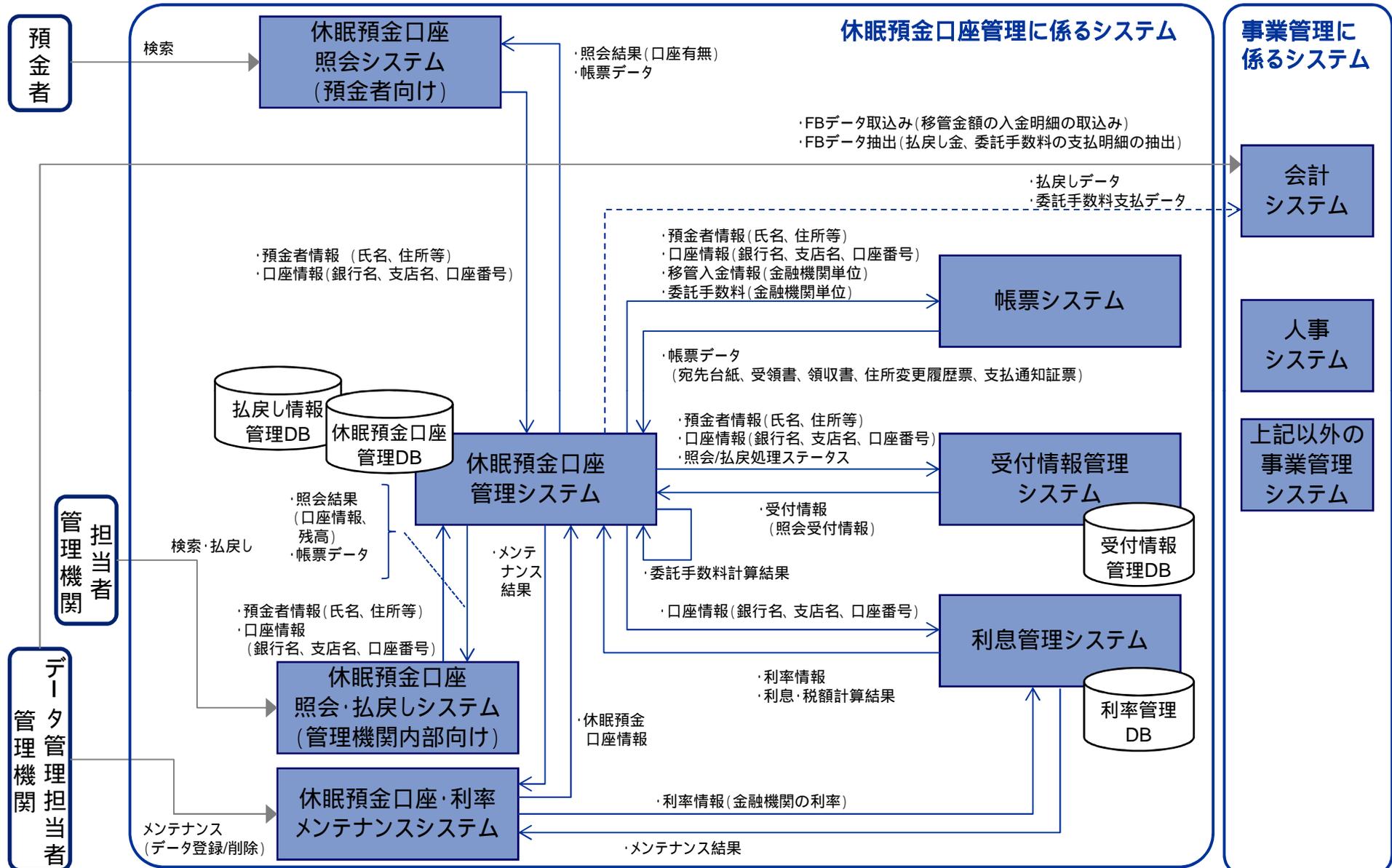
→ : システム操作

→ : 情報の流れ(オンライン連携)

--> : 情報の流れ(オフライン連携)

3. システム概要検討結果

3.1 想定されるシステムの全体像 - パターン のシステム全体像



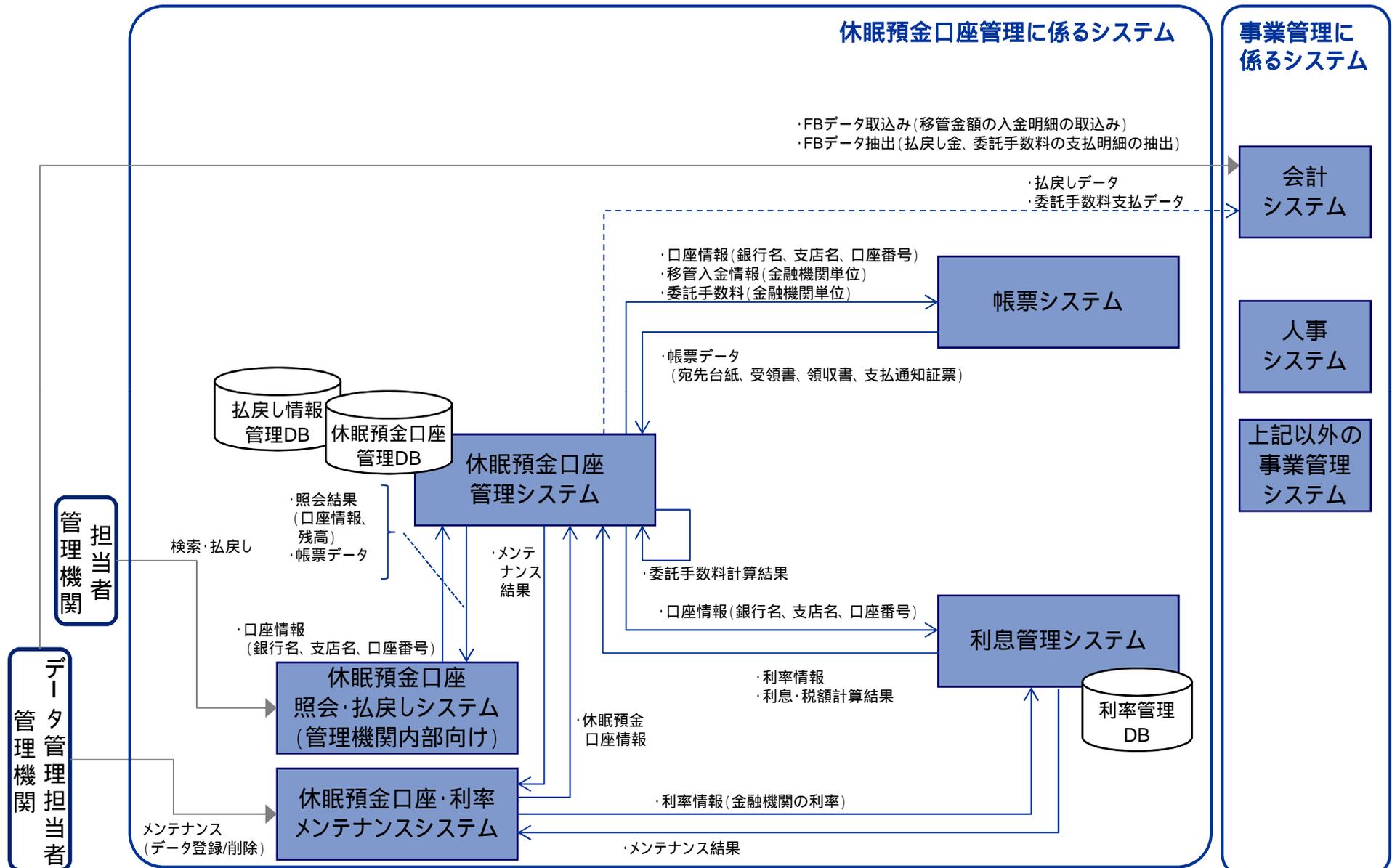
→ : システム操作

→ : 情報の流れ(オンライン連携)

--> : 情報の流れ(オフライン連携)

3. システム概要検討結果

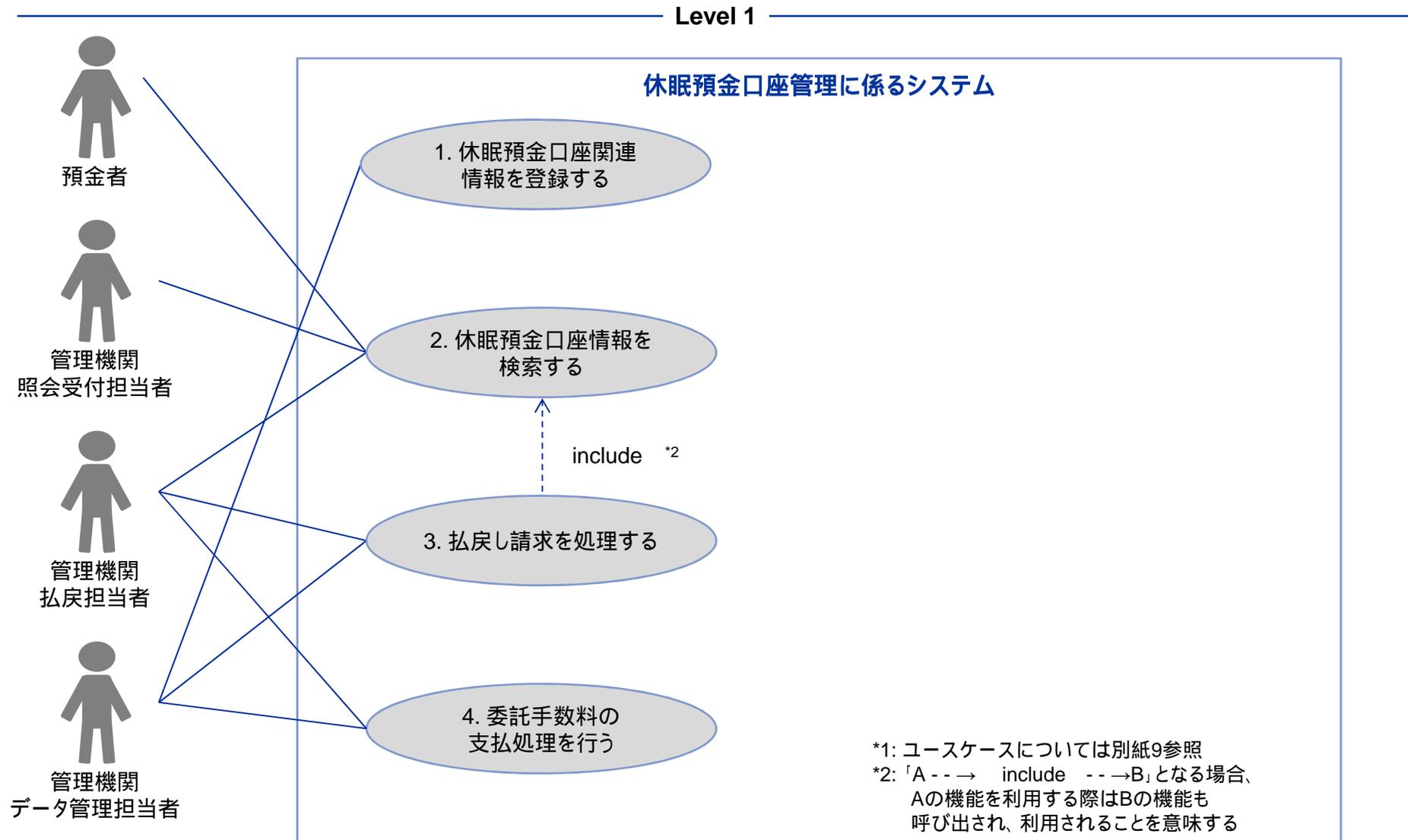
3.1 想定されるシステムの全体像 - パターン のシステム全体像



3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - パターン のユースケース図(1/5)

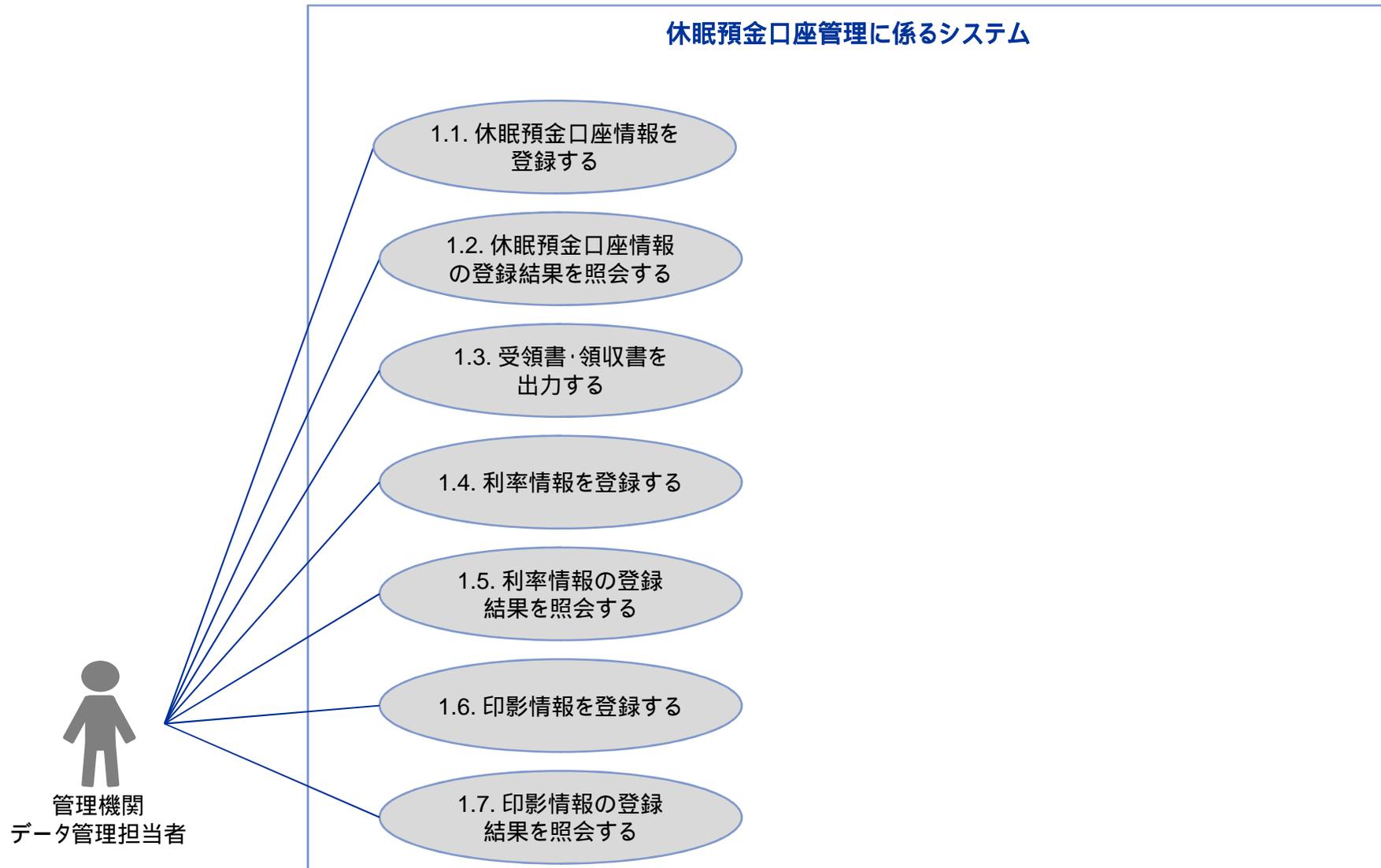
「休眠預金口座管理に係るシステム」に求められる機能について、ユースケース図及びユースケース一覧^{*1}に整理した。



3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - パターン のユースケース図(2/5)

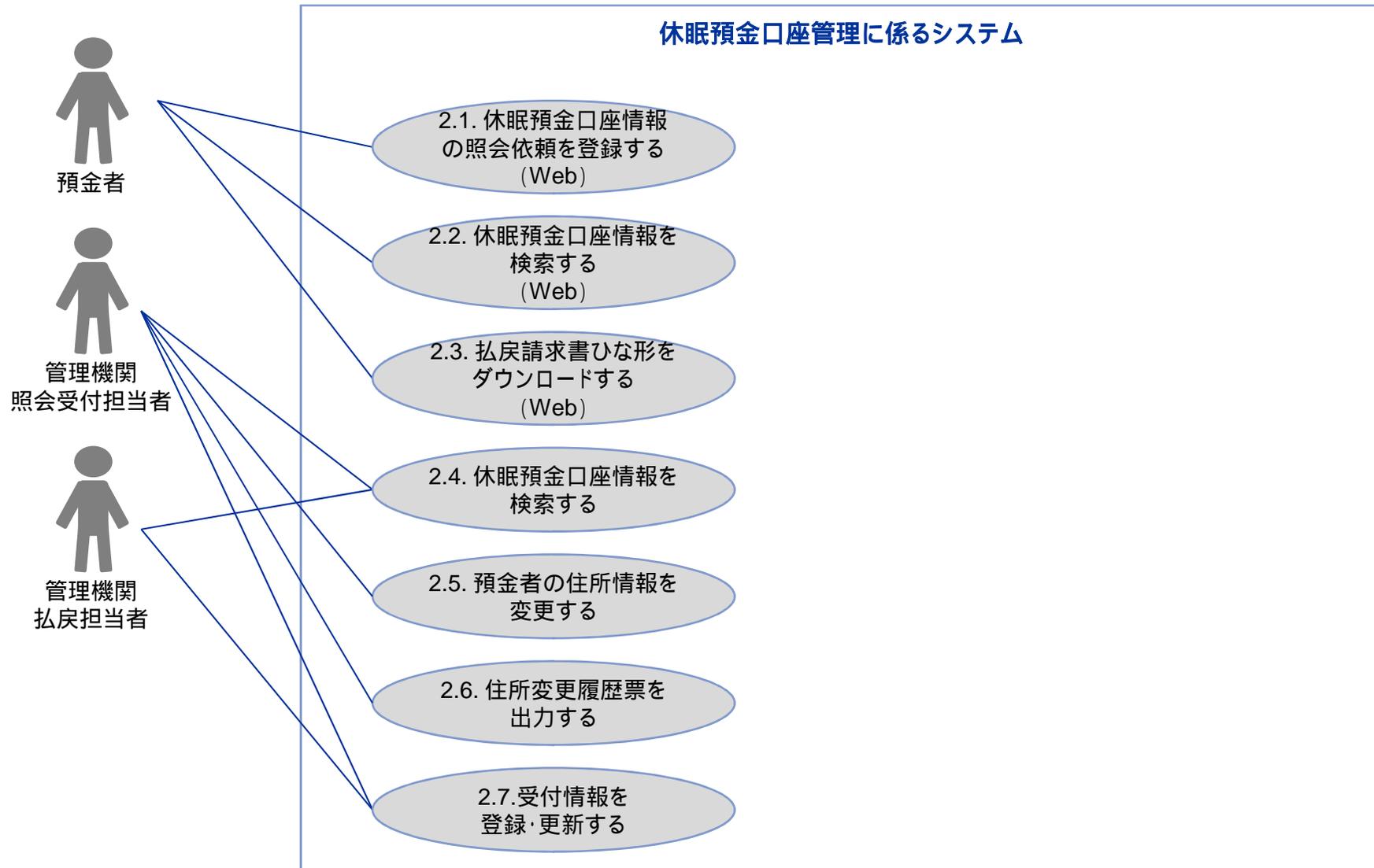
Level 2 : 「1. 休眠預金口座関連情報を登録する」



3. システム概要検討結果

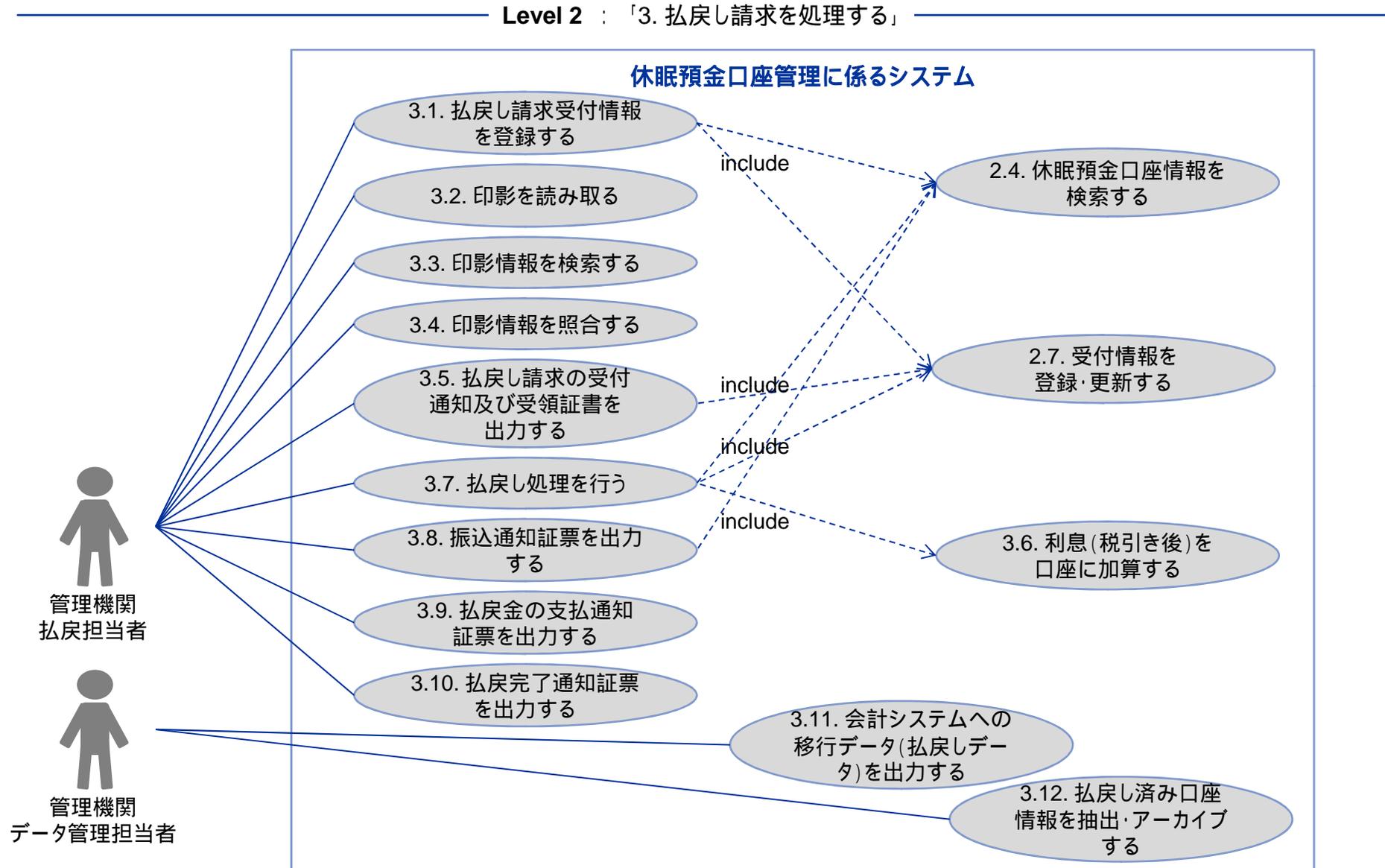
3.2 システムに求められる主要な機能要求 - パターン のユースケース図(3/5)

Level 2 : 「2. 休眠預金口座情報を検索する」



3. システム概要検討結果

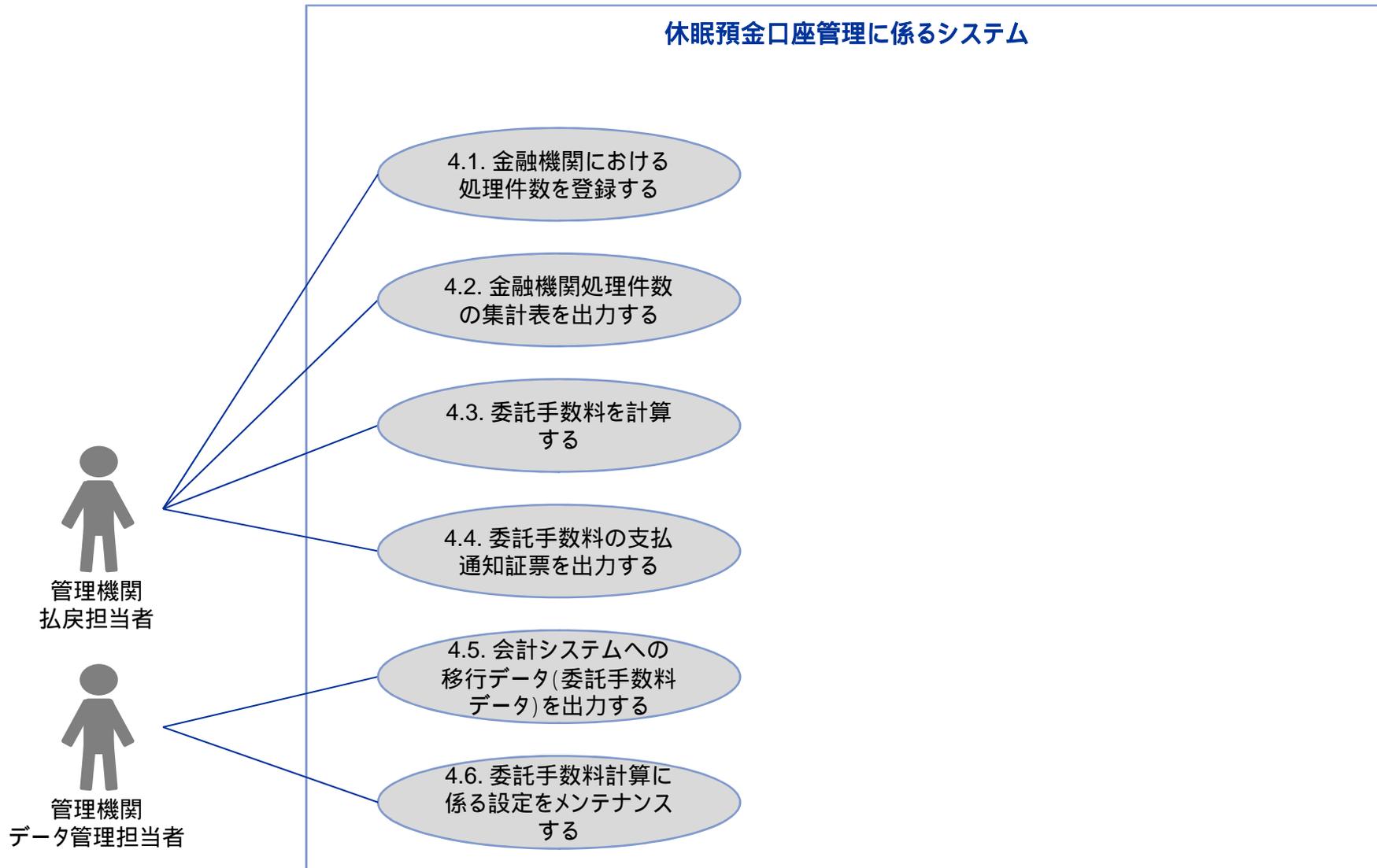
3.2 システムに求められる主要な機能要求 - パターン のユースケース図(4/5)



3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - パターン のユースケース図(5/5)

Level 2 : 「4. 委託手数料の支払処理を行う」



3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - ユースケース一覧 (1/8)

No.	ユースケース	主アクター	ユースケース概要	事務フローとの対応				備考	
				実現パターン					
									事務フロー名称
1. 休眠預金口座関連情報を登録する									
1.1	休眠預金口座情報を登録する	・管理機関 データ管理担当者	各金融機関から送付された休眠預金口座情報をシステムに登録する。 なお、パターン・・・では、口座に対応する預金者の情報もシステムに登録する					・b 管理機関への移管	各金融機関につき、年1~2回の頻度で、物理媒体からの取込みを想定
1.2	休眠預金口座情報の登録結果を照会する	・管理機関 データ管理担当者	休眠預金口座情報の登録結果のサマ리를画面で照会する					・b 管理機関への移管	
1.3	受領書・領収書を出力する	・管理機関 データ管理担当者	移管された口座残高を基に、受領書・領収書の帳票データを出力する					・b 管理機関への移管	
1.4	利率情報を登録する	・管理機関 データ管理担当者	パターン・・・の場合、金融機関預金時とは異なる利率(一定利率)をシステムに登録する パターン・・・の場合、各金融機関から送付された利率情報をシステムに登録する					・c 休眠預金情報管理	パターン・・・の場合、各金融機関につき、週次又は月次の頻度で、物理媒体からの取込みを想定
1.5	利率情報の登録結果を照会する	・管理機関 データ管理担当者	利率情報の登録結果のサマ리를画面で照会する					・c 休眠預金情報管理	
1.6	印影情報を登録する	・管理機関 データ管理担当者	各金融機関から送付された印影情報をシステムに登録する	-	-	-	-	・b 管理機関への移管	
1.7	印影情報の登録結果を照会する	・管理機関 データ管理担当者	印影情報の登録結果のサマ리를画面で照会する	-	-	-	-	・b 管理機関への移管	

3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - ユースケース一覧 (2/8)

No.	ユースケース	主アクター	ユースケース概要	事務フローとの対応				備考	
				実現パターン					
									事務フロー名称
2. 休眠預金口座情報を検索する									
2.1	休眠預金口座情報の照会依頼を登録する (Web)	・預金者	休眠預金口座の有無を確認するよう、預金者がWeb経由で管理機関担当者への依頼を入力し、受付情報履歴を登録する					・d-i-C 管理機関での照会受付及び結果通知 (Web)	
2.2	休眠預金口座情報を検索する (Web)	・預金者	預金者がWeb経由で休眠預金口座の有無を検索し確認する					・d-i-C 管理機関での照会受付及び結果通知 (Web)	
2.3	払戻請求書ひな形をダウンロードする (Web)	・預金者	預金者が、払戻請求兼寄付申請書のひな形をWeb経由で表示・ダウンロードする	-	-	-	-	・d-i-C 管理機関での照会受付及び結果通知 (Web)	
2.4	休眠預金口座情報を検索する	・管理機関 照会受付担当者 ・管理機関 払戻担当者	管理機関の担当者が、預金者情報(氏名、住所など)や、口座情報(銀行名、支店名、口座番号)をキーにして休眠預金口座情報を検索し、関連する休眠預金口座の情報を一覧表示する。また、個々の休眠預金口座の詳細情報を表示する					<パターン . . . > ・d-i-A 管理機関での照会受付及び結果通知(電話) ・d-i-B 管理機関での照会受付及び結果通知(郵送) <パターン > N/A	パターン の場合は、預金者情報での検索は想定しない

3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - ユースケース一覧 (3/8)

No.	ユースケース	主アクター	ユースケース概要	事務フローとの対応					備考	
				実現パターン						
										事務フロー名称
2.休眠預金口座情報を検索する (続き)										
2.5	預金者情報を変更する	・管理機関 照会受付担当者	休眠預金口座についての照会を受けた際に預金者の現住所に変更がある場合、システムに登録された住所を変更する					-	<パターン . . . > ・d-i-B 管理機関での照会受付及び結果通知(郵送)	
2.6	住所変更履歴票を出力する	・管理機関 照会受付担当者	預金者の現住所を変更した場合、変更内容を金融機関に連絡するため、住所変更履歴票の帳票データを出力する					-	<パターン . . . > ・d-i-B 管理機関での照会受付及び結果通知(郵送)	
2.7	受付情報を登録・更新する	・管理機関 照会受付担当者 ・管理機関 払戻担当者	電話・郵送での照会依頼や、払戻し請求を依頼された場合に、受付情報の登録や受付ステータスの更新を行う					-	<パターン . . . > ・d-i-A 管理機関での照会受付及び結果通知(電話) ・d-i-B 管理機関での照会受付及び結果通知(郵送) ・d-i-C 管理機関での照会受付及び結果通知(Web) <パターン > ・e 払戻請求受付(及び本人確認) <パターン . . . > ・f 休眠預金情報確認 <パターン . . . > ・g 払戻し処理	照会依頼や払戻し請求を受け付けることで請求者との間にコンタクトが発生した際に、そのコンタクト内容を「受付情報」として登録する。また、個々の受付情報に対してステータス(作業進捗)管理を行い、照会依頼や払戻し請求への対応が進むにつれ、ステータスも遷移する想定

3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - ユースケース一覧 (4/8)

No.	ユースケース	主アクター	ユースケース概要	事務フローとの対応					備考
				実現パターン					
3. 払戻し請求を処理する									
3.1	払戻し請求受付情報を登録する	• 管理機関 払戻担当者	預金者情報(氏名、住所など)や、口座情報(銀行名、支店名、口座番号)をキーにして払戻し対象の休眠預金口座を検索・特定し、その口座について払戻し請求を受け付けた旨を登録する	-	-	-	-	• e 払戻し請求受付(及び本人確認)	
3.2	印影を読み取る	• 管理機関 払戻担当者	預金者から送付された印影(紙)をスキャンし、印影情報をシステムに登録する	-	-	-	-	• f 休眠預金情報確認	
3.3	印影情報を検索する	• 管理機関 払戻担当者	口座情報に対応する印影情報を検索し、画面表示する	-	-	-	-	• f 休眠預金情報確認	
3.4	印影情報を照合する	• 管理機関 払戻担当者	払戻し請求時に提出された印影情報と、登録済みの印影情報を、自動的に照合する	-	-	-	-	• f 休眠預金情報確認	
3.5	払戻し請求の受付通知および受領証書を出力する	• 管理機関 払戻担当者	システムに登録された預金者情報を宛先として、受付通知や受領証書の帳票データを出力する	-	-	-	-	• f 休眠預金情報確認	
3.6	利息(税引き後)を口座に加算する	• 管理機関 データ管理担当者	各休眠預金口座について、利息と税金の計算を行い、税抜き後の利息を残高に加算する					<パターン . . . > • g 払戻し処理 <パターン . . . > • 金融機関からの払戻し申請受付及び支払い	

3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - ユースケース一覧 (5/8)

No.	ユースケース	主アクター	ユースケース概要	事務フローとの対応					備考	
				実現パターン						
										事務フロー名称
3. 払戻し請求を処理する (続き)										
3.7	払戻し処理を行う	・管理機関 払戻担当者	払戻し対象となる口座のステータスを払戻し済みに変更する				-	-	・g 払戻し処理	
3.8	振込通知証票を出力する	・管理機関 払戻担当者	払戻し対象となった口座とその残高の情報を基に、預金者へ送付する振込通知証票の帳票データを出力する				-	-	・g 払戻し処理	頻度は月次を想定
3.9	払戻金の支払通知証票を出力する	・管理機関 払戻担当者	払戻し対象となった口座とその残高の情報を基に、金融機関へ送付する支払通知証票の帳票データを出力する						<パターン > ・h 金融機関への連絡 <パターン ・ > ・h 金融機関への委託手数料の支払い <パターン ・ > ・h 金融機関からの払戻し申請受付及び支払い	頻度は月次を想定
3.10	払戻完了通知証票を出力する	・管理機関 払戻担当者	払戻し処理が完了した口座の一覧情報として、金融機関へ送付する払戻完了通知証票の帳票データを出力する				-	-	<パターン > ・h 金融機関への連絡 <パターン ・ > ・h 金融機関への委託手数料の支払い	

3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - ユースケース一覧 (6/8)

No.	ユースケース	主アクター	ユースケース概要	事務フローとの対応				備考	
				実現パターン					
									事務フロー名称
3. 払戻し請求を処理する (続き)									
3.11	会計システムへの移行データ(払戻しデータ)を出力する	・管理機関 払戻担当者	銀行に送付する支払FBデータを会計システムで生成するため、その基データをシステムから出力する					<p><パターン ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・h 金融機関への連絡 <p><パターン . . ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・h 金融機関への委託手数料の支払い <p><パターン . . ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・h 金融機関からの払戻し申請受付及び支払い 	出力データには、支払先(パターン . . . は預金者単位、 . . . は金融機関単位)の口座情報と支払額を含む。頻度は月次を想定
3.12	払戻し済み口座情報を抽出・アーカイブする	・管理機関 データ管理担当者	払戻し済み口座情報をシステムから抽出し、アーカイブ処理(データを圧縮して記憶媒体に保管)する					<p><パターン ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・h 金融機関への連絡 <p><パターン . . ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・h 金融機関への委託手数料の支払い <p><パターン . . ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・h 金融機関からの払戻し申請受付及び支払い 	頻度は月次を想定

3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - ユースケース一覧 (7/8)

No.	ユースケース	主アクター	ユースケース概要	事務フローとの対応				備考	
				実現パターン					
									事務フロー名称
4. 委託手数料の支払処理を行う									
4.1	金融機関における処理件数を登録する	・管理機関 払戻担当者	金融機関から処理件数の連絡を受けて、システムに件数情報を登録する(主に異例処理の件数情報を想定 ^{*1})	-	-	-	-	<パターン > ・h 金融機関への連絡	頻度は月次を想定
4.2	金融機関処理件数の集計表を出力する	・管理機関 払戻担当者	以下の件数について、金融機関別に集計表の帳票データを出力する ・パターン : 4.1で登録した件数 ・パターン : 払戻し請求の受付件数 ・パターン : 払戻し処理件数					<パターン > ・h 金融機関への連絡 <パターン : > ・h 金融機関への委託手数料の支払い <パターン : > ・h 金融機関からの払戻し申請受付及び支払い	頻度は月次を想定
4.3	委託手数料を計算する	・管理機関 払戻担当者	払戻しに係る処理件数を基に、金融機関別の委託手数料を計算する					<パターン > ・h 金融機関への連絡 <パターン : > ・h 金融機関への委託手数料の支払い <パターン : > ・h 金融機関からの払戻し申請受付及び支払い	頻度は月次を想定

*1: パターン の異例処理に対する委託手数料については「6.3 休眠預金活用に向けた取組課題」参照

3. システム概要検討結果

3.2 システムに求められる主要な機能要求 - ユースケース一覧 (8/8)

No.	ユースケース	主アクター	ユースケース概要	事務フローとの対応				備考	
				実現パターン					
									事務フロー名称
4. 委託手数料の支払処理を行う									
4.4	委託手数料の支払通知証票を出力する	• 管理機関 払戻担当者	金融機関へ送付する支払通知証票を作成し出力する					<パターン > • h 金融機関への連絡 <パターン ・ > • h 金融機関への委託手数料の支払い <パターン ・ > • h 金融機関からの払戻し申請受付及び支	頻度は月次を想定
4.5	会計システムへの移行データ(委託手数料データ)を出力する	• 管理機関 データ管理担当者	銀行に送付する支払FBデータを会計システムで生成するため、その基データをシステムから出力する					<パターン > • h 金融機関への連絡 <パターン ・ > • h 金融機関への委託手数料の支払い <パターン ・ > • h 金融機関からの払戻し申請受付及び支	出力データには支払先(金融機関単位)の口座情報と支払額を含む。頻度は月次を想定
4.6	委託手数料計算に係る設定をメンテナンスする	• 管理機関 データ管理担当者	必要に応じて委託手数料の単価情報等を更新する					N/A	随時実施する想定

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 「モデルシステム」の選定

- ・「休眠預金口座管理に係るシステム」について、処理性能やセキュリティなど、機能要求以外のシステムへの要求事項（非機能要求）について網羅的に検討するため、情報処理推進機構が公表している「非機能要求グレード」を使用する。
- ・「非機能要求グレード」では3種類のモデルシステム(以下)が定義されており、最も近似するシステムを選択し、それを基準として非機能要求の詳細(次頁以降の大・中・小項目レベルの要求水準)を定義した。

【非機能要求グレード資料:『モデルシステムシート』からの抜粋】

	社会的影響が殆ど無いシステム	社会的影響が限定されるシステム	社会的影響が極めて大きいシステム
モデルシステムの概要	企業の特定期間が比較的限られた範囲で利用しているシステムで、機能が低下または利用不可な状態になった場合、利用部門では大きな影響があるが、その他には影響しないもの。ここでは、ごく小規模のインターネット公開システムを想定	企業活動の基盤となるシステムで、その機能が低下又は利用不可能な状態に陥った場合、当該企業活動に多大の影響を及ぼすと共に取引先や顧客等の外部利用者にも影響を及ぼすもの。ここでは、企業内のネットワークに限定した基幹システムを想定	国民生活・社会経済活動の基盤となるシステムで、その機能が低下又は利用不可能な状態に陥った場合、国民生活・社会経済活動に多大な影響を与えるもの。ここでは、不特定多数の人が利用するインフラシステムを想定

パターン のシステム	・休眠預金口座を保持する広範なユーザが利用するシステムであり、利用範囲の定義が合致しない	・利用者範囲や影響度合いが「社会的影響が極めて大きいシステム」より合致する ・休眠預金口座保持者からのWeb照会を想定しているため、セキュリティ面については、より高い要求への対応が必要となる	・10年間取引実績がない口座に対する照会であるため、緊急性は低く、システム利用不可時の影響は限定的と想定される ・不特定多数からの照会が想定されるが、休眠預金口座保持者の利用が中心となる
パターン のシステム	・利用者は管理機関内に限定されるが、払戻し処理が遅延した場合は、外部(金融機関)に影響を与える可能性がある	・利用者範囲が「社会的影響が極めて大きいシステム」より、影響度合いが「社会的影響が殆ど無いシステム」より合致する	・利用者が管理機関内に限定されるシステムであり、利用範囲の定義が合致しない

「休眠預金口座管理に係るシステム」のモデルシステムを「社会的影響が限定されるシステム」と想定し、非機能要求を定義する。
 なおパターン . . . では、セキュリティやバックアップ関連の項目で「社会的影響が極めて大きいシステム」と同等の水準、
 パターン では、可用性やセキュリティ関連の項目で「社会的影響が殆ど無いシステム」と同等の水準で非機能要求を設定する。

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 大項目レベル(1/2)

大項目	特徴	パターン	大項目レベルの非機能要求	モデルシステムとの対応
A. 可用性	稼働率	・ ・ ・	1年間で1時間程度の停止まで許容できる (稼働率99.99%)	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
			1年間で数日程度の停止まで許容できる (稼働率99%)	「社会的影響が殆ど無いシステム」に準拠
	目標復旧水準	・ ・ ・	目標復旧地点を考慮し、12時間以内での復旧が 目標水準となる	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
			目標復旧地点を考慮し、1営業日以内での復旧が 目標水準となる	「社会的影響が殆ど無いシステム」に準拠
	大規模災害	～ 共通	大規模災害時は1週間以内での復旧を目指す	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
B. 性能・拡張性	性能目標	～ 共通	性能面でのサービスレベルが規定されている	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠 (なお、システムアクセスが集中する場合は、 コストとのトレードオフとして、レスポンス低下は 許容する想定)
	拡張性	～ 共通	システムの拡張計画が決められている	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
C. 運用・保守性	運用時間	～ 共通	常時サービス提供は不要で、夜間から業務開始ま でに若干の停止時間を確保する	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
	バックアップ	・ ・ ・	運用サイトと同期したバックアップサイトを構成する	預金者からの照会依頼や払戻し済みデータの消 失による社会的影響を未然に防ぐため、リアルタイム バックアップを(遠隔地で)実施する想定
			システム全体のバックアップを日次で自動的に 取得する	預金者からの照会依頼がなく、金融機関単位の払 戻し処理のため処理頻度が限定されるため、一定 間隔でのバックアップを(遠隔地で)実施する想定

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 大項目レベル(2/2)

大項目	特徴	パターン	大項目レベルの非機能要求	モデルシステムとの対応
C. 運用・保守性 (続き)	運用監視	～ 共通	アプリケーションの各業務機能が正常に稼動しているかどうか監視を行う	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
	マニュアル	～ 共通	運用マニュアルとともに保守マニュアルも用意する	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
	メンテナンス	～ 共通	日中の運用に影響しなければ、システムを停止してメンテナンス作業を行ってもよい	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
D. 移行性		-		旧システムがないため、移行要件は検討不要
E. セキュリティ	重要資産の公開範囲	・ ・	セキュリティ対策を施すべき重要な資産を保有しており、不特定多数の利用者にサービスが提供される	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠 (広範な預金者データ・口座データを保持するため、セキュアなデータ保持を重視する想定)
			セキュリティ対策を施すべき重要な資産を保有しているが、特定の相手とのみ繋がっている	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠 (パターン「・」に比べ、預金者データは保持せず、また外部Webからの照会がないため)
F. システム環境・エコロジー	制限	～ 共通	法律や条令などの制限が多少ある	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
	耐震	～ 共通	耐震は通常レベルの対策が必要である	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (1/14)

非機能要求(計236項目)のうち、「重要項目」と定義されている項目(コストへの影響が特に大きい92項目)について、要求水準を下表のとおり設定した。

A. 可用性

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由		
継続性	運用スケジュール	A.1.1.1	運用時間(通常)	~ 共通	3	1時間程度の停止有り (9時~翌朝8時)	10年間取引実績がない口座に対する照会であるため、緊急性は低く、パターン ・ ・ ・ の外部からのWeb照会についても24時間無停止でサービス提供する必要はない
		A.1.1.2	運用時間(特定日)	~ 共通	3	1時間程度の停止有り (9時~翌朝8時)	特定日の運用時間も通常と同様の想定
		A.1.1.3	計画停止の有無	・ ・ ・	1	計画停止有り (運用スケジュールの変更不可)	休眠預金口座を保持する広範なユーザが利用するため、スケジュール変更は不可
	・ ・ ・			0	計画停止有り (運用スケジュールの変更可)	システム利用者が管理機関内に限定されるためスケジュール変更は可能	
	業務継続性	A.1.2.1	対象業務範囲	・ ・ ・	4	外部向けオンライン系業務	預金者からのWeb照会に対し、リアルタイムで結果を返す必要がある
・ ・ ・				2	内部向け全業務	システム利用者が管理機関内に限定されるため	

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (2/14)

A. 可用性

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由		
継続性 (続き)	業務継続性 (続き)	A.1.2.2	サービス切替時間	3	60分未満	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠	
				2	2時間未満	「社会的影響が殆ど無いシステム」に準拠	
		A.1.2.3	業務継続の要求度	~ 共通	2	二重障害時でもサービス切替時間の規定内で継続する	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
	目標復旧水準 (業務停止時)	A.1.3.1	RPO (目標復旧地点)	~ 共通	3	障害発生時点 (日次バックアップ + アーカイブからの復旧)	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
					2	12時間以内	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
		A.1.3.2	RTO (目標復旧時間)	~ 共通	1	1営業日以内	「社会的影響が殆ど無いシステム」に準拠。預金者からの照会依頼がなく、復旧時間に余裕がある想定
					A.1.3.3	RLO (目標復旧レベル)	~ 共通
	目標復旧水準 (大規模災害時)	A.1.4.1	システム再開目標	~ 共通	3	一週間以内に再開	10年間取引実績がなかった口座に対する照会・払戻し処理であるため、大規模災害が理由であれば、再開まで数日を要しても問題ないと思われる。 このため、遠隔地に別環境を構築するが、DRサイトとしてではなく、データのバックアップのみを実施する想定

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (3/14)

A. 可用性

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由	
継続性 (続き)	稼働率	A.1.5.1 稼働率	・ ・	4	1年間で1時間程度の停止まで許容(稼働率99.99%)	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
				2	1年間で数日程度の停止まで許容(稼働率99%)	「社会的影響が殆ど無いシステム」に準拠
回復性	可用性確認	A.4.2.1 確認範囲	~ 共通	2	業務停止となる障害のうち一部の範囲	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (4/14)

B. 性能・拡張性

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由	
業務処理量	通常時の業務量	B.1.1.1 ユーザ数 (システムにアクセスする利用者数)	・ ・ ・	2	不特定多数のユーザが利用	一定の上限値は設定できない
				1	上限が決まっている	管理機関内部ユーザのみが利用する
		B.1.1.2 同時アクセス数	・ ・ ・	2	不特定多数のアクセス有り	一定の上限値は設定できない
				1	同時アクセスの上限が決まっている	管理機関内部ユーザのみが利用する
		B.1.1.3 データ量	~ 共通	0	全てのデータ量が明確である	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠(データ量のおおよその推計は可能)
		B.1.1.4 オンラインリクエスト件数	~ 共通	0	処理毎にリクエスト件数が明確である	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠(リクエスト件数のおおよその推計は可能)
	B.1.1.5 バッチ処理件数	~ 共通	0	処理単位毎に処理件数が決まっている	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠(バッチ処理件数のおおよその推計は可能)	
業務量増大度	B.1.2.1 ユーザ数増大率 (システムにユーザ登録されている利用者の増大率)	~ 共通	3	2倍	管理機関人員(システム登録ユーザ)の増加については別紙6を参照(人員数の増大率が大きくなる「楽観値」の場合において、10年間で各パターンとも2倍前後の増加が見込まれる)	

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (5/14)

B. 性能・拡張性

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由		
業務処理量 (続き)	業務量 増大度	B.1.2.2	同時アクセス数 増大率	2	1.5倍	同時アクセス件数は管理機関の認知度 向上に伴って増大すると想定。ただし 預金口座数ほどの伸びはないと想定	
				3	2倍	B.1.2.1のユーザ数増大率と同様と想定	
		B.1.2.3	データ量増大率	~ 共通	5	10倍以上	休眠口座数が毎年同程度(2年目には 2倍、3年目には3倍...)と増えていく想定
		B.1.2.4	オンラインリクエス ト件数増大率	. . .	2	1.5倍	オンラインリクエストは初年度から多く 発生し、管理機関の認知度向上に伴って 増大すると想定。ただし預金口座数ほど の伸びはないと想定
					3	2倍	B.1.2.1のユーザ数増大率と同様と想定
	B.1.2.5	バッチ処理件数 増大率	~ 共通	1	1.2倍	バッチ処理の処理対象件数は預金口座 数ほどの伸びはないと想定	
保管期間	B.1.3.1	保管期間	~ 共通	5	永久保管	払戻し請求がない休眠口座をいつまで 照会可能な状態で保持すべきか、期間 は未定	
性能目標値	オンライン レスポンス	B.2.1.1	通常時レスポンス 順守率	~ 共通	3	90%	「社会的影響が限定されるシステム」に 準拠
		B.2.1.2	ピーク時レスポンス 順守率	~ 共通	2	80%	「社会的影響が限定されるシステム」に 準拠
	バッチレスポ ンス(ターン アラウンド タイム)	B.2.2.1	通常時レスポンス 順守度合い	~ 共通	2	再実行の余裕が確保できる	「社会的影響が限定されるシステム」に 準拠
		B.2.2.2	ピーク時レスポンス 順守度合い	~ 共通	2	再実行の余裕が確保できる	「社会的影響が限定されるシステム」に 準拠

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (6/14)

B. 性能・拡張性

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由	
リソース 拡張性	CPU拡張性	B.3.1.1	CPU利用率	~ 共通	2 20%以上50%未満	休眠口座数が毎年同程度(2年目には2倍、3年目には3倍...)と増えていくと想定。 稼働当初の性能は数年程度対応可能なレベルとし、リソース拡張が必要となった場合は機器の増設・更新で対応する
		B.3.1.2	CPU搭載余裕有無	~ 共通	2 2スロットの空き有り	休眠口座数が毎年同程度(2年目には2倍、3年目には3倍...)と増えていくと想定。 稼働当初の性能は数年程度対応可能なレベルとし、リソース拡張が必要となった場合は機器の増設・更新で対応する
	メモリ拡張性	B.3.2.1	メモリ利用率	~ 共通	2 20%以上50%未満	休眠口座数が毎年同程度(2年目には2倍、3年目には3倍...)と増えていくと想定。 稼働当初の性能は数年程度対応可能なレベルとし、リソース拡張が必要となった場合は機器の増設・更新で対応する
		B.3.2.2	メモリ搭載余裕有無	~ 共通	2 2スロットの空き有り	休眠口座数が毎年同程度(2年目には2倍、3年目には3倍...)と増えていくと想定。 稼働当初の性能は数年程度対応可能なレベルとし、リソース拡張が必要となった場合は機器の増設・更新で対応する

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (7/14)

C. 運用・保守性

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由		
通常運用	運用時間	C.1.1.1	運用時間(通常)	~ 共通	3	1時間程度の停止有り (9時~翌朝8時)	A.1.1.1と同様の理由(システムを停止できる時間帯が存在する)
		C.1.1.2	運用時間(特定日)	~ 共通	3	1時間程度の停止有り (9時~翌朝8時)	A.1.1.2と同様の理由(夜間停止は許容)
	バックアップ	C.1.2.2	外部データの利用可否	~ 共通	2	外部データは利用できない	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
		C.1.2.3	バックアップ利用範囲	・ ・	3	データの長期保存 (アーカイブ)	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠
				・	2	ユーザエラーからの回復	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
		C.1.2.4	バックアップ自動化の範囲	・ ・	3	全ステップを自動で行う	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠
				・	2	1ステップのみ手動で行う (テープ交換のみ)	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
		C.1.2.5	バックアップ取得間隔	・ ・	5	同期バックアップ	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠。預金者からの照会依頼や払戻し処理の情報はリアルタイムでの同期が必要と想定。同期バックアップは遠隔地環境で実施
	・			4	日次で取得	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠。パターン「・」に比べて預金者からの照会依頼がなく、払戻し処理頻度も低いため(金融機関単位の払戻し)、前日データからの復旧で対応可能と想定。バックアップは遠隔地環境で実施	

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (8/14)

C. 運用・保守性

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由	
通常運用 (続き)	バックアップ (続き)	C.1.2.6	バックアップ保存 期間	~ 共通	4 10年以上有限	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠
	運用監視	C.1.3.1	監視情報	~ 共通	3 エラー監視(トレース情報を含む)を行う	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
		C.1.3.2	監視間隔	~ 共通	4 リアルタイム監視(分間隔)	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
保守運用	計画停止	C.2.1.1	計画停止の有無	~ 共通	1 計画停止有り(運用スケジュールの変更不可)	A.1.1.1と同様の理由(システムを停止できる時間帯が存在する)
	運用負荷 削減	C.2.2.1	保守作業自動化の 範囲	~ 共通	2 全ての保守作業(点検・パッチ適用、領域拡張、デフラグ、ログローテート等)を自動で実行する	データ量が膨大であるため、保守作業はなるべく自動化することを想定
運用環境	開発用環境 の設置	C.4.1.1	開発用環境の設置 有無	~ 共通	1 運用環境の一部に限定した開発環境を設置する	プログラム改修後の稼働テスト等で利用することを想定
	試験用環境 の設置	C.4.2.1	試験用環境の設置 有無	~ 共通	2 専用の試験用環境を設置する	開発環境は不要と想定するが、障害発生時等の試験に備えて試験用環境は必須とする
	マニュアル 準備レベル	C.4.3.1	マニュアル準備 レベル	~ 共通	2 システムの通常運用と保守運用のマニュアルを提供する	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
	リモートオペ レーション	C.4.4.1	リモート監視地点	~ 共通	1 構内LANを介してリモート監視を行う	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠。サーバ機器はセンターにのみ配置される想定
		C.4.4.2	リモート操作の 範囲	~ 共通	1 定型処理のみリモート操作を行う	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (9/14)

C. 運用・保守性

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由
運用環境 (続き)	外部システム接続	C.4.5.1 外部システムとの接続有無	~ 共通	0 外部システムと接続しない	他システムとの連携はない
サポート体制	保守契約 (ハードウェア)	C.5.1.1 保守契約(ハードウェア)の範囲	~ 共通	2 マルチベンダのサポート契約を行う(一部対象外を許容)	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
	保守契約 (ソフトウェア)	C.5.2.1 保守契約(ソフトウェア)の範囲	~ 共通	2 マルチベンダのサポート契約を行う(一部対象外を許容)	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
	ライフサイクル期間	C.5.3.1 ライフサイクル期間	~ 共通	3 10年以上	永続的に稼働するものと想定
その他の運用管理方針	内部統制対応	C.6.1.1 内部統制対応の実施有無	~ 共通	1 既存の社内規定に従って、内部統制対応を実施する	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
	サービスデスク	C.6.2.1 サービスデスクの設置有無		2 新規にサービスデスクを設置する	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
				0 サービスデスクの設置について規定しない	「社会的影響が殆ど無いシステム」に準拠。必要に応じてベンダーに個別対応を依頼する想定

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (10/14)

E. セキュリティ

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)		選択理由
前提条件・ 制約条件	情報セキュリティに関する コンプライア ンス	E.1.1.1	順守すべき社内 規程、ルール、 法令、ガイドライン 等の有無	~ 共通	1 有り	順守すべき規程、法令、ガイドライン等が 存在している想定
セキュリティ リスク分析	セキュリティ リスク分析	E.2.1.1	リスク分析範囲	・ ・ ・	2 システム全体	「社会的影響が極めて大きいシステ ム」に準拠。外部からのWeb照会機能に ついて、ネットワークからの脅威を考慮す る必要がある
					1 重要度が高い資産を扱う 範囲	「社会的影響が限定されるシステム」に 準拠
セキュリティ 診断	セキュリティ 診断	E.3.1.1	ネットワーク診断 実施の有無	~ 共通	1 有り	内部・外部ネットワークの診断が必要 (外部: パターン ・ ・ ・ のみ)
		E.3.1.2	Web診断実施の 有無	~ 共通	1 有り	内部・外部ネットワークの診断が必要 (外部: パターン ・ ・ ・ のみ)
アクセス・ 利用制限	認証機能	E.5.1.1	管理権限を持つ 主体の認証	~ 共通	2 複数回の認証	「社会的影響が極めて大きいシステ ム」に準拠
	利用制限	E.5.2.1	システム上の 対策における操作 制限度	~ 共通	1 必要最小限のプログラムの 実行、コマンドの操作、ファイ ルへのアクセスのみを許可	「社会的影響が極めて大きいシステ ム」に準拠
データの 秘匿	データ 暗号化	E.6.1.1	伝送データの 暗号化の有無	~ 共通	2 重要情報を暗号化	「社会的影響が極めて大きいシステ ム」に準拠(ネットワーク経由のデータ授 受は行わないが、物理媒体での授受の 場合についても暗号化を行う想定)
		E.6.1.2	蓄積データの 暗号化の有無	~ 共通	2 重要情報を暗号化	「社会的影響が極めて大きいシステ ム」に準拠

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (11/14)

E. セキュリティ

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由	
不正追跡・監視	不正監視	E.7.1.1	ログの取得	~ 共通	1 実施する	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠
		E.7.1.2	ログ保管期間	・ ・ ・	3 5年	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠。機密情報(口座情報、預金者情報等)を扱うため、ログは金融機関と同等程度の期間保管する
					2 3年	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠。預金者に対する利息計算・払戻しは金融機関が実施するため、金融機関と同等の期間の保持は不要と想定
		E.7.1.3	不正監視対象(装置)	・ ・ ・	2 システム全体	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠。ネットワークからの脅威を考慮する必要がある
					1 重要度が高い資産を扱う範囲	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
		E.7.1.4	不正監視対象(ネットワーク)	・ ・ ・	2 システム全体	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠。ネットワークからの脅威を考慮する必要がある
					1 重要度が高い資産を扱う範囲	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
		E.7.1.5	不正監視対象(侵入者・不正操作等)	・ ・ ・	2 システム全体	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠
					1 重要度が高い資産を扱う範囲	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (12/14)

E. セキュリティ

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)		選択理由
ネットワーク対策	ネットワーク制御	E.8.1.1	通信制御	~ 共通	1 有り	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠。パターン の場合も、内部ユーザのアクセスに対して通信制御を実施する想定
	不正検知	E.8.2.1	不正通信の検知範囲	・ ・ ・	2 システム全体	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠。機密情報を取り扱うため、不正監視対象はシステム全体とする
					1 重要度が高い資産を扱う範囲	パターン ・ ・ ・ に比べて、預金者情報を保持せず、外部からのWeb照会もないため、不正監視対象が限定される
	サービス停止攻撃の回避	E.8.3.1	ネットワークの輻輳対策	・ ・ ・	1 有り	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠
0 無し					外部環境との接続がないため対策不要	
マルウェア対策	マルウェア対策	E.9.1.1	マルウェア対策実施範囲	・ ・ ・	2 システム全体	「社会的影響が極めて大きいシステム」に準拠。外接部分(休眠預金口座情報管理システム)のみを対象とする
					1 重要度が高い資産を扱う範囲	外部環境がないため、対策範囲が限定される
Web対策	Web実装対策	E.10.1.1	セキュアコーディング、Webサーバの設定等による対策の強化	~ 共通	1 対策の強化	外部のインターネットからのアクセスに加え、内部ネットワークからのアクセスについても対策を実施する
		E.10.1.2	Firewallの導入の有無	~ 共通	1 有り	外部・内部からのアクセスともにFirewallによる不正アクセス対策を実施する

3. システム概要検討結果

3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (13/14)

F. システム環境・エコロジー

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由	
システム 制約/前提 条件	構築時の 制約条件	F.1.1.1	構築時の制約条件	~ 共通	1 制約有り (重要な制約のみ適用)	「社会的影響が限定されるシステム」に 準拠
	運用時の 制約条件	F.1.2.1	運用時の制約条件	~ 共通	1 制約有り (重要な制約のみ適用)	「社会的影響が限定されるシステム」に 準拠
システム 特性	ユーザ数	F.2.1.1	ユーザ数 (システムにアクセ スする利用者数)	・ ・ ・	2 不特定多数のユーザが利用	一定の上限値は設定できない
				1 上限が決まっている	管理機関内部ユーザのみが利用する	
	クライアント 数	F.2.2.1	管理対象となる クライアント数	~ 共通	1 上限が決まっている	「社会的影響が限定されるシステム」に 準拠
	拠点数	F.2.3.1	拠点数	~ 共通	0 単一拠点	単一拠点を想定
	地域的広が り	F.2.4.1	地域的広がり	・ ・ ・	5 海外	国内に限らず海外からのアクセスも想定
				0 拠点内	「社会的影響が限定されるシステム」に 準拠	
特定製品 指定	F.2.5.1	特定製品の採用 有無	~ 共通	0 特定製品の指定がない	特定製品の指定はない	
適合規格	製品安全 規格	F.3.1.1	規格取得の有無	~ 共通	0 規格取得の必要無し	特定規格の指定はない
	環境保護	F.3.2.1	規格取得の有無	~ 共通	0 規格取得の必要無し	特定規格の指定はない

3. システム概要検討結果

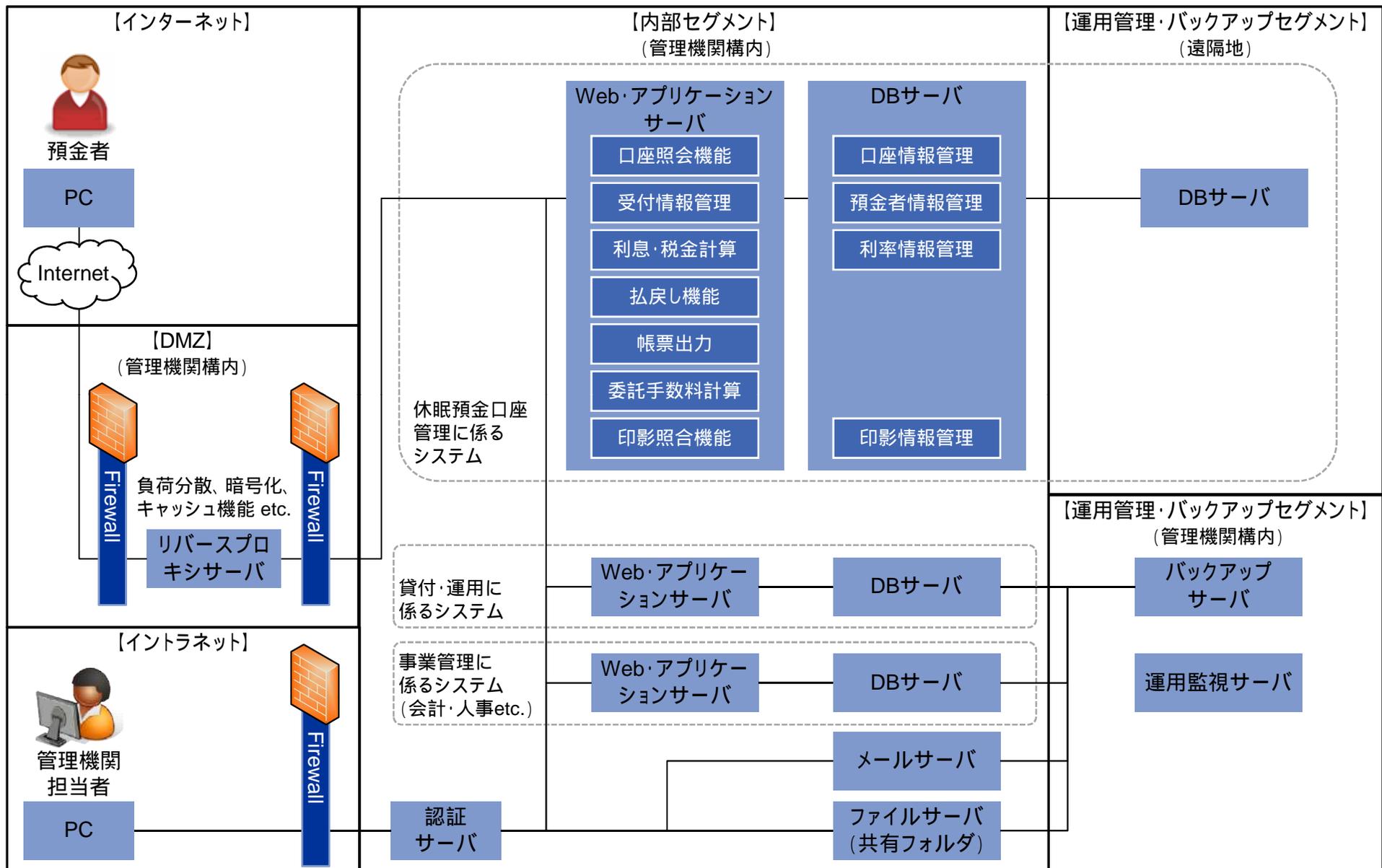
3.3 システムに求められる主要な非機能要求 - 中・小項目レベル (14/14)

F. システム環境・エコロジー

中項目	小項目	指標	パターン	選択レベル(0 ~ 5)	選択理由
機材設置 環境条件	耐震/免震	F.4.1.1 耐震震度	~ 共通	3 震度6弱相当(250ガル)	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
	スペース	F.4.2.1 設置スペース制限 (マシンルーム)	~ 共通	2 ラックマウント用機材を用いて構成	「社会的影響が限定されるシステム」に準拠
		F.4.2.2 設置スペース制限 (事務所設置)	~ 共通	1 専用のスペースを割当て可能	専用の設置スペースを準備する想定

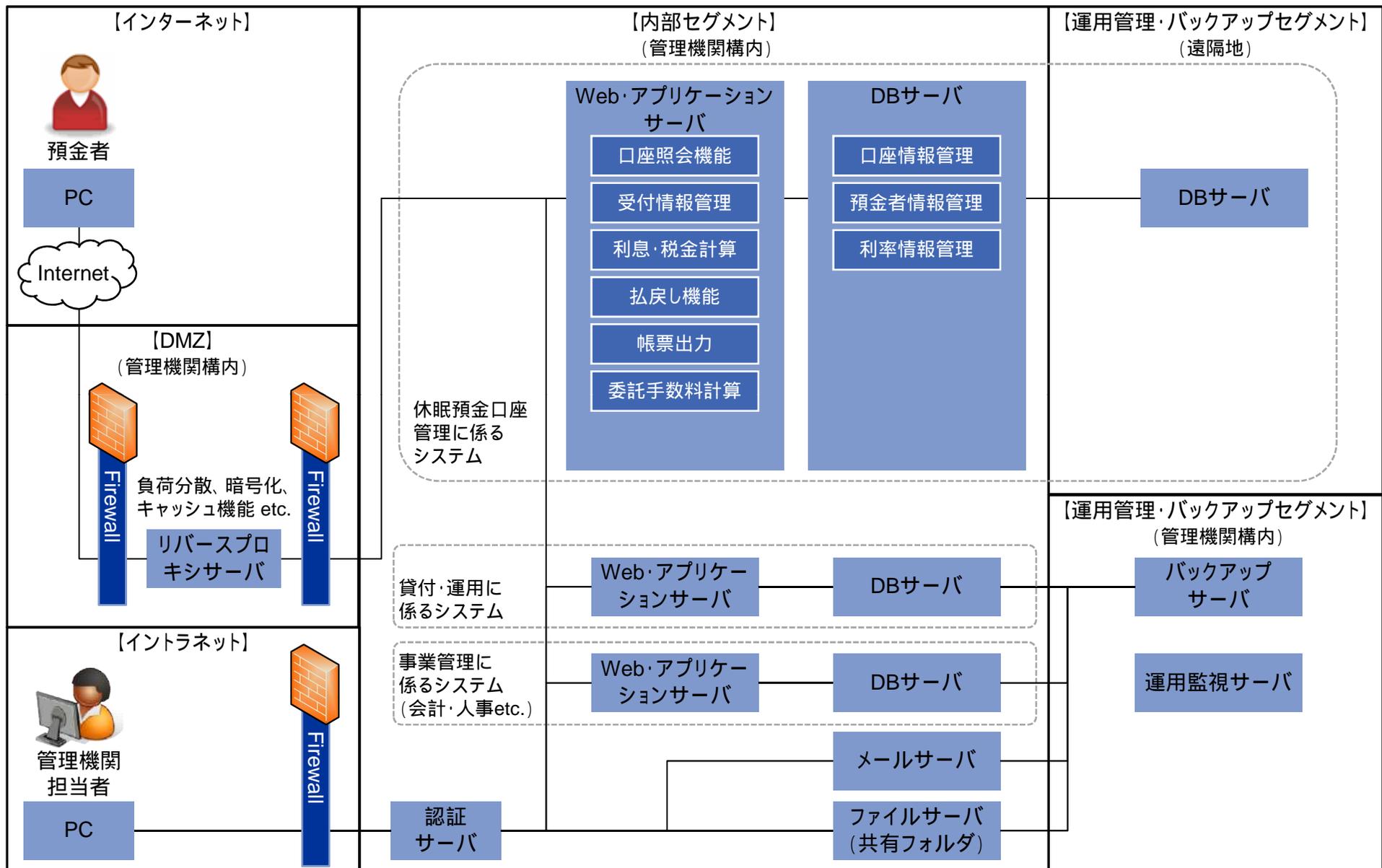
3. システム概要検討結果

3.4 想定されるシステムアーキテクチャ - パターン



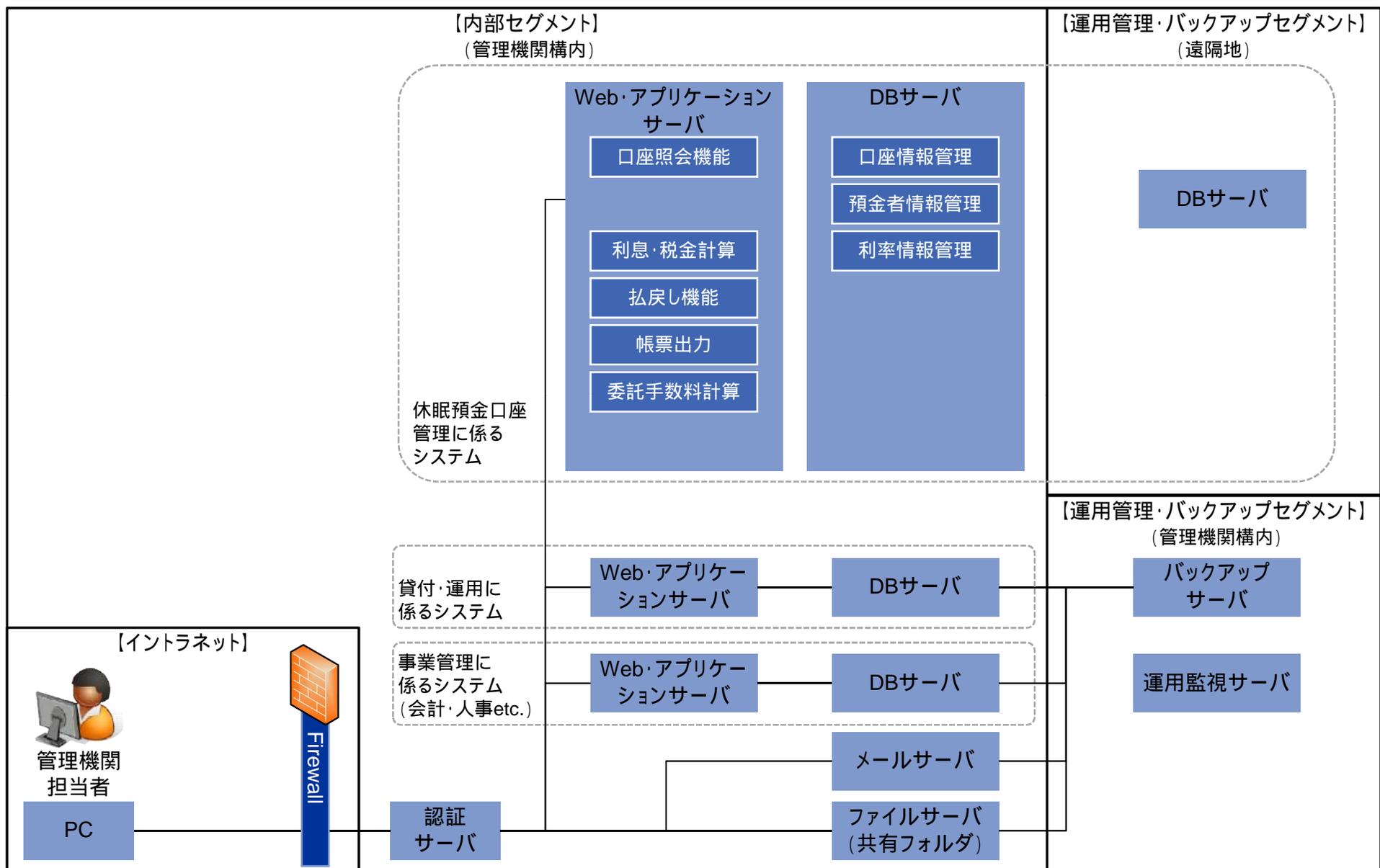
3. システム概要検討結果

3.4 想定されるシステムアーキテクチャ - パターン . . .



3. システム概要検討結果

3.4 想定されるシステムアーキテクチャ - パターン



3. システム概要検討結果

3.5 実現パターンの比較分析結果 - 機能要求

実現パターン比較 (機能有無)

実現パターンに応じて 要求レベルに差異が生じる機能要求		実現パターン				
休眠預金口座照会システム (預金者向け)	• Web照会機能	必要	必要	必要	必要	-
利息管理システム	• 利息計算機能	一部必要 *1	一部必要 *1	必要	必要	必要
受付情報管理システム	• 預金者からの照会依頼・払戻し請求の受付履歴管理機能 • 照会依頼への回答及び払戻し処理の進捗管理機能	必要	必要	必要	一部必要 *2	-
帳票システム	• 帳票作成機能	必要	一部必要 *3	一部必要 *3	一部必要 *4	一部必要 *4
印影照合システム	• 印影情報管理機能 • 印影自動照合機能	必要	-	-	-	-

*1: 管理機関移管後は一定の利息利率を適用する想定のため、金融機関預金時の利率の保持は不要となり、利息計算ロジックも簡素化される

*2: 預金者に対する払戻し処理は金融機関が実施するため、預金者とのコミュニケーションが限定される(照会依頼への対応のみ)。これに伴い、払戻し請求の受付履歴管理や、払戻し処理の進捗管理機能は不要となる

*3: 払戻し請求は金融機関から受け付けるため、パターン に比べて預金者へ送付する帳票の一部(受付通知、受領証書)が不要となる

*4: 預金者に対する払戻し処理は金融機関が実施するため、預金者へ送付する帳票(受付通知、受領証書、振込通知書)が全て不要となる

3. システム概要検討結果

3.5 実現パターンの比較分析結果 - 非機能要求 (1/2)

実現パターン比較 (要求水準の評価)

> > ×の評価とし、パターン間で評価に差が無い場合は「-」と記載

評価の視点		実現パターン			
非機能要求	可用性	24時間無停止である必要性はないが、休眠預金口座を保持する広範なユーザからの照会に対応するため、計画停止の時間は極力短くすることが好ましい			管理機関内部のユーザのみがシステムを使用するため、計画停止を柔軟に設定可能
	性能・拡張性	× 休眠預金口座を保持する広範な預金者からの照会や、預金者単位の払戻しに対応するため、レスポンス低下を極小化するために高い性能要件や拡張性が求められる		広範な預金者からの照会への対応が必要だが、金融機関単位の払戻し処理であり、要求水準は・・・より低くなる	管理機関内部のユーザのみがシステムを使用し、また、預金者情報及び印影情報を保持する必要がないため、レスポンスの低下やデータ容量が逼迫するリスクが少ない
	運用・保守性	× Web経由の照会機能、印影照合機能、受付履歴情報登録機能が必要であり、データ管理担当者の運用範囲や、内部統制の検証範囲が広い	Web経由の照会機能、受付履歴情報登録機能が必要であり、データ管理担当者の運用範囲や、内部統制の検証範囲が広い		Web経由の照会機能、印鑑照合機能、受付履歴情報登録機能が不要のため、データ管理担当者の運用範囲や、内部統制に関する検証範囲が限定される
		× 預金者からの照会依頼や、払戻し情報のバックアップをリアルタイムで取得する必要がある(情報が保存されていない場合、復旧対象件数が膨大となる)		預金者からの照会依頼情報をリアルタイムで取得する必要がある(払戻しは金融機関単位のため処理頻度は低くなるため、・・・に比べて復旧対象件数は限定的)	バックアップはリアルタイムで行う必要はない(預金者からの照会依頼がなく、払戻しは金融機関単位のため処理頻度が低く、復旧対象件数が限定的である)

3. システム概要検討結果

3.5 実現パターンの比較分析結果 - 非機能要求 (2/2)

実現パターン比較 (要求水準の評価)

> > ×の評価とし、パターン間で評価に差が無い場合は「-」と記載

評価の視点		実現パターン			
非機能要求 (続き)	セキュリティ	<p>× Web経由で預金者からの照会があるため、外部ネットワークからの不正アクセスへの対応が必要となる</p> <p>× 口座情報のほか、預金者情報、印影情報をシステムに保持するため、より厳格なセキュリティ要件が求められる</p>	<p>× Web経由で預金者からの照会があるため、外部ネットワークからの不正アクセスへの対応が必要となる</p> <p>口座情報のほか、預金者情報をシステムに保持するため、より厳格なセキュリティ要件が求められる</p>		<p>管理機関内部のユーザのみがシステムを使用するため、外部ネットワークとの接続に伴うリスクを考慮する必要がない</p> <p>預金者情報や印影情報をシステムを金融機関から取得しないため、セキュリティを考慮すべき対象データが限定される</p>
	- 管理機関内部に対するセキュリティ対策についてはパターン間で差異なし (ログイン時の認証、システム操作に対するログ取得、サーバ設置環境への入室コントロール等について厳格な運用が求められる)				
	システム環境・エコロジー	<p>× 休眠預金口座を保持する広範な預金者からの照会や、預金者単位の払戻しに対応するために人員数が多くなり、それに応じたクライアントPCの調達や執務スペースの確保が必要となる</p>		<p>・ ・ に比べて払戻し処理が金融機関単位となる分、必要な人員数が減り、PCや執務スペースの確保が容易となる</p>	<p>に比べて預金者からの照会への対応が不要となる分、必要な人員数が減り、PCや執務スペースの確保がさらに容易となる</p>

3. システム概要検討結果

3.6 システムに係る今後の検討課題

システムの導入範囲や要求水準を最終化していくにあたり、今後以下の課題への対応を検討する必要がある。

		検討課題	実現パターン			
分類		詳細				
金融機関からの移管	預金者情報の標準化	各金融機関がシステムに保持している預金者情報を管理機関に移管するにあたり、標準ファイルフォーマットへの変換が必要となるため、作業・費用負担について金融機関との調整が必要となる(金融機関で上記の対応を実施する前提)				-
	口座情報の標準化	各金融機関がシステムに保持している口座情報を管理機関に移管するにあたり、標準ファイルフォーマットへの変換が必要となるため、作業・費用負担について金融機関との調整が必要となる(金融機関で上記の対応を実施する前提)				
	利率情報の標準化	各金融機関がシステムに保持している利率情報を管理機関に移管するにあたり、標準ファイルフォーマットへの変換が必要となるため、作業・費用負担について金融機関との調整が必要となる。また、預金種別によっても利率情報のデータ構造が異なることが想定される(金融機関で上記の対応を実施する前提)	-	-		
	印影情報の標準化	印影照合システムの導入にあたり、各金融機関で印影が紙媒体で管理されている場合はデータ化作業、データで管理されている場合は標準ファイルフォーマットへの変換が必要となるため、作業・費用負担について金融機関との調整が必要となる(金融機関で上記の対応を実施する前提)		-	-	-
	債務移管額の確定方法	最終利息計算日～移管日までの利息積数を確定金額として、移管債務に加える場合は、各金融機関において現行システムを改修するよう、金融機関との調整が必要となる				
移管前後の利子税の扱いに係る機能要求	最終利息計算日から移管日までの利息と、移管日以降の利息について、利息に係る税金の納付主体が異なる場合(前者は金融機関、後者は管理機関)、移管前後の税額を個別に管理できる機能が必要となる					
銀行・支店の統廃合に伴うWeb照会での対応	銀行・支店の統廃合が過去に複数回発生している場合、預金者からWebでの照会があった際に、口座の有無の回答が困難となる可能性がある				-	
外貨預金の円転有無	外貨預金を移管対象とし、また、払戻し時に円転を行う場合、為替レートを管理する機能が必要となる				-	
資金の貸付・運用に係るシステムに対する機能要求	貸付・運用の業務内容の検討結果に応じて、現在想定していない機能の実装が必要となる可能性がある(審査支援機能、各種リスク(為替、与信、反社会的勢力に係るリスク)の管理機能など)					

4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4.1 休眠預金移管額・口座数の推定 - 推定パターンと期間

< 推定パターンと期間 >

- 推定のシナリオとして楽観値と悲観値の2パターンを想定する。
- 推定期間は平成26年度を1年目とした10年間とする。

推定パターン	休眠預金移管額	全体(管理機関と金融機関)の払戻し額	管理機関の払戻し率(金額ベース)	払戻し口座数(払戻し平均額)
楽観値	全国銀行預金残高(10年前)に対する休眠預金発生額の割合が 現在と変わらない 想定	休眠預金発生額に対する払戻し額の割合が 現在と変わらない 想定	一部金融機関における過去実績の 中央値 と同等と想定	全体の払戻し額に対する払戻し口座数(=1口座当たり払戻し平均額)が 現在と変わらない 想定
悲観値	楽観値の前提で試算した休眠預金発生額に対して、 10%減少 する想定	休眠預金発生額に対する払戻し額の割合が 現在より20%増加 する想定	一部金融機関における過去実績の 最大値 と同等と想定	全体の払戻し額に対する払戻し口座数(=1口座当たり払戻し平均額)が 現在より増加(払戻し平均額は減少) する想定

4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4.1 休眠預金移管額・口座数の推定 - 休眠預金移管額の推定(楽観値)

< 休眠預金移管額(楽観値)の計算方法 >

- 金融機関の預金残高(10年前)に対する休眠預金発生額の割合が現在と変わらない*1と想定して計算を行う。
- ▶ 休眠預金移管額: 現在と同等 (計算式: 10年前の全国銀行預金残高 × 休眠預金発生率(0.01617%))

全国銀行の預金残高の推移

(単位: 億円)

預金残高	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (予想)*4	平成24年度 (予想)*5	平成25年度 (予想)*5
全国銀行預金残高(*2)	5,348,593	5,345,023	5,601,271	5,567,807	5,528,234	5,633,544	5,702,939	5,799,470	5,881,686	5,988,195	6,117,888	6,292,031	6,454,620	6,471,226	6,471,226	6,471,226
対前年比の増減率	-	-0.07%	4.79%	-0.60%	-0.71%	1.90%	1.23%	1.69%	1.42%	1.81%	2.17%	2.85%	2.58%	0.26%	0.00%	0.00%
ゆうちょ銀行預金残高(*3)										1,817,438	1,774,798	1,757,977	1,746,532	1,756,354	1,756,354	1,756,354
対前年比の増減率										-	-2.35%	-0.95%	-0.65%	0.56%	0.00%	0.00%
預金残高合計 (ゆうちょ銀行含む)	5,348,593	5,345,023	5,601,271	5,567,807	5,528,234	5,633,544	5,702,939	5,799,470	5,881,686	7,805,633	7,892,686	8,050,008	8,201,152	8,227,580	8,227,580	8,227,580
対前年比の増減率	-	-0.07%	4.79%	-0.60%	-0.71%	1.90%	1.23%	1.69%	1.42%	32.71%	1.12%	1.99%	1.88%	0.32%	0.00%	0.00%

休眠預金移管額の推定(楽観値)

(単位: 億円)

休眠預金発生額	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
	3月期 (実績)	3月期 (実績)	3月期 (実績)	3月期 (予想)												
休眠預金年間移管額 (ゆうちょ銀行除く)	868	904	906	900	894	911	922	938	951	968	989	1,017	1,044	1,046	1,046	1,046
対前年比の増減率	-	4.15%	0.22%	-0.63%	-0.71%	1.90%	1.23%	1.69%	1.42%	1.81%	2.17%	2.85%	2.58%	0.26%	0.00%	0.00%
預金残高に対する休眠預金移管 額の割合(*6)	0.01623%	0.01691%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%	0.01617%
休眠預金年間移管額 (ゆうちょ銀行)									294	287	284	282	284	284	284	284
預金残高に対する休眠預金移管 額の割合(*6)									0.0162%	0.0162%	0.0162%	0.0162%	0.0162%	0.0162%	0.0162%	0.0162%
休眠預金年間移管額 (ゆうちょ銀行含む)	868	904	906	900	894	911	922	938	951	1,262	1,276	1,302	1,326	1,330	1,330	1,330
対前年比の増減率		4.15%	0.22%	-0.63%	-0.71%	1.90%	1.23%	1.69%	1.42%	32.71%	1.12%	1.99%	1.88%	0.32%	0.00%	0.00%

*1: 新規口座開設数が近年減少していることや、ネットバンキングの普及等預金口座の利用環境が向上した影響もあり、将来的に休眠預金発生割合が減少する可能性がある

*2: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の「預金」及び「譲渡性預金」の年度別残高から弊社が集計・分析

*3: ゆうちょ銀行が公表している財務状況資料から弊社が集計・分析

*4: 全国銀行預金残高は平成23年度中間決算の「全国銀行財務諸表分析」のデータを利用。ゆうちょ銀行は平成24年3月期の決算資料のデータを利用

*5: 対前年比の増加率が0%と仮定して試算

*6: 平成24年3月期以降は、平成23年3月期と同等の0.01617%と仮定して試算

4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4.1 休眠預金移管額・口座数の推定 - 休眠預金移管額の推定(悲観値)

< 休眠預金移管額(悲観値)の計算方法 >

- ・ 楽観値の前提で試算した休眠預金移管額の推定に対して、10%低いと想定して計算を行う。

➤ 休眠預金移管額: 楽観値より**10%減**

(計算式: 10年前の全国銀行預金残高 × 平均休眠預金発生率(0.01617%) × 年間発生額調整係数(-10%))

全国銀行の預金残高の推移

(単位: 億円)

預金残高	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (予想) ^{(*)3}	平成24年度 (予想) ^{(*)4}	平成25年度 (予想) ^{(*)4}
全国銀行預金残高 ^{(*)1}	5,348,593	5,345,023	5,601,271	5,567,807	5,528,234	5,633,544	5,702,939	5,799,470	5,881,686	5,988,195	6,117,888	6,292,031	6,454,620	6,471,226	6,471,226	6,471,226
対前年比の増減率	-	-0.07%	4.79%	-0.60%	-0.71%	1.90%	1.23%	1.69%	1.42%	1.81%	2.17%	2.85%	2.58%	0.26%	0.00%	0.00%
ゆうちょ銀行預金残高 ^{(*)2}										1,817,438	1,774,798	1,757,977	1,746,532	1,756,354	1,756,354	1,756,354
対前年比の増減率										-	-2.35%	-0.95%	-0.65%	0.56%	0.00%	0.00%
預金残高合計 (ゆうちょ銀行含む)	5,348,593	5,345,023	5,601,271	5,567,807	5,528,234	5,633,544	5,702,939	5,799,470	5,881,686	7,805,633	7,892,686	8,050,008	8,201,152	8,227,580	8,227,580	8,227,580
対前年比の増減率	-	-0.07%	4.79%	-0.60%	-0.71%	1.90%	1.23%	1.69%	1.42%	32.71%	1.12%	1.99%	1.88%	0.32%	0.00%	0.00%

休眠預金移管額の推定(悲観値)

(単位: 億円)

休眠預金発生額	平成21年 3月期 (実績)	平成22年 3月期 (実績)	平成23年 3月期 (実績)	平成24年 3月期 (予想)	平成25年 3月期 (予想)	平成26年 3月期 (予想)	平成27年 3月期 (予想)	平成28年 3月期 (予想)	平成29年 3月期 (予想)	平成30年 3月期 (予想)	平成31年 3月期 (予想)	平成32年 3月期 (予想)	平成33年 3月期 (予想)	平成34年 3月期 (予想)	平成35年 3月期 (予想)	平成36年 3月期 (予想)
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目						
年間発生額調整係数	0%	0%	0%	-10%	-10%	-10%	-10%	-10%	-10%	-10%	-10%	-10%	-10%	-10%	-10%	-10%
休眠預金年間移管額 (ゆうちょ銀行除く)	868	904	906	810	805	820	830	844	856	871	890	916	939	942	942	942
休眠預金年間移管額 (ゆうちょ銀行)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	264	258	256	254	256	256	256
休眠預金年間移管額 (ゆうちょ銀行含む)	868	904	906	810	805	820	830	844	856	1,136	1,149	1,172	1,194	1,197	1,197	1,197

*1: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の「預金」及び「譲渡性預金」の年度別残高から弊社が集計・分析

*2: ゆうちょ銀行が公表している財務状況資料から弊社が集計・分析

*3: 全国銀行預金残高は平成23年度中間決算の「全国銀行財務諸表分析」のデータを利用。ゆうちょ銀行は平成24年3月期の決算資料のデータを利用

*4: 対前年比の増加率が0%と仮定して試算

4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4.1 休眠預金移管額・口座数の推定 - 休眠預金移管口座数の推定

< 休眠預金移管口座数の計算方法 >

- 休眠預金移管口座の平均額が現在と変わらないと想定して計算を行う。

➤ 休眠預金移管口座数: 現在と同等 (計算式: 休眠預金移管額 ÷ 休眠預金移管口座平均額(¥6,500))

休眠預金移管口座数の推定(楽観値)

休眠預金発生額	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
	3月期 (実績)	3月期 (実績)	3月期 (実績)	3月期 (予想)												
休眠預金移管口座の1口座あたりの平均額 ^(*)	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500
休眠預金年間移管口座数 (ゆうちょ銀行除く)	13,354	13,908	13,938	13,851	13,753	14,015	14,187	14,427	14,632	14,897	15,219	15,653	16,057	16,098	16,098	16,098
休眠預金年間移管口座数 (ゆうちょ銀行)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,521	4,415	4,373	4,345	4,369	4,369	4,369
休眠預金年間移管口座数 (ゆうちょ銀行含む)	13,354	13,908	13,938	13,851	13,753	14,015	14,187	14,427	14,632	19,418	19,635	20,026	20,402	20,468	20,468	20,468

休眠預金移管口座数の推定(悲観値)

休眠預金発生額	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
	3月期 (実績)	3月期 (実績)	3月期 (実績)	3月期 (予想)												
休眠預金移管口座の1口座あたりの平均額 ^(*)	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500
休眠預金年間移管口座数 (ゆうちょ銀行除く)	13,354	13,908	13,938	12,466	12,377	12,613	12,768	12,985	13,169	13,407	13,697	14,087	14,451	14,489	14,489	14,489
休眠預金年間移管口座数 (ゆうちょ銀行)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,069	3,974	3,936	3,910	3,932	3,932	3,932
休眠預金年間移管口座数 (ゆうちょ銀行含む)	13,354	13,908	13,938	12,466	12,377	12,613	12,768	12,985	13,169	17,476	17,671	18,023	18,362	18,421	18,421	18,421

*1: 第2回成長ファイナンス推進会議資料から引用

4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4.2 払戻し額・口座数の推定 - 払戻し額の推定(楽観値)

< 払戻し額(楽観値)の計算方法 >

- 年間の休眠預金発生額に対する全体(金融機関と管理機関)の払戻し額の割合は現在と同等と想定し、そのうちの管理機関へ移管した休眠預金に対する払戻し率は、過去実績の中央値を使用して計算を行う。
 - 休眠預金発生額に対する払戻し額の割合: 現在と同等(40%)
 - 年次別払戻し実績率*1: 過去実績の中央値を使用

払戻し額の推定(楽観値)

(単位: 億円)

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
休眠預金年間移管額	922	938	951	1,262	1,276	1,302	1,326	1,330	1,330	1,330
払戻し率	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
うち1年目移管分に対する払戻し率	6.7%	7.5%	4.8%	2.6%	4.0%	1.9%	1.3%	1.1%	0.0%	1.4%
うち2年目移管分に対する払戻し率	-	6.7%	7.5%	4.8%	2.6%	4.0%	1.9%	1.3%	1.1%	0.0%
うち3年目移管分に対する払戻し率	-	-	6.7%	7.5%	4.8%	2.6%	4.0%	1.9%	1.3%	1.1%
うち4年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	6.7%	7.5%	4.8%	2.6%	4.0%	1.9%	1.3%
うち5年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	6.7%	7.5%	4.8%	2.6%	4.0%	1.9%
うち6年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	-	6.7%	7.5%	4.8%	2.6%	4.0%
うち7年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	-	-	6.7%	7.5%	4.8%	2.6%
うち8年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	-	-	-	6.7%	7.5%	4.8%
うち9年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	-	-	-	-	6.7%	7.5%
うち10年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.7%
払戻し額合計	(369)	(375)	(380)	(505)	(510)	(521)	(530)	(532)	(532)	(532)
うち金融機関管理分の払戻し額	(307)	(244)	(203)	(281)	(224)	(199)	(183)	(158)	(149)	(129)
管理機関払戻し額	(61)	(131)	(177)	(224)	(286)	(322)	(347)	(374)	(383)	(403)
管理機関預金残高	861	1,667	2,441	3,479	4,470	5,449	6,428	7,384	8,332	9,259

*1: 地銀の年次別休眠預金発生額に対する払戻し累計額割合を使用

4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4.2 払戻し額・口座数の推定 - 払戻し額の推定(悲観値)

< 払戻し額(悲観値)の計算方法 >

- 年間の休眠預金発生額に対する全体(金融機関と管理機関)の払戻し額の割合は現在より20%多くなると想定し、そのうちの管理機関へ移管した休眠預金に対する払戻し率は、過去実績の最大値を使用して計算を行う。
 - 休眠預金発生額に対する払戻し額の割合: 現在より20%多くなる(60%)
 - 年次別払戻し実績率*1: 過去実績の最大値を使用

払戻し額の推定(悲観値)

(単位: 億円)

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
休眠預金年間移管額	830	844	856	1,136	1,149	1,172	1,194	1,197	1,197	1,197
払戻し率	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
うち1年目移管分に対する払戻し率	24.1%	5.9%	6.5%	2.7%	5.2%	9.1%	0.1%	3.0%	0.2%	0.9%
うち2年目移管分に対する払戻し率	-	24.1%	5.9%	6.5%	2.7%	5.2%	9.1%	0.1%	3.0%	0.2%
うち3年目移管分に対する払戻し率	-	-	24.1%	5.9%	6.5%	2.7%	5.2%	9.1%	0.1%	3.0%
うち4年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	24.1%	5.9%	6.5%	2.7%	5.2%	9.1%	0.1%
うち5年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	24.1%	5.9%	6.5%	2.7%	5.2%	9.1%
うち6年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	-	24.1%	5.9%	6.5%	2.7%	5.2%
うち7年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	-	-	24.1%	5.9%	6.5%	2.7%
うち8年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	-	-	-	24.1%	5.9%	6.5%
うち9年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	-	-	-	-	24.1%	5.9%
うち10年目移管分に対する払戻し率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24.1%
払戻し額合計	(498)	(506)	(514)	(682)	(689)	(703)	(716)	(718)	(718)	(718)
うち金融機関管理分の払戻し額	(298)	(254)	(204)	(280)	(224)	(137)	(132)	(90)	(60)	(49)
管理機関払戻し額	(200)	(252)	(310)	(401)	(465)	(566)	(584)	(628)	(659)	(670)
管理機関預金残高	630	1,221	1,768	2,502	3,186	3,791	4,401	4,970	5,508	6,036

*1: 地銀の年次別休眠預金発生額に対する払戻し累計額割合を使用

4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4.2 払戻し額・口座数の推定 - 払戻し口座数の推定

< 払戻し口座数の計算方法 >

(楽観値) 払戻し口座の平均額が現在と変わらないと想定して計算を行う。

➤ 払戻し口座数: 現在と同等 (計算式: 払戻し額 ÷ 払戻し口座平均額 (¥47,000))

(悲観値) 小額の口座に対しての払戻しが増え、払戻し口座の平均額が現在より下がると想定して計算を行う。

➤ 払戻し口座数: 1年目から6年目までは現在より払戻し口座数が増加 (計算式: 払戻し額 ÷ 払戻し口座平均額 (変動))

➤ 1年目は払戻しが約7,500件/日 (約184万件/年)となり、2年目以降はなだらかに平準化するように払戻し口座の平均額を設定

払戻し口座数の推定(楽観値)

(単位:千口座)

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
払戻し口座の平均額(1口座当たり)	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
払戻し口座数	(785)	(798)	(809)	(1,074)	(1,086)	(1,108)	(1,129)	(1,132)	(1,132)	(1,132)
うち管理機関管理分	(131)	(279)	(377)	(476)	(609)	(685)	(739)	(796)	(815)	(857)
うち金融機関管理分	(654)	(519)	(432)	(598)	(478)	(423)	(390)	(336)	(317)	(275)
休眠預金年間移管口座数	14,187	14,427	14,632	19,418	19,635	20,026	20,402	20,468	20,468	20,468
休眠預金管理口座数合計	14,056	28,204	42,459	61,401	80,427	99,768	119,431	139,103	158,755	178,366

払戻し口座数の推定(悲観値)

(単位:千口座)

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
払戻し口座の平均額(1口座当たり)	27,000	31,000	34,000	37,000	41,000	44,000	47,000	47,000	47,000	47,000
払戻し口座数	(1,844)	(1,634)	(1,511)	(1,842)	(1,681)	(1,598)	(1,524)	(1,529)	(1,529)	(1,529)
うち管理機関管理分	(742)	(814)	(910)	(1,085)	(1,135)	(1,286)	(1,243)	(1,337)	(1,401)	(1,425)
うち金融機関管理分	(1,103)	(820)	(600)	(757)	(546)	(311)	(281)	(191)	(127)	(103)
休眠預金年間移管口座数	12,768	12,985	13,169	17,476	17,671	18,023	18,362	18,421	18,421	18,421
休眠預金管理口座数合計	12,027	24,197	36,456	52,847	69,384	86,121	103,240	120,323	137,343	154,339

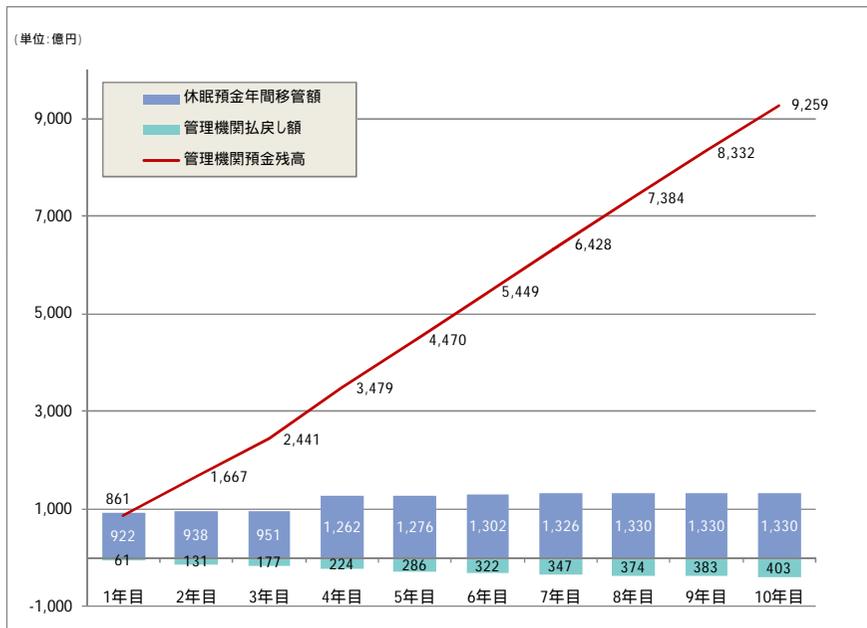
4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4.3 管理機関の預金残高及び管理口座数推移の推定 (1/2)

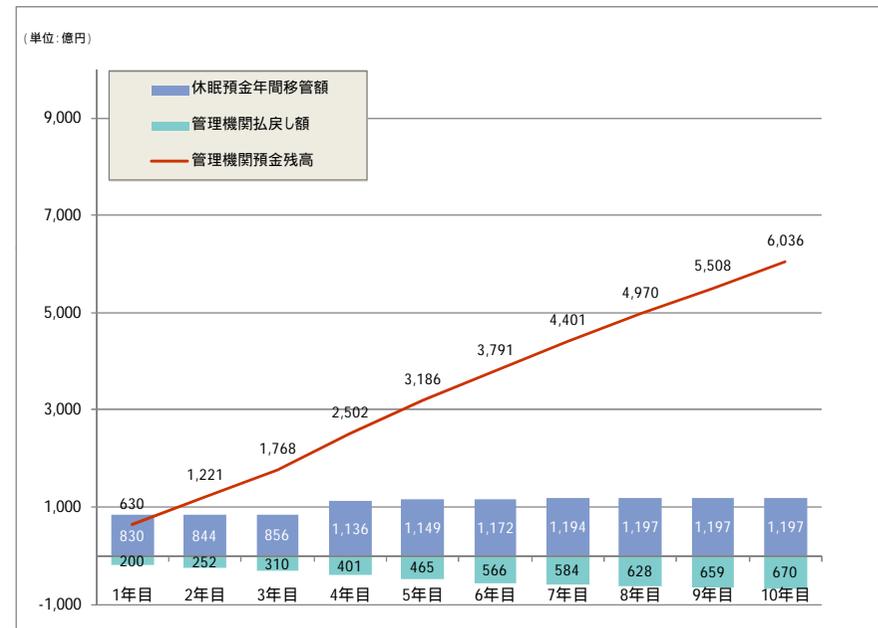
前述の前提で計算した休眠預金年間移管額と払戻し額、管理機関の預金残高推移の推定を以下に示す。

休眠預金年間移管額と払戻し額、預金残高推移の推定

楽観値



悲観値

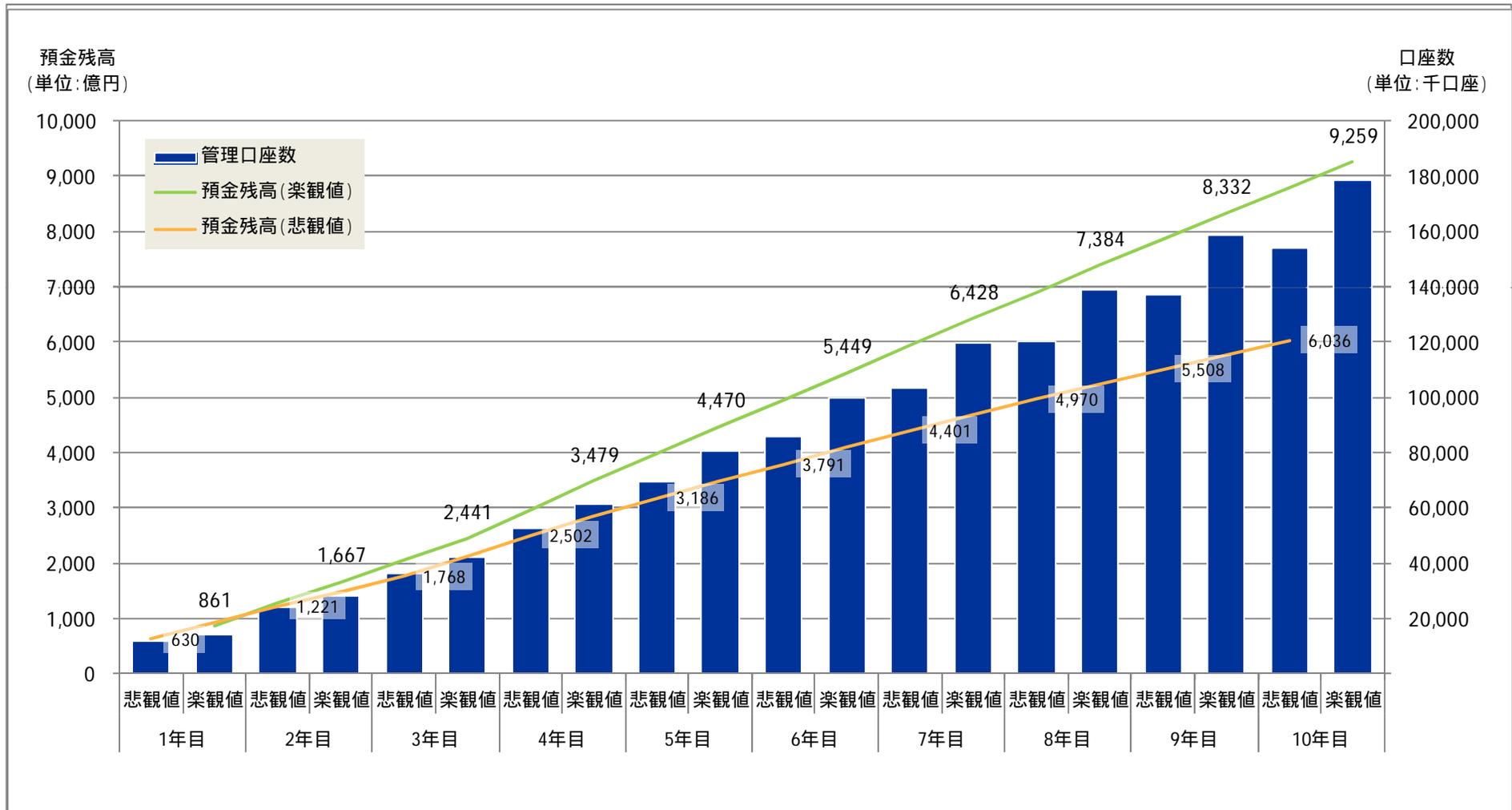


4. 休眠預金移管額・払戻し額分析結果

4.3 管理機関の預金残高及び管理口座数推移の推定 (2/2)

前述の前提で計算した管理機関の預金残高及び管理口座数推移の推定を以下に示す。

預金残高及び管理口座数推移の推定



5. コスト分析結果

5. コスト分析結果

5.1 管理機関の事業活動に係るコスト算定手順 - コスト算定対象パターンの選定

管理機関の事業活動に係るコストの算定に当たっては、比較検討を容易とするため、管理機関に全ての事務を一元化するパターン（集中型）と、全てを金融機関に委託するパターン（分散型）について算定を行った。加えて、これらの中間形態のうち、預金時の利率を継続使用できる上に、金銭の支払い事務を管理機関の責任で実施できるパターンについてもコスト算定を行った。^{*1}

コスト算定対象パターン

パターン	概要	業務実施機関			
		照会	払戻し		
			請求受付	払戻し額算定	金銭の支払い
	管理機関で原則全ての事務を一元的に対応する(集中型)	管理機関及び 移管元金融機関	管理機関 (郵送)	管理機関 (一定利率)	管理機関
	基本的に管理機関で一元的に事務を行うが、請求受付については金融機関に委託して対応する		移管元金融機関 (窓口)		
	請求受付及び払戻し額算定(利息計算、税金計算)を金融機関に委託して対応するが、払戻しは管理機関で対応する			移管元金融機関	移管元金融機関
	照会及び払戻しに係る事務を移管元の金融機関に委託するが、照会業務のみ管理機関でも対応する				
	照会及び払戻しに係る事務を移管元の金融機関に委託して対応する(分散型)	移管元金融機関			

凡例

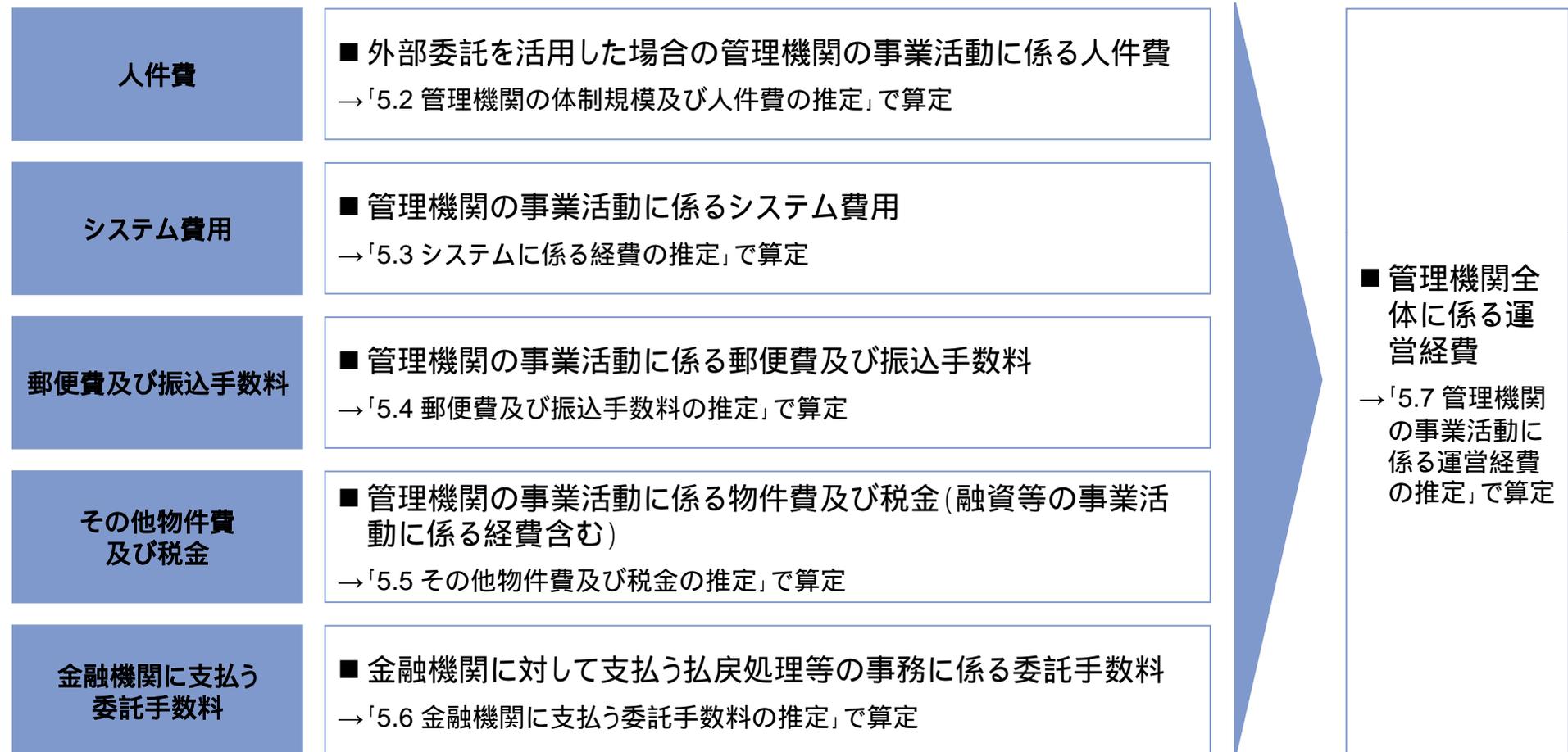
コスト算定対象

5. コスト分析結果

5.1 管理機関の事業活動に係るコスト算定手順 - 管理機関におけるコスト要素の整理

管理機関の事業活動においては、主要な経費として「人件費」、「システム費用」、「郵便費及び振込手数料」、「その他物件費及び税金」、「金融機関に支払う委託手数料」が発生すると想定される。そこで、コスト項目ごとに金額算定を行ったのち、金額の積み上げで管理機関全体に係る運営経費の算定を行った。

管理機関のコスト要素

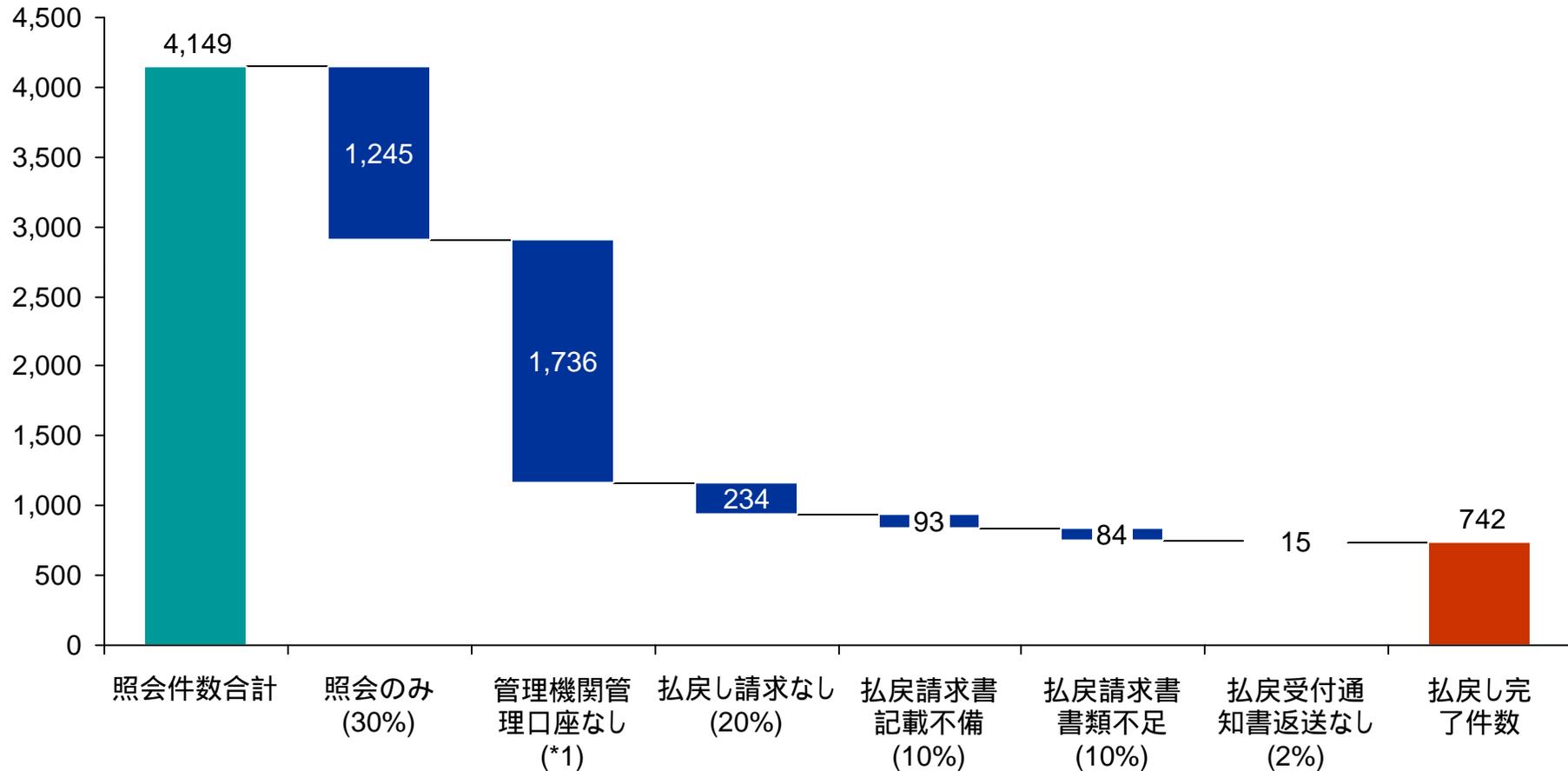


5. コスト分析結果

5.1 管理機関の事業活動に係るコスト算定手順 - 処理工数推定の前提条件

払戻し完了件数は、前述で計算した「払戻し口座数」を前提とする。また照会件数については、以下の前提に基づき、毎年の払戻し完了件数から逆算して想定される照会件数を計算する。

照会件数、払戻し件数の想定(悲観値1年目の例)



*1:各年の「払戻し口座数(金融機関管理分) / 払戻し口座数合計」で計算した割合

5. コスト分析結果

5.1 管理機関の事業活動に係るコスト算定手順 - 照会件数と払戻し件数の推定

照会件数と払戻し件数(楽観値)

(単位:千件)

< 照会件数、払戻し件数 >	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
照会件数合計	1,766	1,795	1,821	2,416	2,443	2,492	2,539	2,547	2,547	2,547
うち照会みの割合	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
照会件数(休眠預金口座保有者)	1,236	1,257	1,275	1,692	1,710	1,744	1,777	1,783	1,783	1,783
うち管理機関管理口座なしの割合	83%	65%	53%	56%	44%	38%	35%	30%	28%	24%
照会件数(管理機関管理口座保有者)	206	440	594	749	958	1,079	1,163	1,254	1,284	1,349
うち払戻し請求なしの割合	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
払戻請求書受付件数	165	352	475	599	767	863	930	1,003	1,027	1,079
うち払戻請求書記載不備の割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
払戻請求書記載不備なしの件数	148	317	428	539	690	777	837	903	924	972
うち払戻請求書書類不足の割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
払戻請求書書類不足なしの件数	134	285	385	486	621	699	754	812	832	874
うち払戻受付通知書の返送なしの割合	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%
払戻し完了件数	131	279	377	476	609	685	739	796	815	857

照会件数と払戻し件数(悲観値)

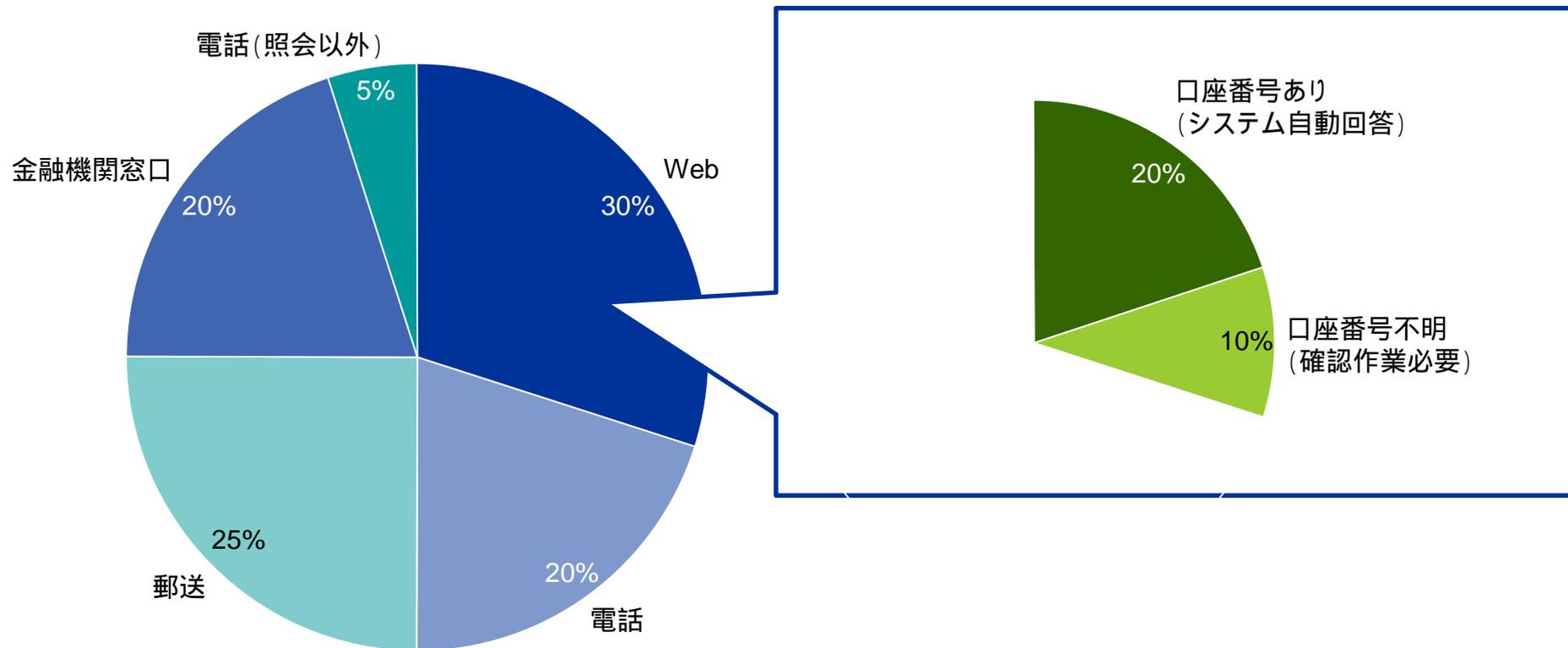
(単位:千件)

< 照会件数、払戻し件数 >	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
照会件数合計	4,149	3,675	3,398	4,144	3,781	3,594	3,428	3,439	3,439	3,439
うち照会みの割合	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
照会件数(休眠預金口座保有者)	2,904	2,572	2,379	2,901	2,647	2,516	2,399	2,407	2,407	2,407
うち管理機関管理口座なしの割合	60%	50%	40%	41%	33%	19%	18%	13%	8%	7%
照会件数(管理機関管理口座保有者)	1,168	1,281	1,434	1,708	1,787	2,025	1,957	2,106	2,207	2,244
うち払戻し請求なしの割合	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
払戻請求書受付件数	934	1,025	1,147	1,367	1,429	1,620	1,566	1,685	1,765	1,795
うち払戻請求書記載不備の割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
払戻請求書記載不備なしの件数	841	923	1,032	1,230	1,286	1,458	1,409	1,516	1,589	1,616
うち払戻請求書書類不足の割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
払戻請求書書類不足なしの件数	757	830	929	1,107	1,158	1,312	1,268	1,364	1,430	1,454
うち払戻受付通知書の返送なしの割合	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%
払戻し完了件数	742	814	910	1,085	1,135	1,286	1,243	1,337	1,401	1,425

5. コスト分析結果

5.1 管理機関の事業活動に係るコスト算定手順 - チャネル別照会件数の推定

- パターン ~ におけるチャネル別照会件数は、以下の前提とする。
- Webによる口座番号ありの照会と金融機関窓口の照会については、事務処理工数が発生しない前提とする。
- パターン は「電話(照会以外)」のみが管理機関で発生する事務処理工数とする。



5. コスト分析結果

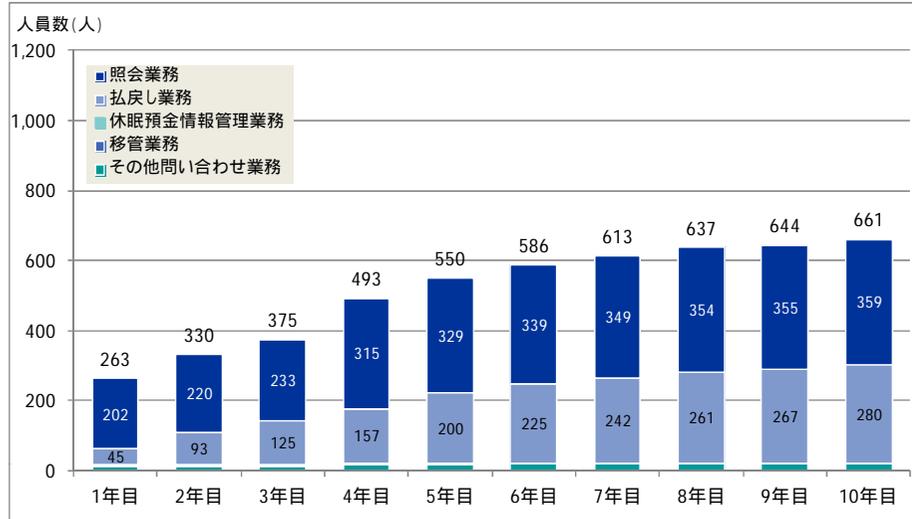
5.1 管理機関の事業活動に係るコスト算定手順 - 主要な事務に係る想定処理工数

別紙6を参照

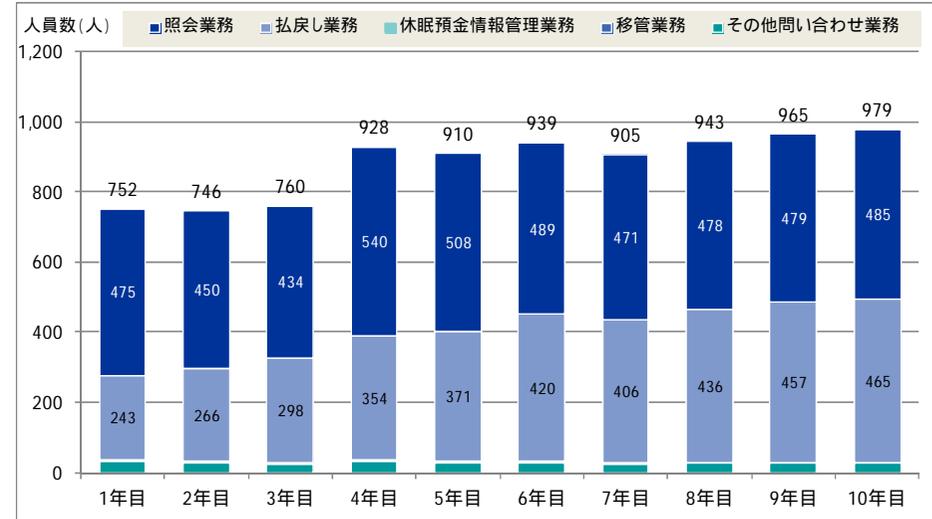
5. コスト分析結果

5.1 管理機関の事業活動に係るコスト算定手順 - 主要な事務に係る人員数の推定(1/2)

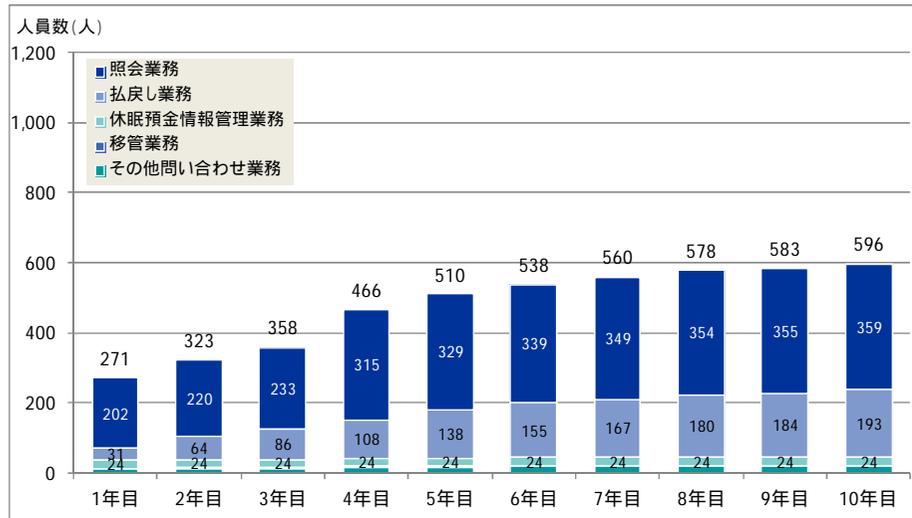
パターン ・楽観値の推定



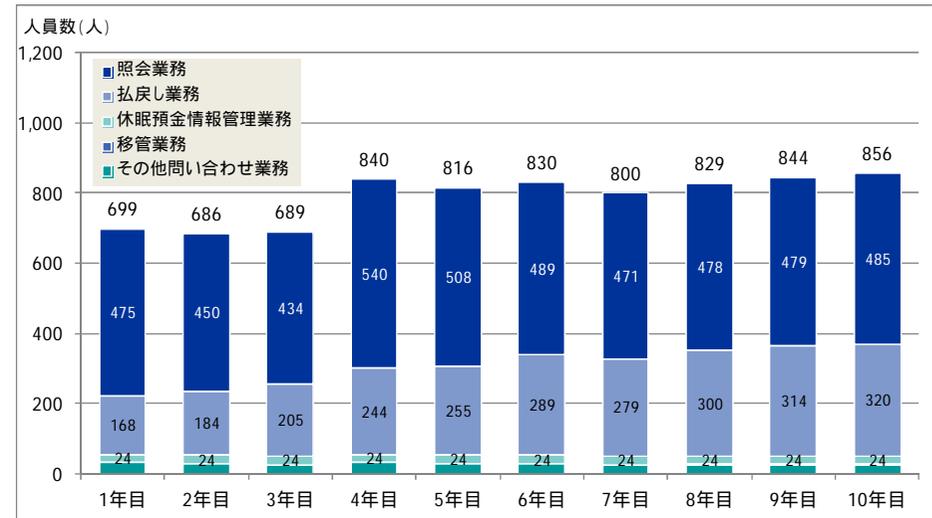
パターン ・悲観値の推定



パターン ・楽観値の推定



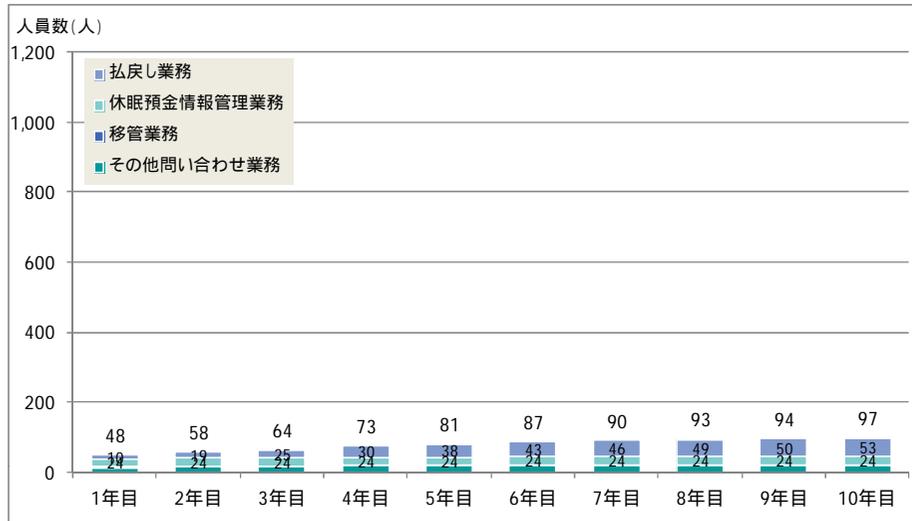
パターン ・悲観値の推定



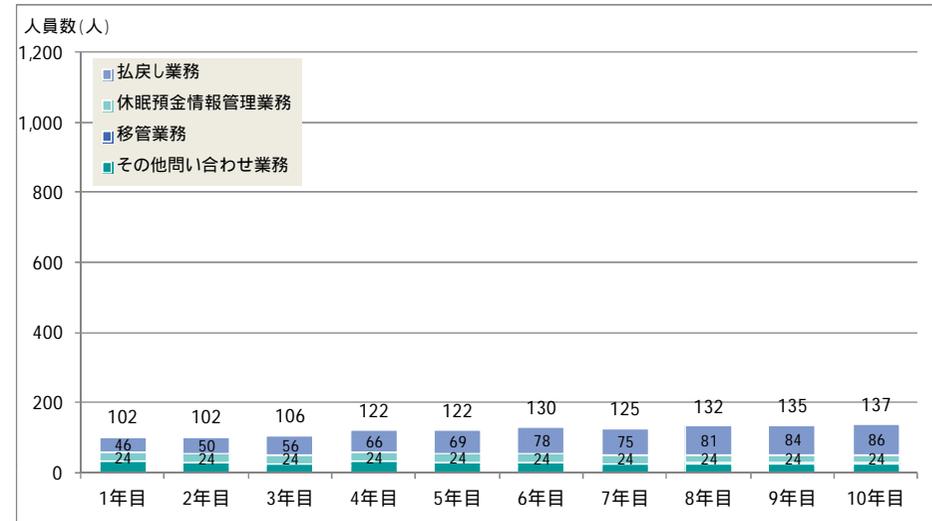
5. コスト分析結果

5.1 管理機関の事業活動に係るコスト算定手順 - 主要な事務に係る人員数の推定(2/2)

パターン ・楽観値の推定



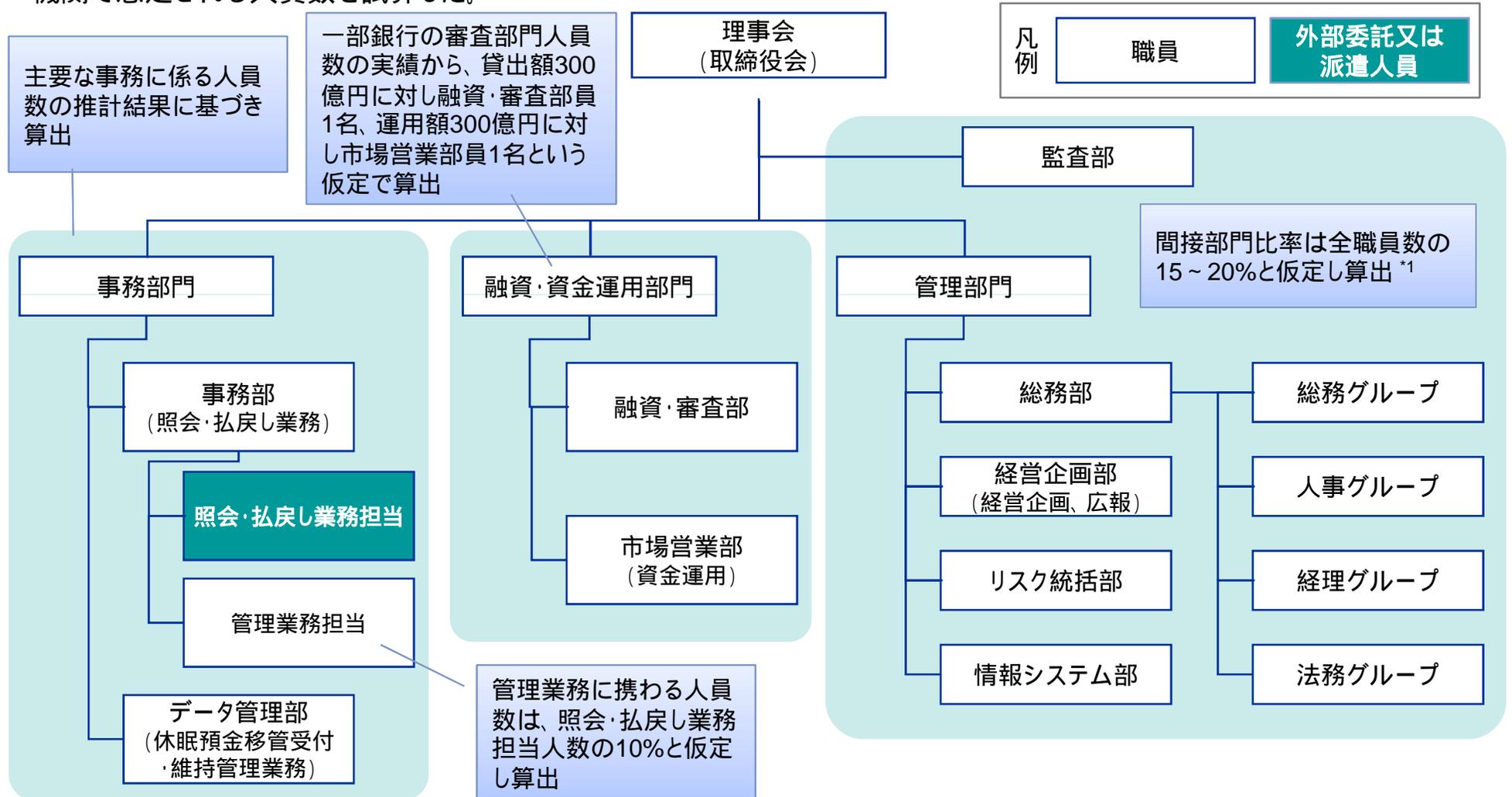
パターン ・悲観値の推定



5. コスト分析結果

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定 - 想定組織体制と全体規模の推定

管理機関では前述で推定した休眠預金の移管・維持管理、預金者からの照会受付、払戻しに係る人員のほかに、貸付や資金運用に係る人員や組織運営に必要な管理部門の人員が別途必要となる。ここでは、以下の仮定に基づき、管理機関で想定される人員数を試算した。



94 *1:管理機関に要する人員数・人件費については、既存機関を活用することで削減の可能性が想定される

5. コスト分析結果

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定 - 人件費の推定(詳細) (1/6)

パターン・楽観値の人件費

(単位:億円)

前提条件 (単位:億円)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
預金残高	861	1,667	2,441	3,479	4,470	5,449	6,428	7,384	8,332	9,259
融資・審査部取扱額 (*1)	500	969	1,418	2,022	2,597	3,166	3,735	4,290	4,841	5,380
市場営業部(資金運用)取扱額 (*2)	293	569	832	1,186	1,524	1,858	2,192	2,518	2,841	3,157
部門別人数 (単位:人)										
合計	299	378	431	566	635	680	713	744	756	777
うち職員数	39	51	59	76	88	97	103	110	115	119
うち外部委託又は派遣人員数 (*3)	260	327	372	490	547	583	610	634	641	658
事務部 (*3)	286	360	410	539	602	642	671	698	706	724
管理業務 (*4)	26	33	38	49	55	59	61	64	65	66
照会業務	202	220	233	315	329	339	349	354	355	359
払戻し業務	45	93	125	157	200	225	242	261	267	280
その他問い合わせ業務	13	14	14	18	18	19	19	19	19	19
データ管理部	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
移管業務	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
休眠預金情報管理業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
融資・資金運用部門	3	6	8	11	15	18	21	24	27	29
融資・審査部	2	4	5	7	9	11	13	15	17	18
市場営業部(資金運用)	1	2	3	4	6	7	8	9	10	11
管理部門	7	9	10	13	15	17	18	19	20	21
監査部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総務部(総務、経理、人事、法務)	2	4	5	7	9	11	12	13	14	15
経営企画部(経営企画、広報)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
リスク統括部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
情報システム部	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3
間接部門比率 (*5)	17.9%	17.6%	16.9%	17.1%	17.0%	17.5%	17.5%	17.3%	17.4%	17.6%
人件費 (単位:億円)										
職員給与と総額 (*6)	2	3	3	5	5	6	6	7	7	7
職員人件費 (*7)	4	5	5	7	8	9	9	10	11	11
外部委託又は派遣人員給与と総額 (*6)	9	11	13	17	19	20	21	22	22	23
外部委託又は派遣人員人件費 (*7)	9	11	13	17	19	20	21	22	22	23
人件費	12	16	18	24	27	29	30	32	32	33

*1: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「貸出額」の割合である54.8%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照

*2: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「有価証券」の割合である34.1%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照

*3: 事務部の照会業務、払戻し業務、その他問い合わせ業務については、外部委託又は派遣人員により実施することを想定

*4: 事務部の管理業務人員として、照会業務、払戻し業務及びその他問い合わせ業務の人員数の10%を想定

*5: 総職員数(外部委託又は派遣人員除く)に占める管理部門人員比率を15%~20%と仮定して試算

*6: 一人当たり給与額は、職員は593万円(日本年金機構の平均給与と同等)、外部委託又は派遣人員は343万円(時給2000円として算出)と仮定して試算

*7: 給与総額に対する人件費率は、職員は154%、外部委託又は派遣人員は100%と仮定して試算

5. コスト分析結果

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定 - 人件費の推定(詳細) (2/6)

パターン・悲観値の人件費

(単位:億円)

前提条件 (単位:億円)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
預金残高	630	1,221	1,768	2,502	3,186	3,791	4,401	4,970	5,508	6,036
融資・審査部取扱額 (*1)	366	710	1,027	1,454	1,851	2,203	2,557	2,887	3,200	3,507
市場営業部(資金運用)取扱額 (*2)	215	416	603	853	1,086	1,293	1,501	1,695	1,878	2,058
部門別人数 (単位:人)										
合計	847	843	861	1,051	1,034	1,069	1,034	1,077	1,105	1,122
うち職員数	98	100	104	126	127	133	132	137	143	146
うち外部委託又は派遣人員数 (*3)	749	743	757	925	907	936	902	940	962	976
事務部 (*3)	824	818	833	1,018	998	1,030	993	1,034	1,059	1,074
管理業務 (*4)	75	75	76	93	91	94	91	94	97	98
照会業務	475	450	434	540	508	489	471	478	479	485
払戻し業務	243	266	298	354	371	420	406	436	457	465
その他問い合わせ業務	31	27	25	31	28	27	25	26	26	26
データ管理部	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
移管業務	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
休眠預金情報管理業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
融資・資金運用部門	3	5	7	8	11	13	15	16	18	19
融資・審査部	2	3	4	5	7	8	9	10	11	12
市場営業部(資金運用)	1	2	3	3	4	5	6	6	7	7
管理部門	17	17	18	22	22	23	23	24	25	26
監査部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総務部(総務、経理人事、法務)	11	11	12	16	16	17	17	18	19	20
経営企画部(経営企画、広報)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
リスク統括部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
情報システム部	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
間接部門比率 (*5)	17.3%	17.0%	17.3%	17.5%	17.3%	17.3%	17.4%	17.5%	17.5%	17.8%
人件費 (単位:億円)										
職員給与総額 (*6)	6	6	6	7	8	8	8	8	8	9
職員人件費 (*7)	9	9	9	12	12	12	12	13	13	13
外部委託又は派遣人員給与総額 (*6)	26	25	26	32	31	32	31	32	33	33
外部委託又は派遣人員人件費 (*7)	26	25	26	32	31	32	31	32	33	33
人件費	35	35	35	43	43	44	43	45	46	47

*1: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「貸出額」の割合である54.8%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照

*2: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「有価証券」の割合である34.1%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照

*3: 事務部の照会業務、払戻し業務、その他問い合わせ業務については、外部委託又は派遣人員により実施することを想定

*4: 事務部の管理業務人員として、照会業務、払戻し業務及びその他問い合わせ業務の人員数の10%を想定

*5: 総職員数(外部委託又は派遣人員除く)に占める管理部門人員比率を15%~20%と仮定して試算

*6: 一人当たり給与額は、職員は593万円(日本年金機構の平均給与と同等)、外部委託又は派遣人員は343万円(時給2000円として算出)と仮定して試算

*7: 給与総額に対する人件費率は、職員は154%、外部委託又は派遣人員は100%と仮定して試算

5. コスト分析結果

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定 - 人件費の推定(詳細) (3/6)

パターン・楽観値の人件費

(単位:億円)

前提条件 (単位:億円)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
預金残高	861	1,667	2,441	3,479	4,470	5,449	6,428	7,384	8,332	9,259
融資・審査部取扱額 (*1)	500	969	1,418	2,022	2,597	3,166	3,735	4,290	4,841	5,380
市場営業部(資金運用)取扱額 (*2)	293	569	832	1,186	1,524	1,858	2,192	2,518	2,841	3,157
部門別人数 (単位:人)										
合計	311	372	414	539	593	628	656	680	689	707
うち職員数	65	74	81	98	108	115	121	127	131	136
うち外部委託又は派遣人員数 (*3)	246	298	333	441	485	513	535	553	558	571
事務部 (*3)	271	328	367	486	534	565	589	609	614	629
管理業務 (*4)	25	30	34	45	49	52	54	56	56	58
照会業務	202	220	233	315	329	339	349	354	355	359
払戻し業務	31	64	86	108	138	155	167	180	184	193
その他問い合わせ業務	13	14	14	18	18	19	19	19	19	19
データ管理部	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
移管業務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
休眠預金情報管理業務	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
融資・資金運用部門	3	6	8	11	15	18	21	24	27	29
融資・審査部	2	4	5	7	9	11	13	15	17	18
市場営業部(資金運用)	1	2	3	4	6	7	8	9	10	11
管理部門	12	13	14	17	19	20	21	22	23	24
監査部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総務部(総務、経理、人事、法務)	7	8	9	11	13	14	15	16	17	18
経営企画部(経営企画、広報)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
リスク統括部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
情報システム部	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3
間接部門比率 (*5)	18.5%	17.6%	17.3%	17.3%	17.6%	17.4%	17.4%	17.3%	17.6%	17.6%
人件費 (単位:億円)										
職員給与と総額 (*6)	4	4	5	6	6	7	7	8	8	8
職員人件費 (*7)	6	7	7	9	10	11	11	12	12	12
外部委託又は派遣人員給与と総額 (*6)	8	10	11	15	17	18	18	19	19	20
外部委託又は派遣人員人件費 (*7)	8	10	11	15	17	18	18	19	19	20
人件費	14	17	19	24	26	28	29	31	31	32

*1: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「貸出額」の割合である54.8%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照

*2: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「有価証券」の割合である34.1%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照

*3: 事務部の照会業務、払戻し業務、その他問い合わせ業務については、外部委託又は派遣人員により実施することを想定

*4: 事務部の管理業務人員として、照会業務、払戻し業務及びその他問い合わせ業務の人員数の10%を想定

*5: 総職員数(外部委託又は派遣人員除く)に占める管理部門人員比率を15%~20%と仮定して試算

*6: 一人当たり給与額は、職員は593万円(日本年金機構の平均給与と同等)、外部委託又は派遣人員は343万円(時給2000円として算出)と仮定して試算

*7: 給与総額に対する人件費率は、職員は154%、外部委託又は派遣人員は100%と仮定して試算

5. コスト分析結果

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定 - 人件費の推定(詳細) (4/6)

パターン・悲観値の人件費

(単位:億円)

前提条件 (単位:億円)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
預金残高	630	1,221	1,768	2,502	3,186	3,791	4,401	4,970	5,508	6,036
融資・審査部取扱額 (*1)	366	710	1,027	1,454	1,851	2,203	2,557	2,887	3,200	3,507
市場営業部(資金運用)取扱額 (*2)	215	416	603	853	1,086	1,293	1,501	1,695	1,878	2,058
部門別人数 (単位:人)										
合計	791	779	784	955	932	950	919	952	971	987
うち職員数	117	118	120	140	141	145	144	148	152	156
うち外部委託又は派遣人員数 (*3)	674	661	664	815	791	805	775	804	819	831
事務部 (*3)	742	728	731	897	871	886	853	885	901	915
管理業務 (*4)	68	67	67	82	80	81	78	81	82	84
照会業務	475	450	434	540	508	489	471	478	479	485
払戻し業務	168	184	205	244	255	289	279	300	314	320
その他問い合わせ業務	31	27	25	31	28	27	25	26	26	26
データ管理部	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
移管業務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
休眠預金情報管理業務	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
融資・資金運用部門	3	5	7	8	11	13	15	16	18	19
融資・審査部	2	3	4	5	7	8	9	10	11	12
市場営業部(資金運用)	1	2	3	3	4	5	6	6	7	7
管理部門	21	21	21	25	25	26	26	26	27	28
監査部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総務部(総務、経理、人事、法務)	15	15	15	19	19	20	20	20	21	22
経営企画部(経営企画、広報)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
リスク統括部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
情報システム部	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
間接部門比率 (*5)	17.9%	17.8%	17.5%	17.9%	17.7%	17.9%	18.1%	17.6%	17.8%	17.9%
人件費 (単位:億円)										
職員給与と総額 (*6)	7	7	7	8	8	9	9	9	9	9
職員人件費 (*7)	11	11	11	13	13	13	13	14	14	14
外部委託又は派遣人員給与と総額 (*6)	23	23	23	28	27	28	27	28	28	29
外部委託又は派遣人員人件費 (*7)	23	23	23	28	27	28	27	28	28	29
人件費	34	33	34	41	40	41	40	41	42	43

*1: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「貸出額」の割合である54.8%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照
 *2: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「有価証券」の割合である34.1%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照
 *3: 事務部の照会業務、払戻し業務、その他問い合わせ業務については、外部委託又は派遣人員により実施することを想定
 *4: 事務部の管理業務人員として、照会業務、払戻し業務及びその他問い合わせ業務の人員数の10%を想定
 *5: 総職員数(外部委託又は派遣人員除く)に占める管理部門人員比率を15%~20%と仮定して試算
 *6: 一人当たり給与額は、職員は593万円(日本年金機構の平均給与と同等)、外部委託又は派遣人員は343万円(時給2000円として算出)と仮定して試算
 *7: 給与総額に対する人件費率は、職員は154%、外部委託又は派遣人員は100%と仮定して試算

5. コスト分析結果

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定 - 人件費の推定(詳細) (5/6)

パターン・楽観値の人件費

(単位: 億円)

前提条件 (単位: 億円)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
預金残高	861	1,667	2,441	3,479	4,470	5,449	6,428	7,384	8,332	9,259
融資・審査部取扱額 (*1)	500	969	1,418	2,022	2,597	3,166	3,735	4,290	4,841	5,380
市場営業部(資金運用)取扱額 (*2)	293	569	832	1,186	1,524	1,858	2,192	2,518	2,841	3,157
部門別人数 (単位: 人)										
合計	61	76	84	98	112	123	130	136	141	148
うち職員数	38	43	45	50	56	61	65	68	72	76
うち外部委託又は派遣人員数 (*3)	23	33	39	48	56	62	65	68	69	72
事務部 (*3)	26	37	43	53	62	69	72	75	76	80
管理業務 (*4)	3	4	4	5	6	7	7	7	7	8
払戻し業務	10	19	25	30	38	43	46	49	50	53
その他問い合わせ業務	13	14	14	18	18	19	19	19	19	19
データ管理部	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
移管業務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
休眠預金情報管理業務	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
融資・資金運用部門	3	6	8	11	15	18	21	24	27	29
融資・審査部	2	4	5	7	9	11	13	15	17	18
市場営業部(資金運用)	1	2	3	4	6	7	8	9	10	11
管理部門	7	8	8	9	10	11	12	12	13	14
監査部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総務部(総務、経理、人事、法務)	2	3	3	3	4	5	6	6	7	8
経営企画部(経営企画、広報)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
リスク統括部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
情報システム部	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3
間接部門比率 (*5)	18.4%	18.6%	17.8%	18.0%	17.9%	18.0%	18.5%	17.6%	18.1%	18.4%
人件費 (単位: 億円)										
職員給与と総額 (*6)	2	3	3	3	3	4	4	4	4	5
職員人件費 (*7)	3	4	4	5	5	6	6	6	7	7
外部委託又は派遣人員給与と総額 (*6)	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
外部委託又は派遣人員人件費 (*7)	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
人件費	4	5	5	6	7	8	8	9	9	9

*1: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「貸出額」の割合である54.8%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照

*2: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「有価証券」の割合である34.1%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照

*3: 事務部の照会業務、払戻し業務、その他問い合わせ業務については、外部委託又は派遣人員により実施することを想定

*4: 事務部の管理業務人員として、照会業務、払戻し業務及びその他問い合わせ業務の人員数の10%を想定

*5: 総職員数(外部委託又は派遣人員除く)に占める管理部門人員比率を15%~20%と仮定して試算

*6: 一人当たり給与額は、職員は593万円(日本年金機構の平均給与と同等)、外部委託又は派遣人員は343万円(時給2000円として算出)と仮定して試算

*7: 給与と総額に対する人件費率は、職員は154%、外部委託又は派遣人員は100%と仮定して試算

5. コスト分析結果

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定 - 人件費の推定(詳細) (6/6)

パターン・悲観値の人件費

(単位: 億円)

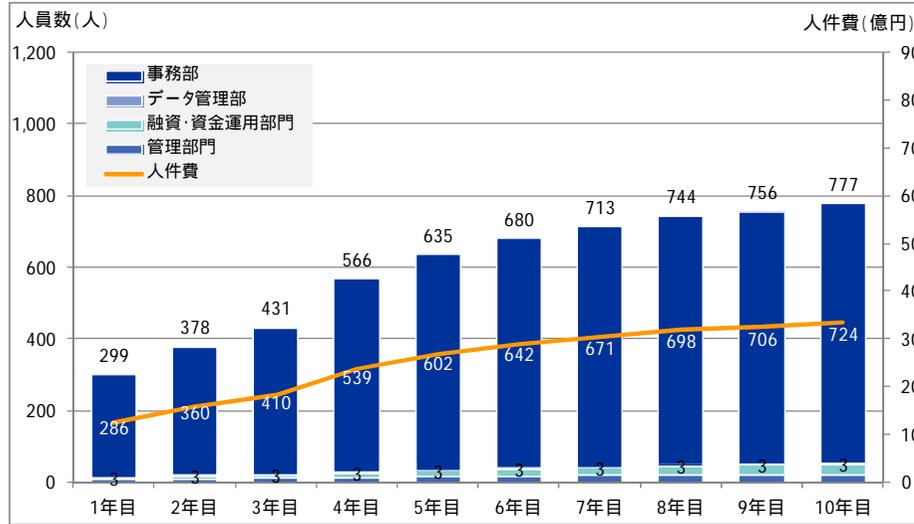
前提条件 (単位: 億円)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
預金残高	630	1,221	1,768	2,502	3,186	3,791	4,401	4,970	5,508	6,036
融資・審査部取扱額 (*1)	366	710	1,027	1,454	1,851	2,203	2,557	2,887	3,200	3,507
市場営業部(資金運用)取扱額 (*2)	215	416	603	853	1,086	1,293	1,501	1,695	1,878	2,058
部門別人数 (単位: 人)										
合計	121	123	131	149	153	165	161	171	176	180
うち職員数	44	46	50	52	56	60	61	64	66	68
うち外部委託又は派遣人員数 (*3)	77	77	81	97	97	105	100	107	110	112
事務部 (*3)	85	85	90	107	107	116	110	118	121	124
管理業務 (*4)	8	8	9	10	10	11	10	11	11	12
払戻し業務	46	50	56	66	69	78	75	81	84	86
その他問い合わせ業務	31	27	25	31	28	27	25	26	26	26
データ管理部	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
移管業務	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
休眠預金情報管理業務	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
融資・資金運用部門	3	5	7	8	11	13	15	16	18	19
融資・審査部	2	3	4	5	7	8	9	10	11	12
市場営業部(資金運用)	1	2	3	3	4	5	6	6	7	7
管理部門	8	8	9	9	10	11	11	12	12	12
監査部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総務部(総務、経理、人事、法務)	2	2	3	3	4	5	5	6	6	6
経営企画部(経営企画、広報)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
リスク統括部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
情報システム部	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
間接部門比率 (*5)	18.2%	17.4%	18.0%	17.3%	17.9%	18.3%	18.0%	18.8%	18.2%	17.6%
人件費 (単位: 億円)										
職員給与と総額 (*6)	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
職員人件費 (*7)	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6
外部委託又は派遣人員給与と総額 (*6)	3	3	3	3	3	4	3	4	4	4
外部委託又は派遣人員人件費 (*7)	3	3	3	3	3	4	3	4	4	4
人件費	7	7	7	8	8	9	9	10	10	10

*1: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「貸出額」の割合である54.8%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照
 *2: 全国銀行協会が公表している「全国銀行財務諸表分析」の預金相当額(預金、譲渡性預金等)に対する「有価証券」の割合である34.1%を使用。ただし、実際の活用可能額については、「6.1管理機関の事業活動における収支シミュレーション」を参照
 *3: 事務部の照会業務、払戻し業務、その他問い合わせ業務については、外部委託又は派遣人員により実施することを想定
 *4: 事務部の管理業務人員として、照会業務、払戻し業務及びその他問い合わせ業務の人員数の10%を想定
 *5: 総職員数(外部委託又は派遣人員除く)に占める管理部門人員比率を15%~20%と仮定して試算
 *6: 一人当たり給与額は、職員は593万円(日本年金機構の平均給与と同等)、外部委託又は派遣人員は343万円(時給2000円として算出)と仮定して試算
 *7: 給与と総額に対する人件費率は、職員は154%、外部委託又は派遣人員は100%と仮定して試算

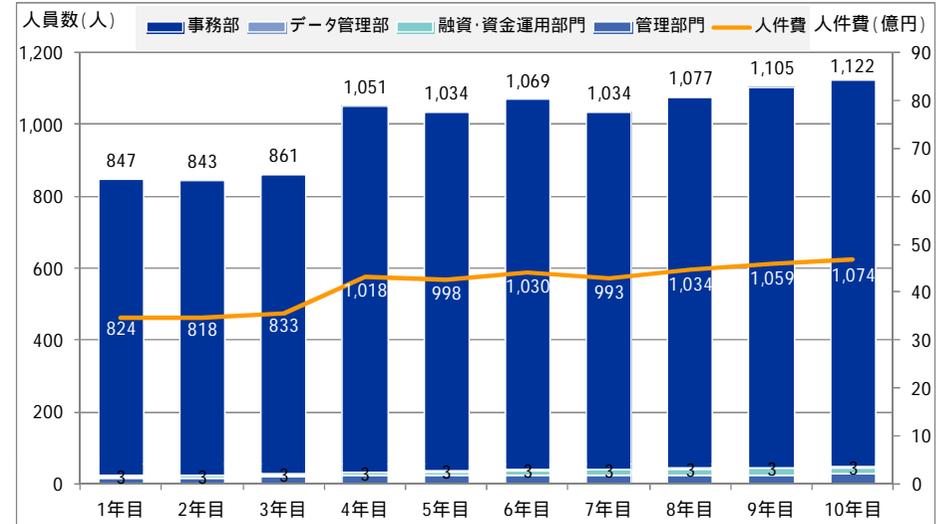
5. コスト分析結果

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定 - 人件費の推定(1/3)

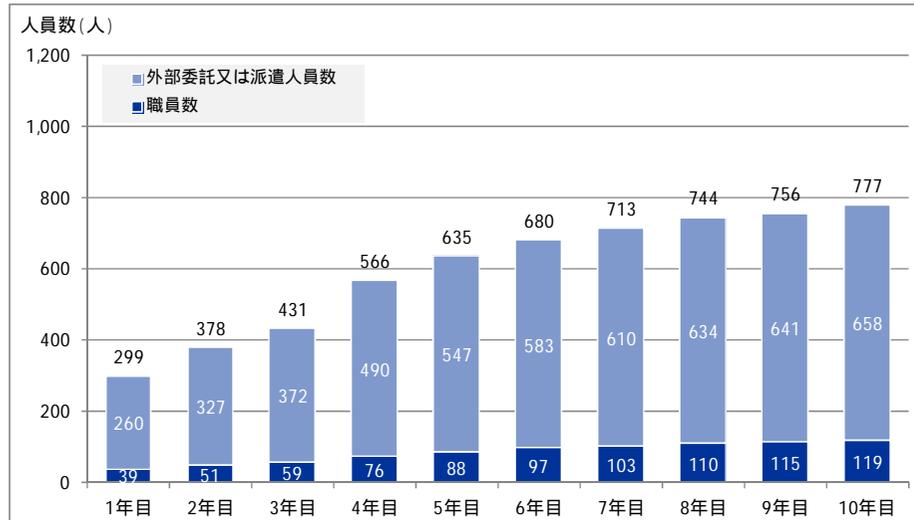
パターン・楽観値 - 部門別の人員数及び人件費



パターン・悲観値 - 部門別の人員数及び人件費



パターン・楽観値 - 職員/外部委託又は派遣別の人員数



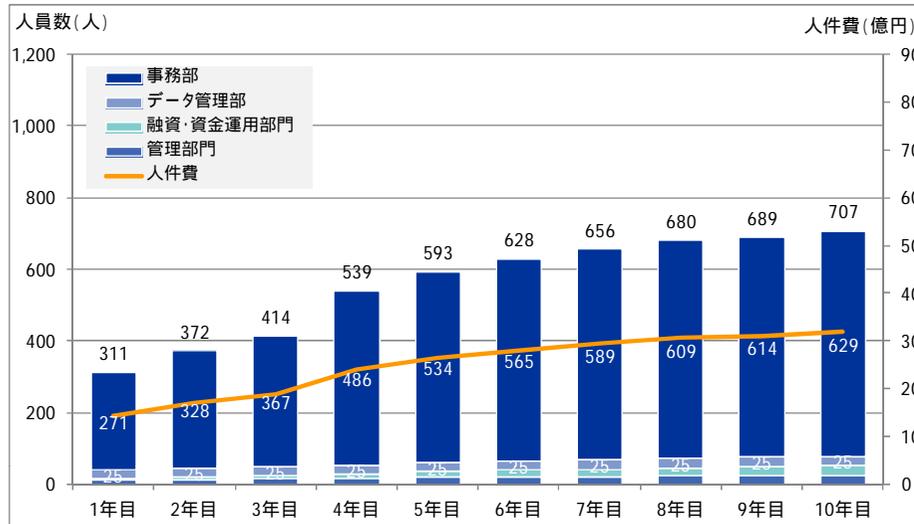
パターン・悲観値 - 職員/外部委託又は派遣別の人員数



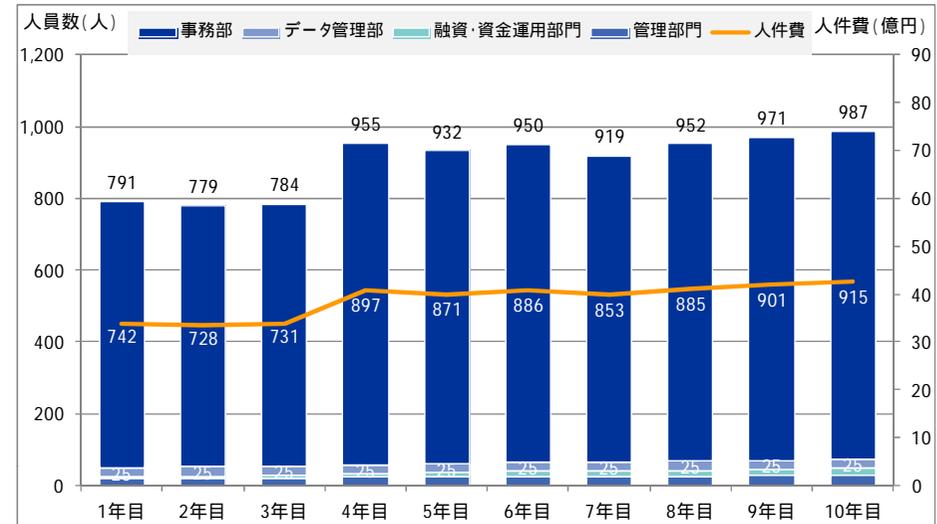
5. コスト分析結果

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定 - 人件費の推定(2/3)

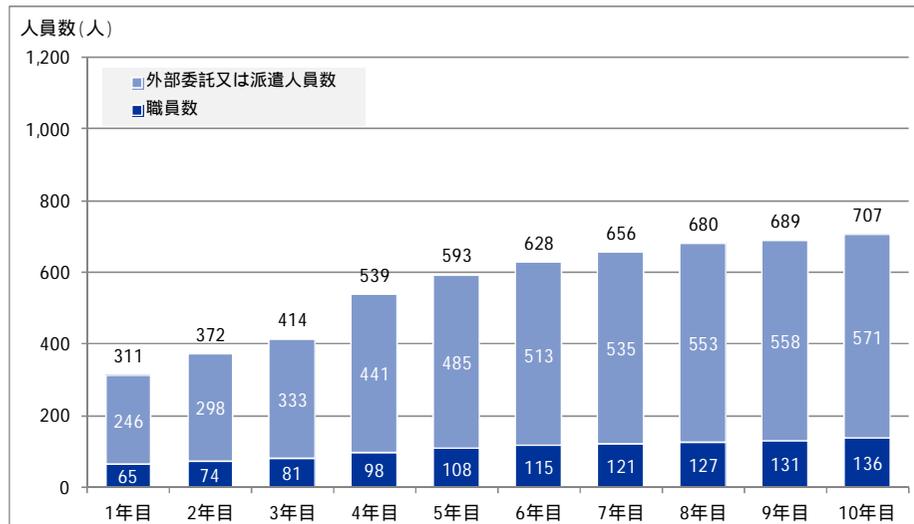
パターン ・楽観値 - 部門別の人員数及び人件費



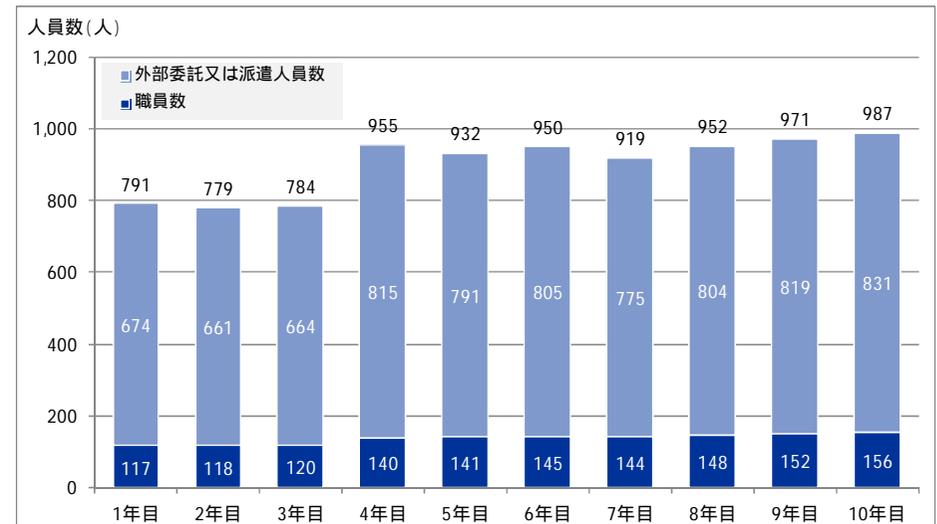
パターン ・悲観値 - 部門別の人員数及び人件費



パターン ・楽観値 - 職員/外部委託又は派遣別の人員数



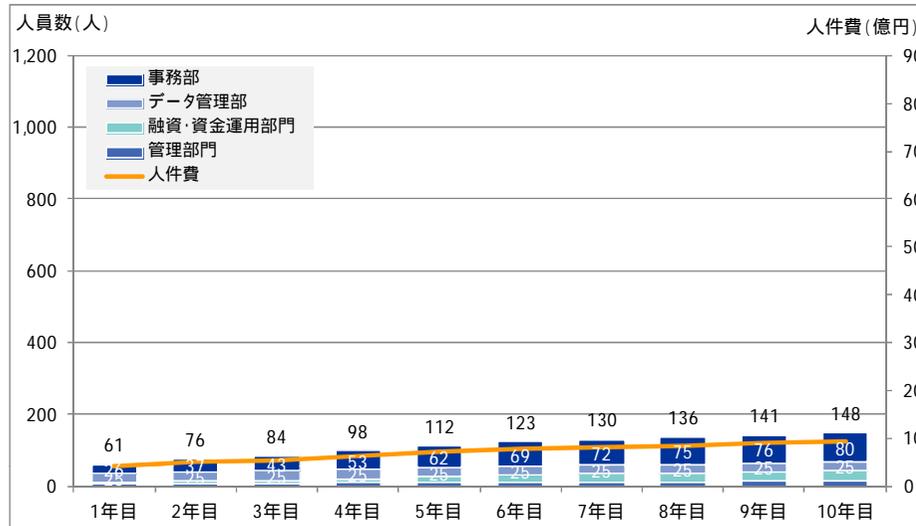
パターン ・悲観値 - 職員/外部委託又は派遣別の人員数



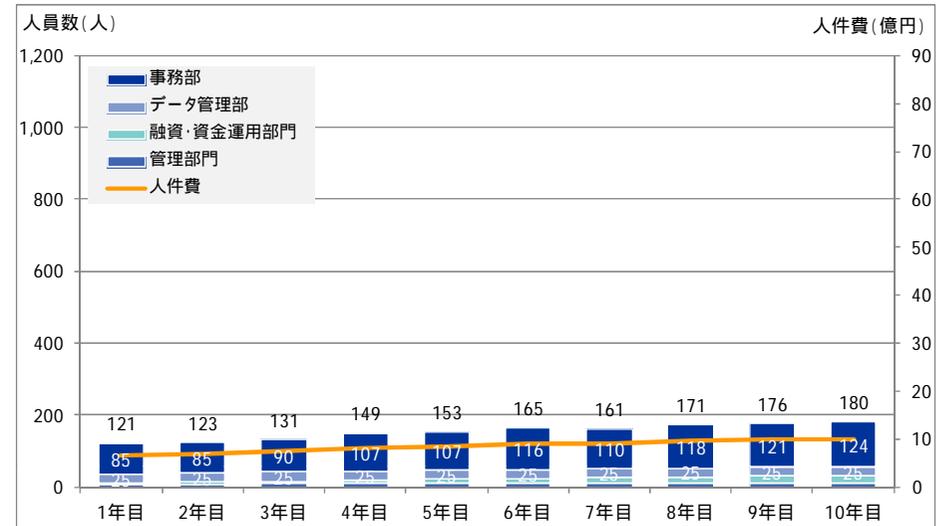
5. コスト分析結果

5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定 - 人件費の推定(3/3)

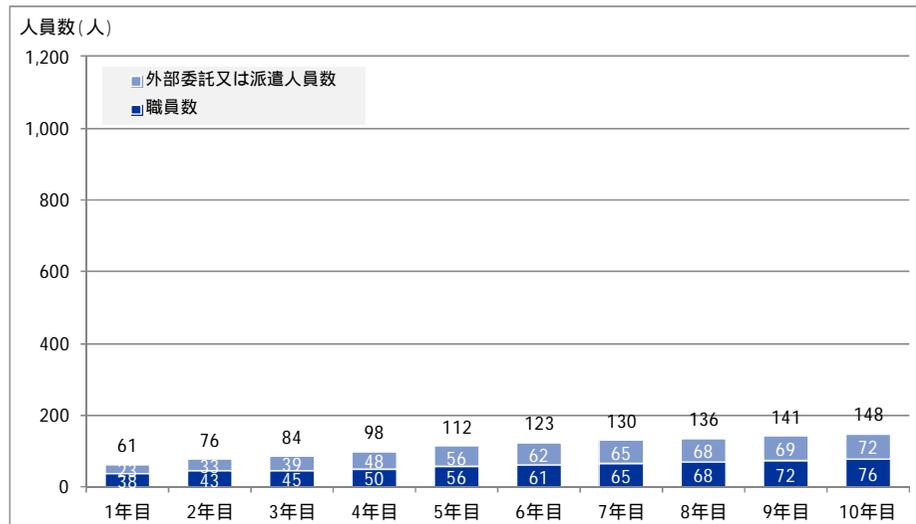
パターン ・楽観値 - 部門別の人員数及び人件費



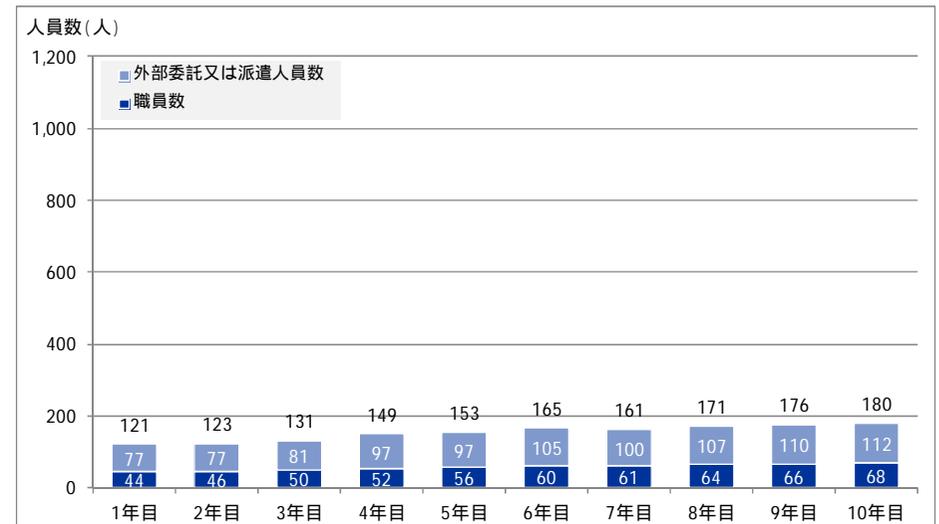
パターン ・悲観値 - 部門別の人員数及び人件費



パターン ・楽観値 - 職員/外部委託又は派遣別の人員数



パターン ・悲観値 - 職員/外部委託又は派遣別の人員数



5. コスト分析結果

5.3 システムに係る費用の推定 - 初期費用

ITベンダーからの情報提供を基に、パターン のシステム構築に係る初期費用として推定される金額を以下に示す。

パターン ・楽観値の初期費用

(単位：百万円)

休眠口座管理に係るシステム	システム開発費用	2,500
	システム機器等費用	2,000
	小計	4,500
貸付・運用に係るシステム	システム開発費用	700
	システム機器等費用	100
	小計	800
印影照合システム	システム開発費用	150
	システム機器等費用	
事業管理に係るシステム(会計・人事)	システム開発費用	195
	システム機器等費用	50
	小計	245
共通費用	ネットワーク構築費用	5
合計		5,700

パターン ・悲観値の初期費用

(単位：百万円)

休眠口座管理に係るシステム	システム開発費用	4,000
	システム機器等費用	3,000
	小計	7,000
貸付・運用に係るシステム	システム開発費用	1,500
	システム機器等費用	300
	小計	1,800
印影照合システム	システム開発費用	150
	システム機器等費用	
事業管理に係るシステム(会計・人事)	システム開発費用	195
	システム機器等費用	50
	小計	245
共通費用	ネットワーク構築費用	14
合計		9,209

【上記推定の補足】

- * ITベンダーによる金額の推定に幅があるため、推定金額の下限を「楽観値」、上限を「悲観値」と記載している
- * 「休眠口座管理に係るシステム」、「貸付・運用に係るシステム」、「印影照合システム」には、以下に係る費用は含んでいない
 - * 休眠預金口座管理に係るシステムについて、外貨預金口座を保持するためには、為替レート管理機能が必要となる
 - * 貸付・運用に係るシステムについて、審査支援システム、リスク対策のためのシステム開発(為替リスク、与信リスク、反社リスク等)が必要となる可能性がある
 - * 印影照合システムについて、各金融機関が保有する印影情報を移管するための処理として、印影が紙媒体であればデータ化処理、データであれば標準的なデータ形式への変換処理が必要となる(参考値として、1口座あたりの処理費用は130円程度と推定されるが、処理は金融機関側で実施する想定)
- * 事業管理に係るシステムとして、上記推定の対象は会計・人事システムのみであり、メールシステムや社内ファイルサーバ等のその他のシステムは含まれていない
 なお、会計・人事のシステムの上記推定金額は一般事業法人向け機能を前提としたものであり、管理機関の法人格に応じて変動することが見込まれる
- * ネットワーク構築費用は、某銀行の実績値から、人件費(初年度)の0.4%程度と見込んで金額を算出
- エンドユーザーの利用端末(PC)の導入費用は別途必要

5. コスト分析結果

5.3 システムに係る費用の推定 - 経常費用

システムに係るランニング費用及び前述の初期費用に係る減価償却費を加味して推定した、パターン のシステムに係る経常費用を以下に示す。

パターン ・楽観値の経常費用

(単位：百万円)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
休眠口座管理に係るシステム	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680
貸付・運用に係るシステム	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
印影照合システム	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
事業管理に係るシステム(会計・人事)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
ネットワーク利用費用	19	24	27	36	40	43	45	48	49	50
減価償却費	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	0	0	0	0	0
合計	2,004	2,009	2,012	2,021	2,025	888	890	893	894	895

パターン ・悲観値の経常費用

(単位：百万円)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
休眠口座管理に係るシステム	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
貸付・運用に係るシステム	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
印影照合システム	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
事業管理に係るシステム(会計・人事)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
ネットワーク利用費用	52	52	53	65	64	66	64	67	69	70
減価償却費	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842	0	0	0	0	0
合計	3,519	3,519	3,499	3,520	3,531	1,691	1,689	1,692	1,694	1,695

【上記推定の補足】

* 災害対策として、遠隔地でのデータ保管を想定しているため、上記の推定に加え、遠隔地保管のためのメディア搬送費用・保管費用等が必要となる

* ネットワーク利用費用は、某銀行の実績値から、人件費の1.5%程度と見込んで算出

* 減価償却費について、初期構築費用を5年間で均等償却した場合を想定。なお将来的に機器の増設・更新を行う可能性があるが、当該費用は上記には含んでいない

5. コスト分析結果

5.4 郵便費及び振込手数料の推定 - 楽観値

管理機関の事業活動に係る郵便費及び金銭の振込みに係る振込手数料について、各パターンの推定額を以下に示す。

郵便費及び振込手数料の推定(楽観値)

業務	郵便費・振込手数料が発生する作業	対象件数	1件当たりの郵便費(円)	年間郵便費(百万円)									
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
パターン			合計	179	383	517	655	836	940	1,013	1,091	1,117	1,174
照会	通知書の送付	郵送による照会口座数	80 (*1)	4	9	12	18	21	23	24	26	26	27
払戻し	預金者による払戻請求書の送付	払戻請求書受付件数	360 (*3)	59	127	171	216	276	311	335	361	370	389
	受領通知及び受領証書の送付	払戻請求書書類不足なしの件数	425 (*2)	57	121	164	206	264	297	320	345	353	372
	不備による払戻請求書の差戻し	不備発生件数	360 (*3)	11	24	33	41	52	59	64	69	70	74
	振込通知証票の送付	払戻し完了件数	50 (*4)	7	14	19	24	30	34	37	40	41	43
	金銭の振込み	払戻し完了件数	315 (*5)	41	88	119	150	192	216	233	251	257	270
パターン			合計	103	219	296	377	480	539	581	626	640	673
照会	通知書の送付	郵送による照会口座数	80 (*1)	4	9	12	18	21	23	24	26	26	27
払戻し	金融機関による払戻請求書の送付	払戻請求書書類不足なしの件数	360 (*3)	48	103	139	175	224	252	271	292	299	315
	不備による払戻請求書の金融機関への差戻し	不備発生件数	90 (*6)	3	6	8	10	13	15	16	17	18	18
	振込通知証票の送付	払戻し完了件数	50 (*4)	7	14	19	24	30	34	37	40	41	43
	金銭の振込み	払戻し完了件数	315 (*5)	41	88	119	150	192	216	233	251	257	270
パターン			合計	103	219	296	377	480	539	581	626	640	673
照会	通知書の送付	郵送による照会口座数	80 (*1)	4	9	12	18	21	23	24	26	26	27
払戻し	金融機関による払戻請求書の送付	払戻請求書書類不足なしの件数	360 (*3)	48	103	139	175	224	252	271	292	299	315
	不備による払戻請求書の金融機関への差戻し	不備発生件数	90 (*6)	3	6	8	10	13	15	16	17	18	18
	振込通知証票の送付	払戻し完了件数	50 (*4)	7	14	19	24	30	34	37	40	41	43
	金銭の振込み	払戻し完了件数	315 (*5)	41	88	119	150	192	216	233	251	257	270
パターン			合計	9	14	17	23	26	28	29	31	31	32
照会	通知書の送付	郵送による照会口座数	80 (*1)	4	9	12	18	21	23	24	26	26	27
払戻し	金銭の振込み	金融機関数×月数	315 (*5)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
パターン			合計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
払戻し	金銭の振込み	金融機関数×月数	315 (*5)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

*1: 通知書及び払戻請求書(定型25g以内=80円/通)を送付する想定

*2: 簡易書留(270円/通)で受領通知及び受領証票(定型50g以内=90円/通)を送付し、受領証票(ハガキ=50円/通)を料金受取人払(15円/通)で受領する想定

*3: 簡易書留(270円/通)で払戻請求書及び各種資料(定型50g以内=90円/通)を送付する想定

*4: 振込通知証票(ハガキ=50円/通)の送付を想定

*5: 銀行のインターネットバンキングにおける他行宛の振込手数料315円を利用

*6: 払戻請求書及び各種資料(定型50g以内=90円/通)の送付を想定

5. コスト分析結果

5.4 郵便費及び振込手数料の推定 - 悲観値

管理機関の事業活動に係る郵便費及び金銭の振込みに係る振込手数料について、各パターンの推定額を以下に示す。

郵便費及び振込手数料の推定(悲観値)

業務	郵便費・振込手数料が発生する作業	対象件数	1件当たりの郵便費(円)	年間郵便費(百万円)									
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
パターン			合計	1,002	1,107	1,241	1,483	1,551	1,755	1,696	1,824	1,910	1,944
照会	通知書の送付	郵送による照会口座数	80 (*1)	10	18	22	31	33	33	33	35	35	37
払戻し	預金者による払戻請求書の送付	払戻請求書受付件数	360 (*3)	336	369	413	492	515	583	564	606	635	646
	受領通知及び受領証書の送付	払戻請求書書類不足なしの件数	425 (*2)	322	353	395	470	492	558	539	580	608	618
	不備による払戻請求書の差戻し	不備発生件数	360 (*3)	64	70	78	93	98	111	107	115	121	123
	振込通知証票の送付	払戻し完了件数	50 (*4)	37	41	46	54	57	64	62	67	70	71
	金銭の振込み	払戻し完了件数	315 (*5)	234	256	287	342	357	405	391	421	441	449
パターン			合計	569	631	709	848	888	1,003	970	1,043	1,091	1,111
照会	通知書の送付	郵送による照会口座数	80 (*1)	10	18	22	31	33	33	33	35	35	37
払戻し	金融機関による払戻請求書の送付	払戻請求書書類不足なしの件数	360 (*3)	272	299	334	399	417	472	457	491	515	524
	不備による払戻請求書の金融機関への差戻し	不備発生件数	90 (*6)	16	18	20	23	24	28	27	29	30	31
	振込通知証票の送付	払戻し完了件数	50 (*4)	37	41	46	54	57	64	62	67	70	71
	金銭の振込み	払戻し完了件数	315 (*5)	234	256	287	342	357	405	391	421	441	449
パターン			合計	569	631	709	848	888	1,003	970	1,043	1,091	1,111
照会	通知書の送付	郵送による照会口座数	80 (*1)	10	18	22	31	33	33	33	35	35	37
払戻し	金融機関による払戻請求書の送付	払戻請求書書類不足なしの件数	360 (*3)	272	299	334	399	417	472	457	491	515	524
	不備による払戻請求書の金融機関への差戻し	不備発生件数	90 (*6)	16	18	20	23	24	28	27	29	30	31
	振込通知証票の送付	払戻し完了件数	50 (*4)	37	41	46	54	57	64	62	67	70	71
	金銭の振込み	払戻し完了件数	315 (*5)	234	256	287	342	357	405	391	421	441	449
パターン			合計	15	23	27	35	38	38	38	39	40	42
照会	通知書の送付	郵送による照会口座数	80 (*1)	10	18	22	31	33	33	33	35	35	37
払戻し	金銭の振込み	金融機関数×月数	315 (*5)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
パターン			合計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
払戻し	金銭の振込み	金融機関数×月数	315 (*5)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

*1: 通知書及び払戻請求書(定型25g以内=80円/通)を送付する想定

*2: 簡易書留(270円/通)で受領通知及び受領証票(定型50g以内=90円/通)を送付し、受領証票(ハガキ=50円/通)を料金受取人払(15円/通)で受領する想定

*3: 簡易書留(270円/通)で払戻請求書及び各種資料(定型50g以内=90円/通)を送付する想定

*4: 振込通知証票(ハガキ=50円/通)の送付を想定

*5: 銀行のインターネットバンキングにおける他行宛の振込手数料315円を利用

*6: 払戻請求書及び各種資料(定型50g以内=90円/通)の送付を想定

5. コスト分析結果

5.5 その他物件費及び税金の推定

管理機関の事業活動においては、前述の人件費、システム費用、郵便費及び振込手数料の他にも、物件費及び税金が必要となる。これらその他物件費及び税金について、金融機関の実績値を参考に、下表の前提で対人件費率を設定し、算定した。

その他物件費、税金の対人件費率の推定

勘定科目	対人件費率 (%)	備考
人件費	100	
その他物件費	44.6	・システム費用、郵便費及び振込手数料を除く ・融資等の事業活動に係る経費を含む
郵便費	-	・郵便費は「5.4 郵便費及び振込手数料の推定」で算定
固定資産償却	-	・有形固定資産はなしと想定 ・ソフトウェア等に相当する無形固定資産は「5.3 システムに係る費用の推定」で算定
通信費(回線費)	-	・通信費はシステム費用として、「5.3 システムに係る費用の推定」で算定
預金保険料	-	・預金保険への加入は不要と想定
交通費	1.7	・営業活動が不要であるため、金融機関と比較して減少すると想定
広告宣伝費	0.5	・広告宣伝費は削減可能と想定
その他	42.4	
税金 ^{*1}	6.9	・固定資産税は金融機関と比較して減少すると想定

*1: 租税公課

5. コスト分析結果

5.6 金融機関に支払う委託手数料の推定 - 楽観値

パターン から については、払戻しに係る一部事務を金融機関に委託することから、払戻し請求の受付件数や払戻し件数に応じた委託手数料を管理機関の運営経費に含める必要がある。委託手数料の単価は今後の金融機関との調整事項であるが、一部金融機関への照会結果に基づき、休眠預金の払戻しに係る処理工数を下表のとおり想定し、その結果から委託手数料の単価を暫定的に設定した。(推定のための値であり、決定事項ではない点に注意)

金融機関における払戻しに係る処理工数の推定(楽観値)

事務作業	想定処理時間(分/件)			
書類等の確認	10	10	10	10
口座・印影情報の照会・照合	5	5	5	5
利息・税金の計算	-	7	7	7
払戻し内容の確認	-	5	5	5
承認受領・現金引き出し/振込みの実施	-	-	3	3
通帳記入等及び預金者への払戻しと返却	-	-	4	4
払戻し後の処理	7	7	7	7
合計時間	22	33	40	40
担当者の想定時給*1	¥2,415	¥2,415	¥2,415	¥2,415
想定委託手数料	¥886	¥1,369	¥1,650	¥1,650

楽観値の前提条件

委託する事務において、システムを利用できる範囲が最も大きく、事務負荷が低くなる場合の処理工数及び委託手数料を、「楽観値」と定義する。具体的な前提は以下のとおり

- ・休眠口座の管理方法： システムで管理
- ・印影情報の管理方法： システムで管理
- ・預金種別： 普通預金
- ・利息・税金計算： システムで計算
- ・各金融機関におけるシステム投資額は本推定には含めない
- ・利息・税金等の計算は、計算実施者による検算及び外貨預金の為替換算等の計算を含む
- ・払戻し内容の確認は、計算実施者以外の担当者による、計算結果の確認を想定
- ・払戻し後の処理には管理機関への連絡を含む
-パターン の場合、金融機関で受け付けた払戻し請求の書類を管理機関へ送付
-パターン の場合、金融機関で払戻し後、支払通知証票を管理機関へ送付
- ・パターン の異例処理に対する委託手数料は算定方法について継続検討が必要であるため、本推定には含めない。詳細は「6.3 休眠預金活用に向けた取組課題」参照

*1: 国税庁が公表している民間給与実態統計調査(2010年)における金融・保険業の25～29歳の平均給与(414万2千円)を基に、年間営業日数(245日)及び1日当たりの勤務時間(7時間)を前提として算出

5. コスト分析結果

5.6 金融機関に支払う委託手数料の推定 - 悲観値

金融機関における払戻しに係る処理工数は、休眠口座情報や印影情報をシステムで管理しているか紙で管理しているか、利息・税金の計算をシステムで計算しているか手計算しているかといった各金融機関の状況によって工数の違いが生じる。本調査では、楽観値は前ページのとおり、システムを利用して効率的に対応できることを前提とし、悲観値は以下のとおり紙媒体や手計算での対応を前提として委託手数料の単価を暫定的に設定した。

金融機関における払戻しに係る処理工数の推定(悲観値)

事務作業	想定処理時間(分/件)			
書類等の確認	10	10	10	10
口座・印影情報の照会・照合	29	29	29	29
利息・税金の計算	-	27	27	27
払戻し内容の確認	-	5	5	5
承認受領・現金引き出し/振込みの実施	-	-	3	3
通帳記入等及び預金者への払戻しと返却	-	-	4	4
払戻し後の処理	12	12	12	12
合計時間	51	83	90	90
担当者の想定時給*1	¥2,415	¥2,415	¥2,415	¥2,415
想定委託手数料	¥2,053	¥3,341	¥3,623	¥3,623

悲観値の前提条件

委託する事務において、システムを利用できる範囲が最も小さく、事務負荷が高くなる場合の処理工数及び委託手数料を、「悲観値」と定義する。具体的な前提は以下のとおり

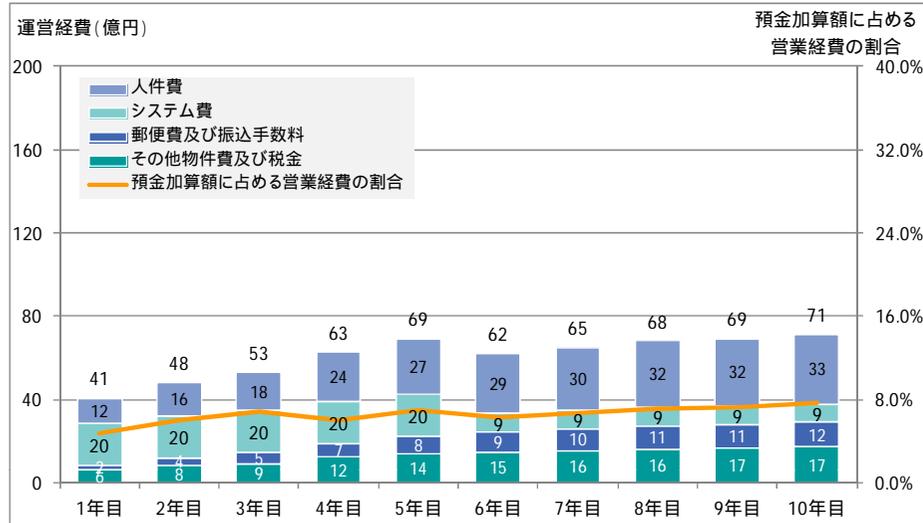
- 休眠口座の管理方法：紙媒体で管理
- 印影情報の管理方法：紙媒体で管理
- 預金種別：普通預金
- 利息・税金計算：手計算
- 利息・税金等の計算は、計算実施者による検算及び外貨預金の為替換算等の計算を含む
- 払戻し内容の確認は、計算実施者以外の担当者による、計算結果の確認を想定
- 払戻し後の処理には管理機関への連絡を含む
 -パターン ① の場合、金融機関で受け付けた払戻し請求の書類を管理機関へ送付
 -パターン ② の場合、金融機関で払戻し後、支払通知証票を管理機関へ送付
- パターン ③ の異例処理に対する委託手数料は算定方法について継続検討が必要であるため、本推定には含めない。詳細は「6.3 休眠預金活用に向けた取組課題」参照

*1: 国税庁が公表している民間給与実態統計調査(2010年)における金融・保険業の25～29歳の平均給与(414万2千円)を基に、年間営業日数(245日)及び1日当たりの勤務時間(7時間)を前提として算出

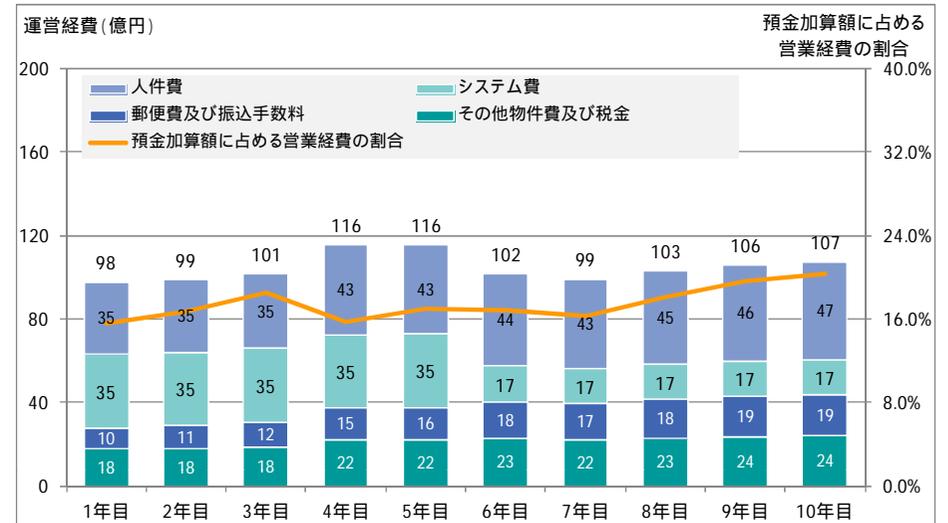
5. コスト分析結果

5.7 管理機関の事業活動に係る運営経費の推定 - 管理機関の運営経費の推定 (1/2)

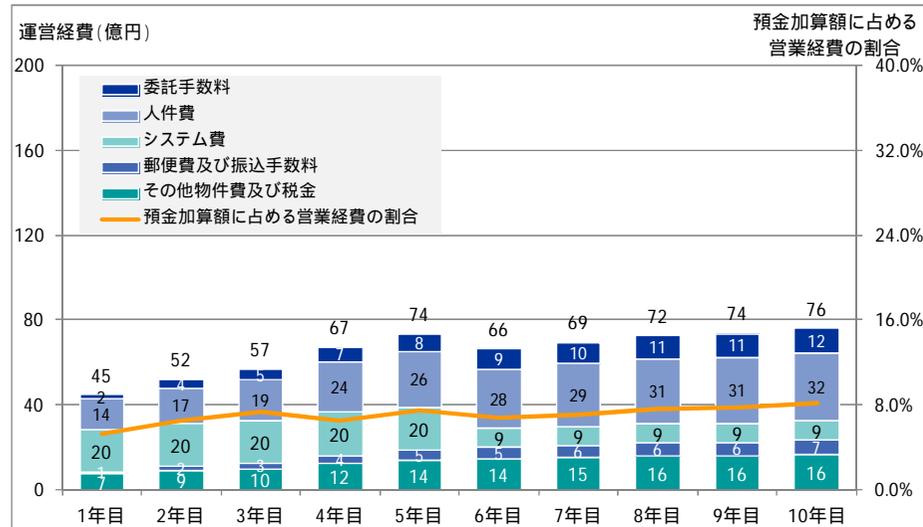
パターン ・楽観値の運営経費



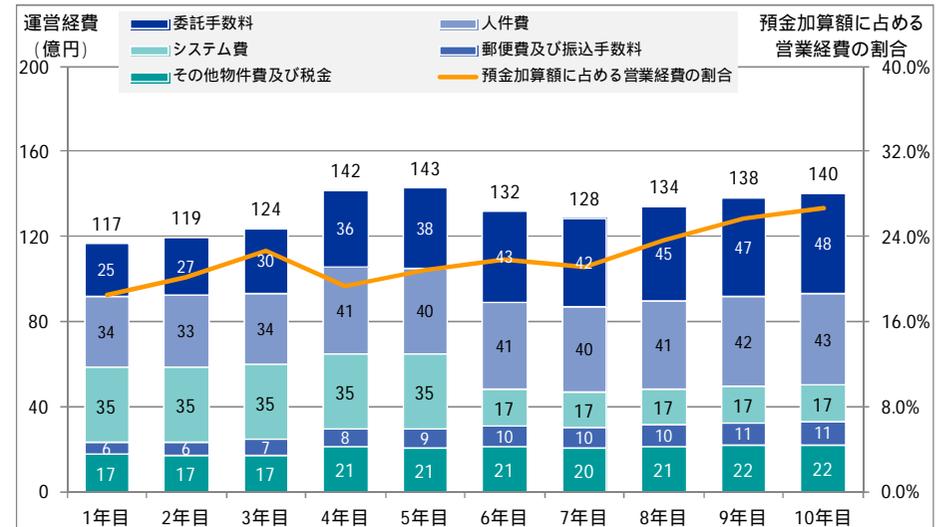
パターン ・悲観値の運営経費



パターン ・楽観値の運営経費



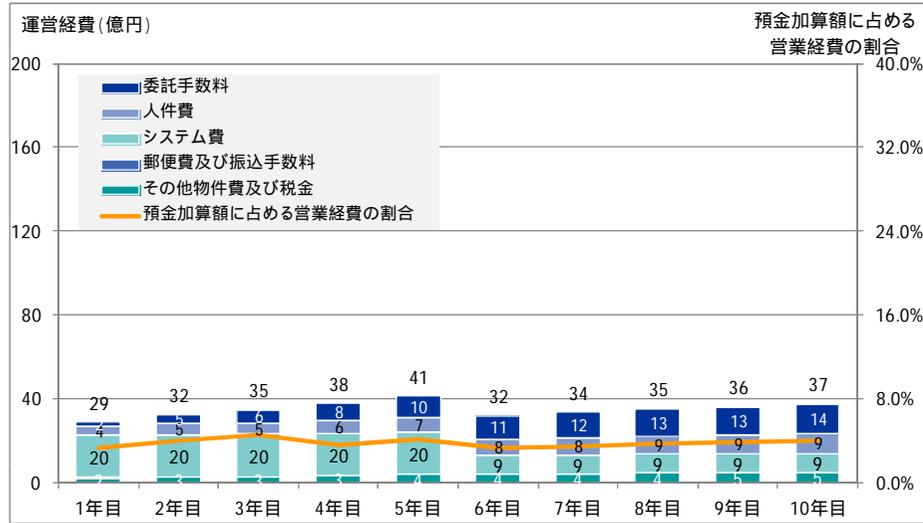
パターン ・悲観値の運営経費



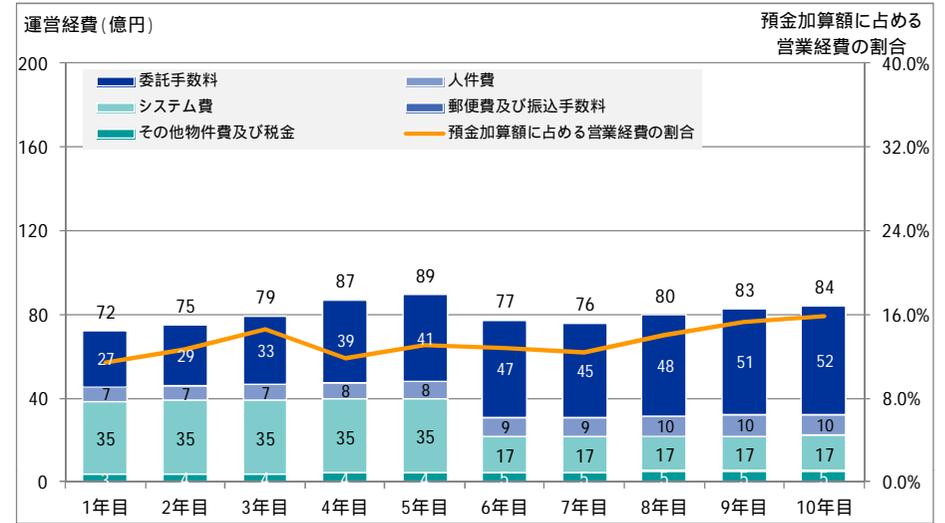
5. コスト分析結果

5.7 管理機関の事業活動に係る運営経費の推定 - 管理機関の運営経費の推定(2/2)

パターン ・ 楽観値の運営経費



パターン ・ 悲観値の運営経費

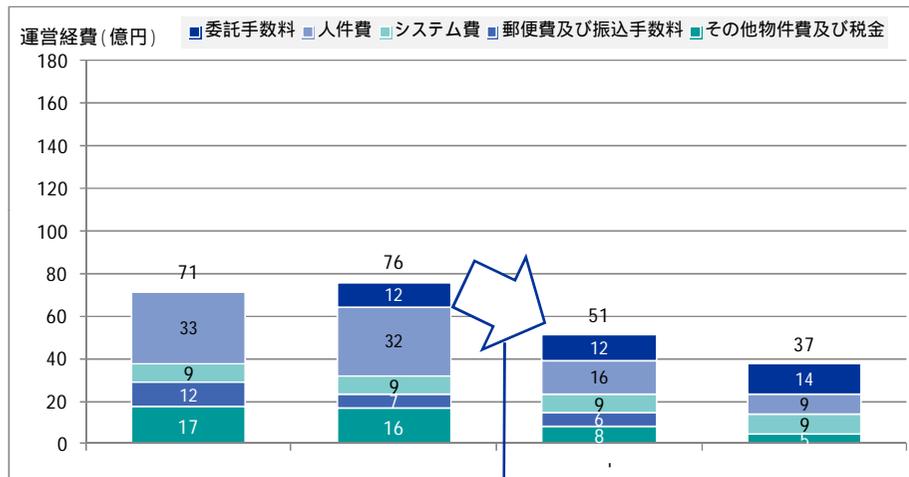


5. コスト分析結果

5.8 コストに影響する重要要素とコスト削減策 - 管理機関の運営経費削減案

管理機関のコストに影響する重要要素として、照会業務に係る人件費が高いことが挙げられる。そこで、パターン（中間型）において、管理機関で照会業務を実施しない場合をパターン'として定義し、運営経費の比較を行った。以下に、管理機関発足10年目におけるパターンごとの運営経費を示す。

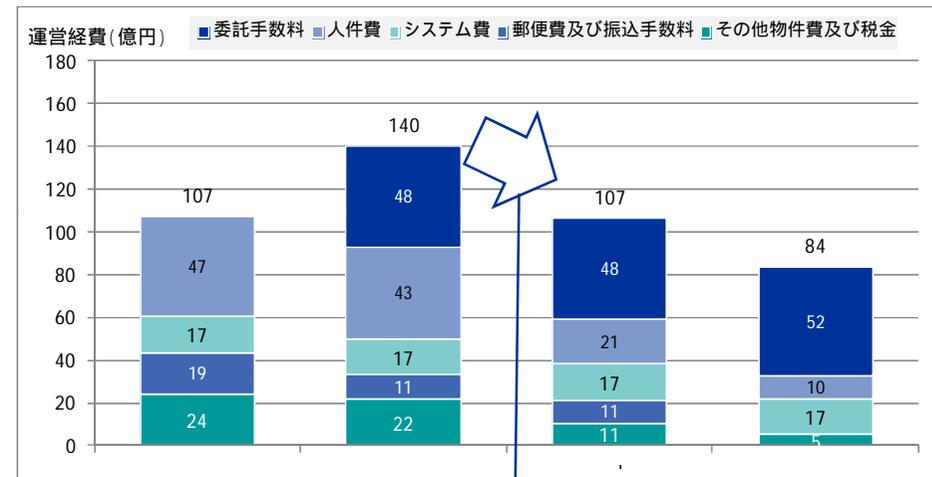
10年目の運営経費(楽観値)



■ パターン' (照会業務実施なし)の削減効果:計25.0億円

- 人件費:16.3億円削減
 - ・ 事務部人員(照会業務に係る人員数):359名減
 - ・ 事務部管理業務人員:36名減
 - ・ 管理部門人員:8名減
- 郵便費及び振込手数料:0.3億円削減
- その他物件費及び税金:8.4億円削減

10年目の運営経費(悲観値)



■ パターン' (照会業務実施なし)の削減効果:計33.9億円

- 人件費:22.1億円削減
 - ・ 事務部人員(照会業務に係る人員数):485名減
 - ・ 事務部管理業務人員:49名減
 - ・ 管理部門人員:11名減
- 郵便費及び振込手数料:0.4億円削減
- その他物件費及び税金:11.4億円削減

6. 實現可能性評估結果

6. 実現可能性評価結果

6.1 管理機関の事業活動における収支シミュレーション - 前提となる考え方

管理機関全体での事業活動による収入と支出に係るキャッシュの流れに着目し、シミュレーションを行う。最終的な成長マネーとしての活用可能額は、各年度の余剰金額を累積した額(累積余剰金額)から、翌年度に払戻しが想定される額を留保額として差し引いて算出した。なお、管理機関においては、投資活動(貸付及び資金運用)も想定されるが、ここではシミュレーションの対象外とする。

各年度の余剰金額の推定

収入	営業収入 ^{*1}	<ul style="list-style-type: none"> ■ 休眠預金移管額 →「4.1 休眠預金移管額・口座数の推定」結果を参照
	払戻し支出	<ul style="list-style-type: none"> ■ 預金者への払戻し額 →「4.2 払戻し額・口座数の推定」結果を参照
支出	運営経費	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人件費 →「5.2 管理機関の体制規模及び人件費の推定」結果を参照
		<ul style="list-style-type: none"> ■ システム費用 →「5.3 システムに係る費用の推定」結果を参照
		<ul style="list-style-type: none"> ■ その他物件費、税金、委託手数料 →「5.4 郵便費及び振込手数料の推定」、「5.5 その他物件費及び税金の推定」及び「5.6 金融機関に支払う委託手数料の推定」結果を参照

各年度の余剰金額を累積

活用可能額の推定

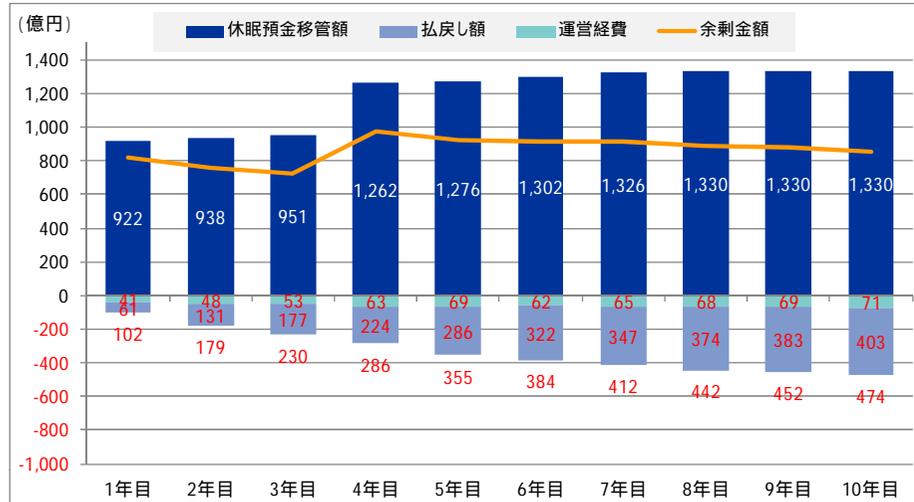
活用可能額	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成長マネーとしての活用可能額 →累積余剰金額から留保額を差し引いた額として算出
留保額	<ul style="list-style-type: none"> ■ 留保額 →翌年度の払戻し想定額を手元流動性として確保

*1: 休眠預金移管額の会計上の取扱いは未確定だが、ここでは、営業収入として計算

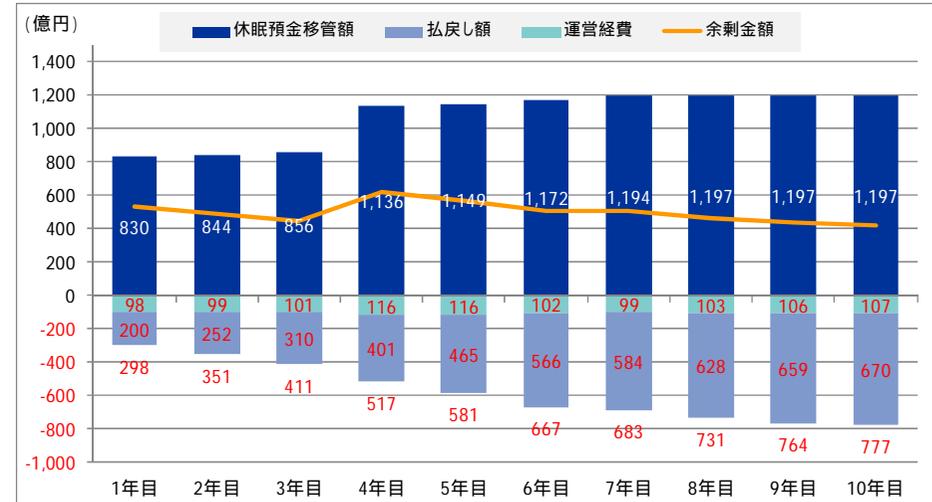
6. 実現可能性評価結果

6.1 管理機関の事業活動における収支シミュレーション - 収支及び活用可能額の推定(1/4)

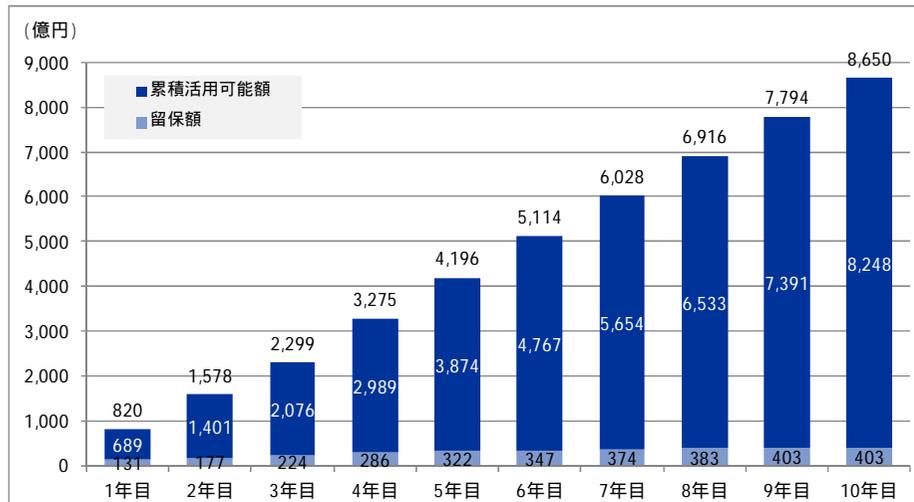
パターン ・ 楽観値の余剰金額



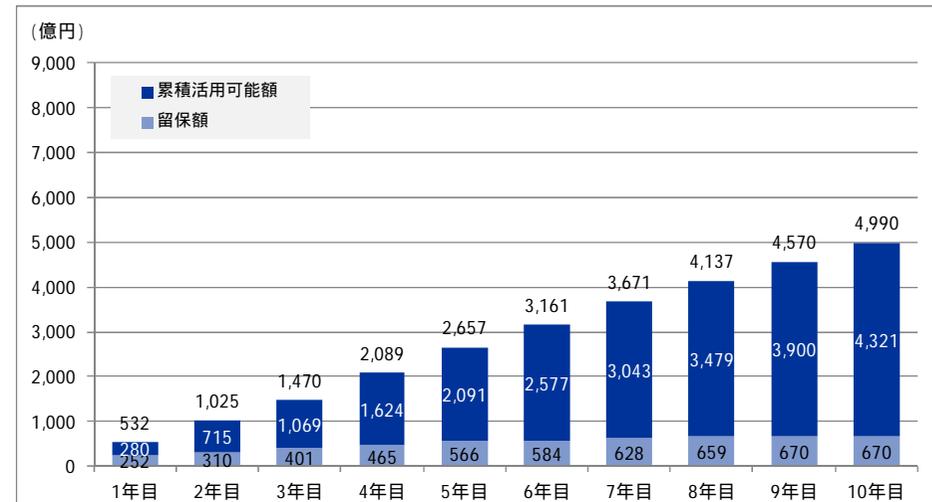
パターン ・ 悲観値の余剰金額



パターン ・ 楽観値の活用可能額



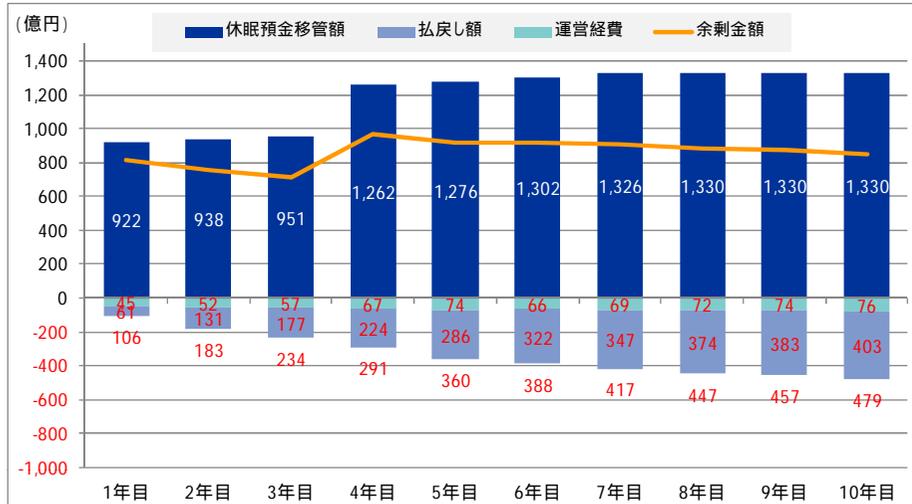
パターン ・ 悲観値の活用可能額



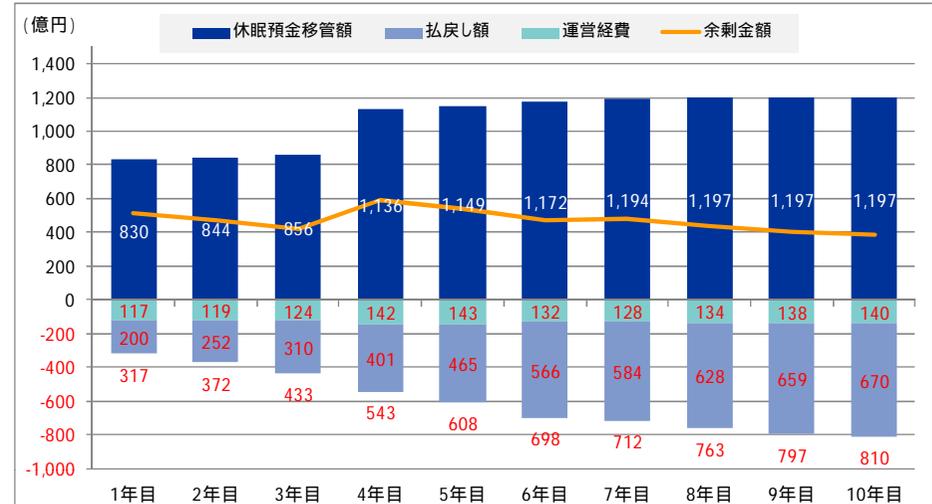
6. 実現可能性評価結果

6.1 管理機関の事業活動における収支シミュレーション - 収支及び活用可能額の推定(2/4)

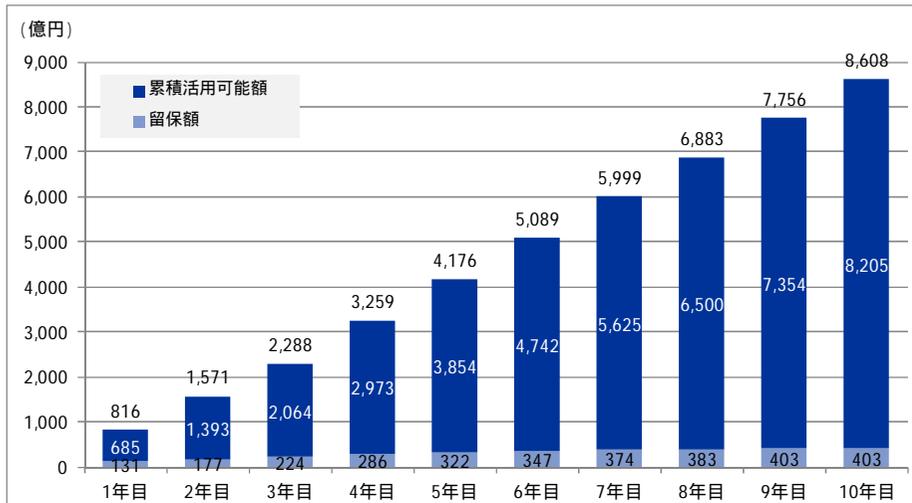
パターン ・ 楽観値の余剰金額



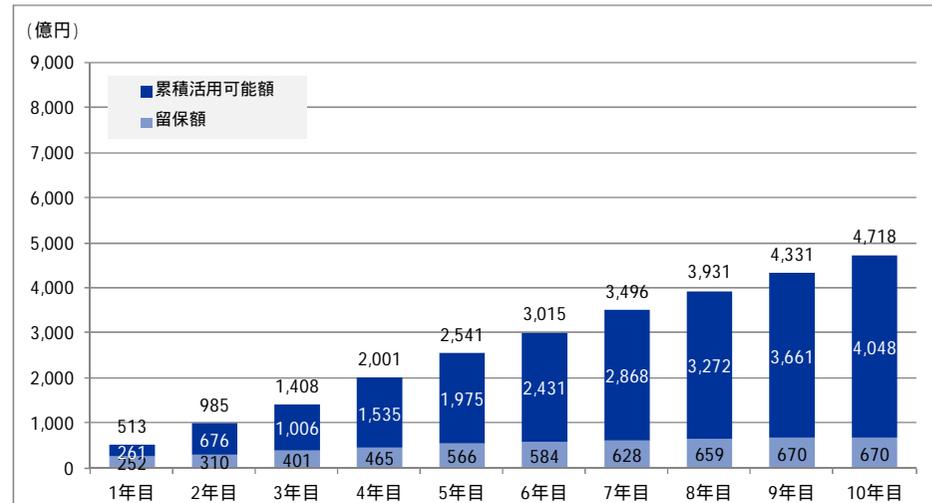
パターン ・ 悲観値の余剰金額



パターン ・ 楽観値の活用可能額



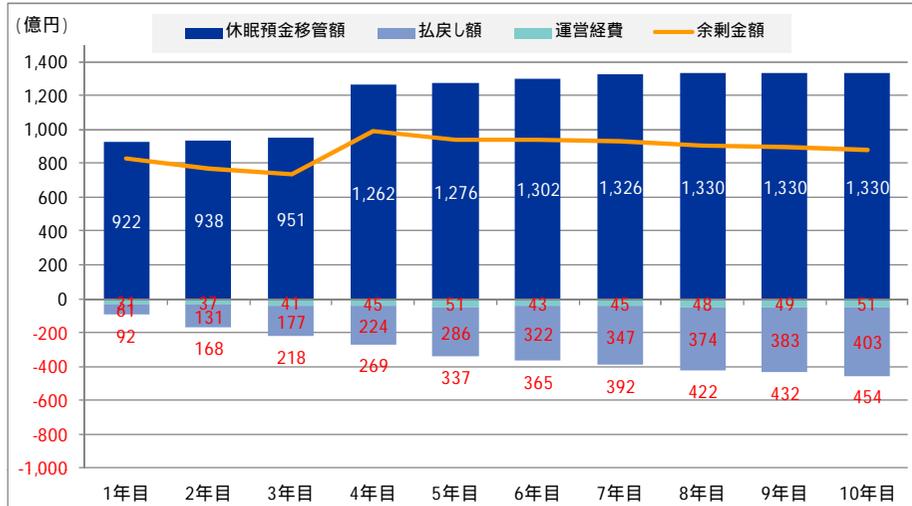
パターン ・ 悲観値の活用可能額



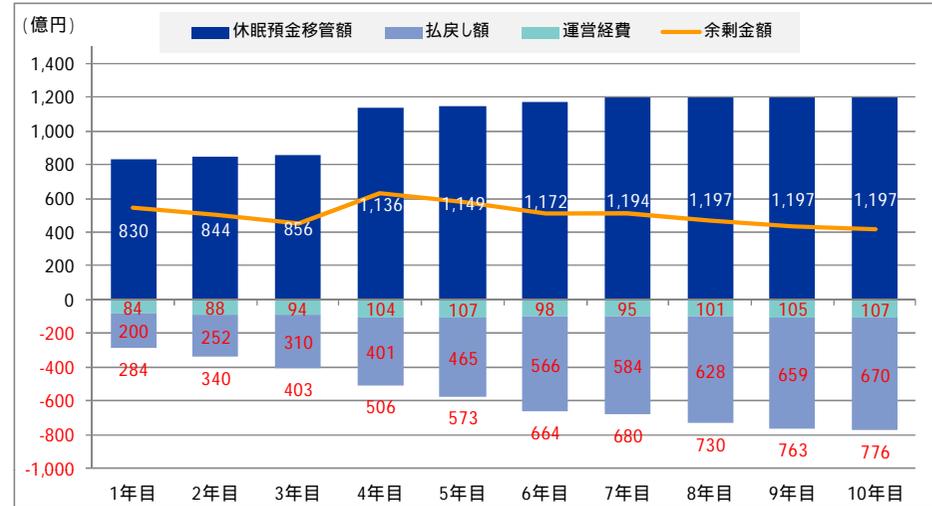
6. 実現可能性評価結果

6.1 管理機関の事業活動における収支シミュレーション - 収支及び活用可能額の推定(3/4)

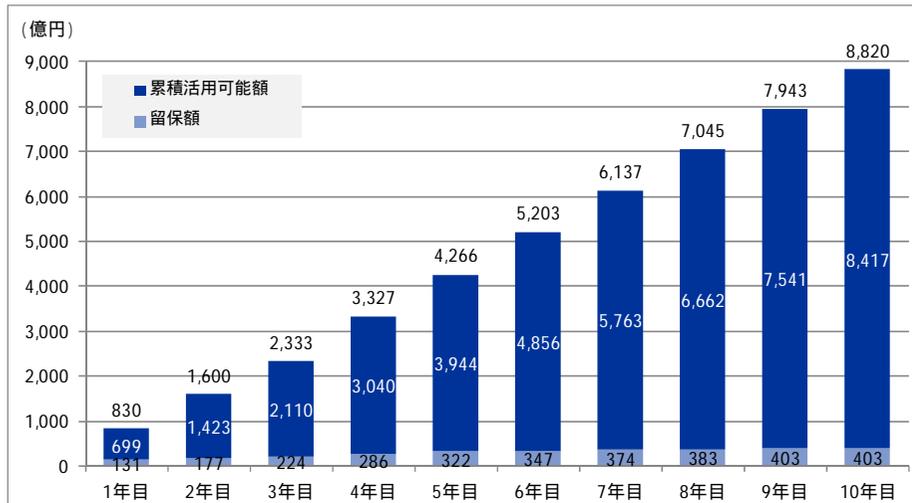
パターン 1・楽観値の余剰金額



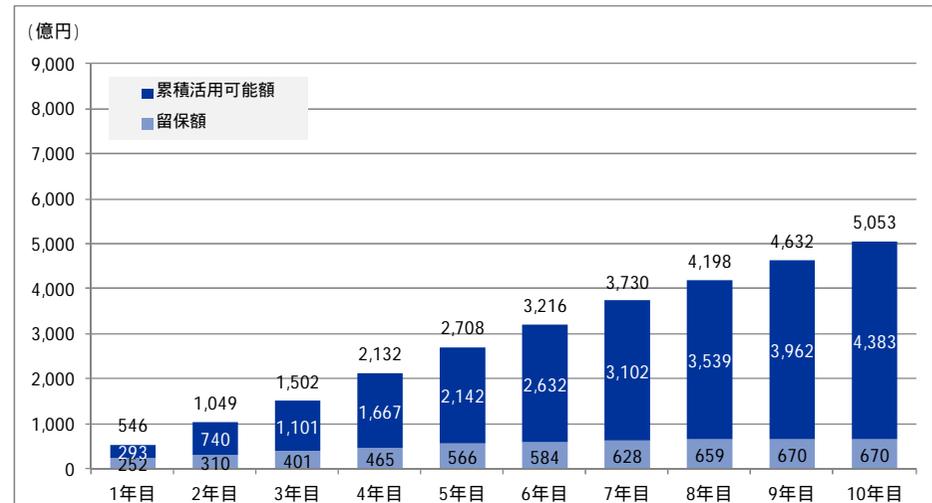
パターン 1・悲観値の余剰金額



パターン 1・楽観値の活用可能額



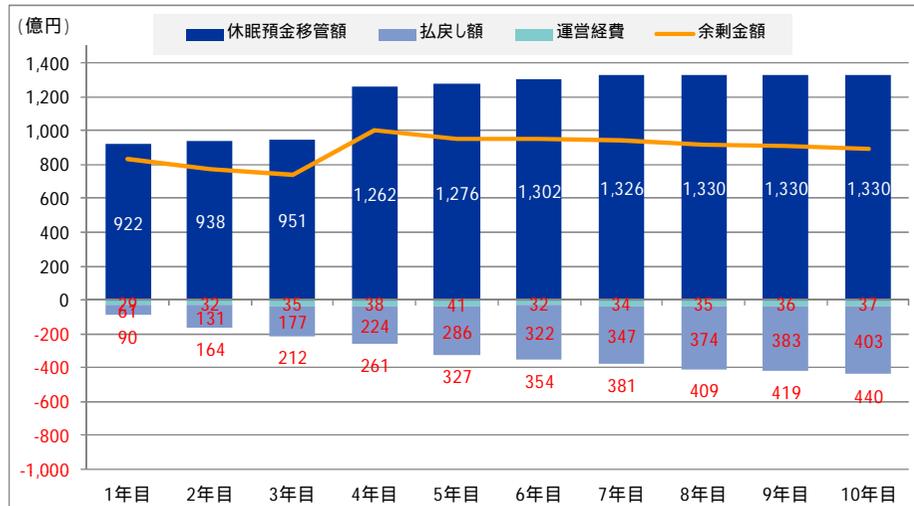
パターン 1・悲観値の活用可能額



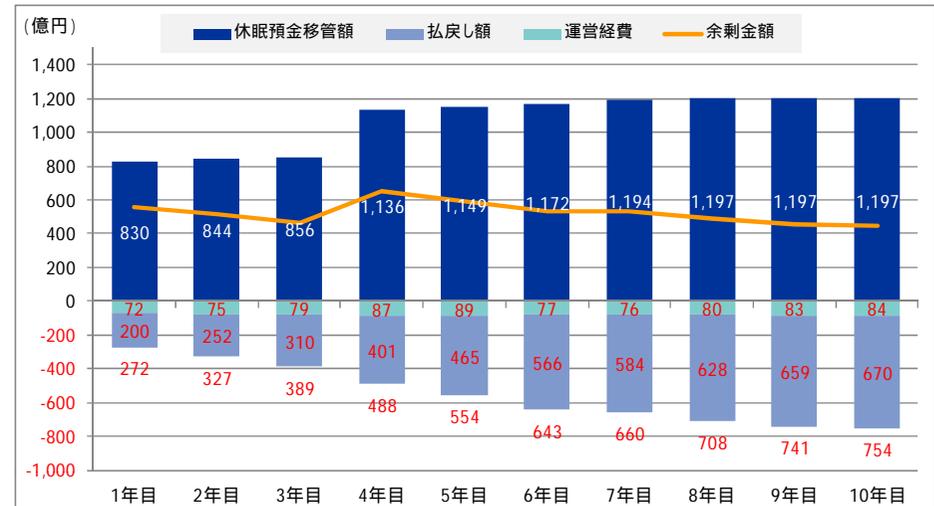
6. 実現可能性評価結果

6.1 管理機関の事業活動における収支シミュレーション - 収支及び活用可能額の推定(4/4)

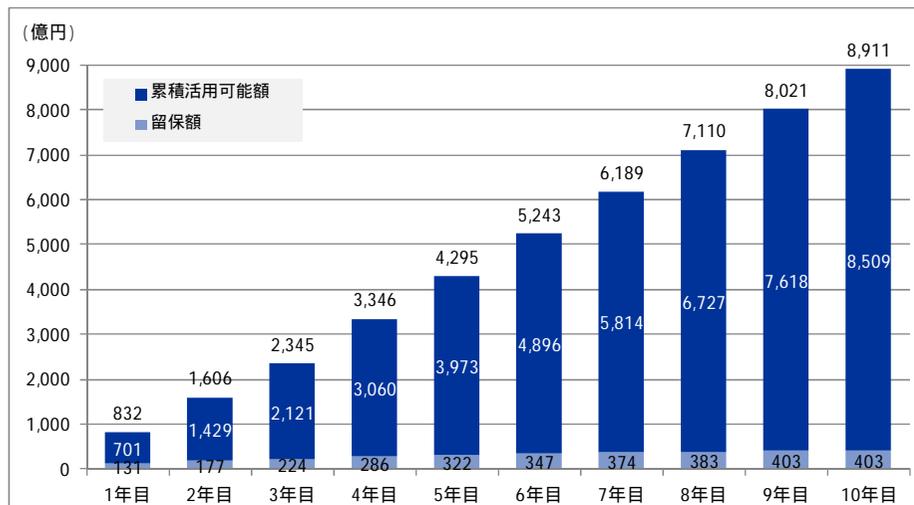
パターン ・ 楽観値の余剰金額



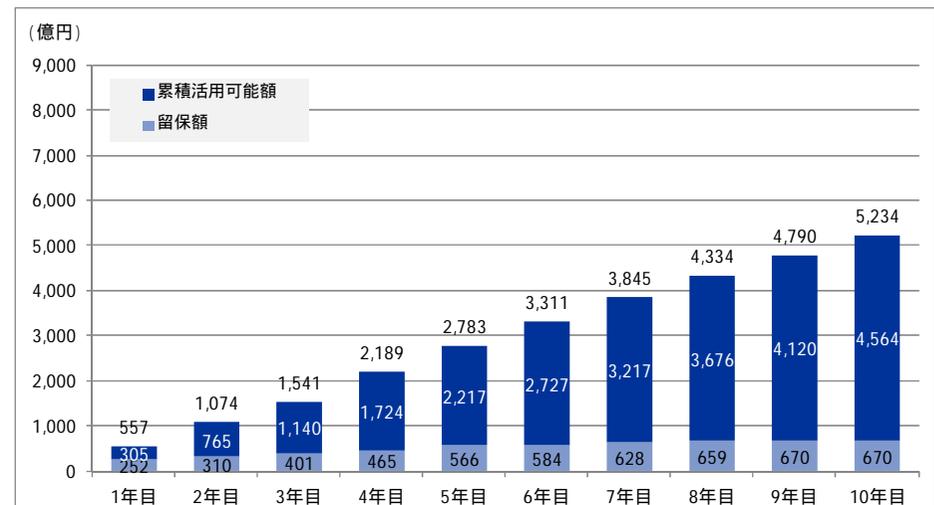
パターン ・ 悲観値の余剰金額



パターン ・ 楽観値の活用可能額



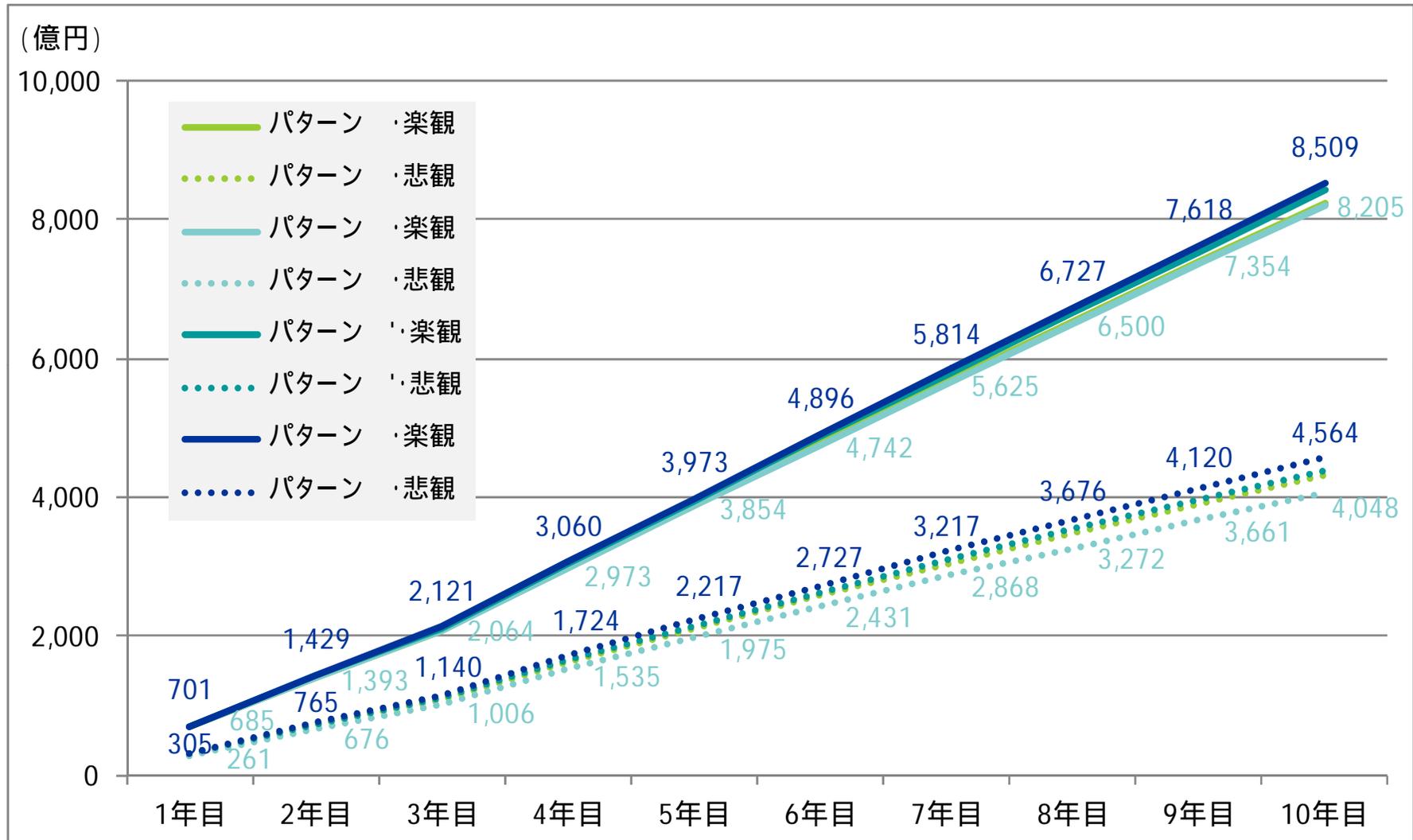
パターン ・ 悲観値の活用可能額



6. 実現可能性評価結果

6.1 管理機関の事業活動における収支シミュレーション - 累積活用可能額の推定

パターン別/楽観・悲観別の累積活用可能額推移



*楽観値及び悲観値について、それぞれ、最大値(パターン)・最小値(パターン)のみをラベルで表示

6. 実現可能性評価結果

6.2 実現パターンの総合評価 - 評価結果(1/2)

実現パターンの総合評価として、管理機関の運営経費等の定量的な評価結果に加えて、預金者の利便性や金融機関及び管理機関の業務面、システム面、制度整備面といった定性的な評価結果を点数化した結果を以下に示す。

評価項目	重み					評価基準
1. 預金者の利便性						
休眠預金口座の確認	1	2	2	1	1	2: 現在より改善 1: 現在と同等 0: 現在より悪化
払戻しのための準備	1	0	1	1	1	
払戻し請求方法	1	2	1	1	1	
休眠預金に適用する利率の変更有無	3	0	1	1	1	
請求から払戻しまでに要する時間	1	0	0	0	1	
	小計	4	7	6	7	
2. 業務面(金融機関、管理機関)						
休眠預金口座情報の移管	2	0	1	1	2	2: 相対的に良い 1: 相対的に普通 0: 相対的に悪い
移管後の休眠預金情報の管理	2	1	0	0	0	
照会者・請求者の本人確認の確実性	3	0	1	1	1	
資金決済の複雑度	2	1	1	1	0	
	小計	4	7	7	7	
3. システム面						
機能要求の複雑度	2	0	0	1	1	2: 複雑度・水準が通常レベルのみ 1: 複雑度・水準が高い要素が一部ある 0: 複雑度・水準が高い要素が複数ある
非機能要求の水準	2	0	1	2	2	
	小計	0	2	6	6	

6. 実現可能性評価結果

6.2 実現パターンの総合評価 - 評価結果(2/2)

本評価は前提となる条件を仮置きした上での暫定的な試算となるが、結果として移管元の金融機関に事務を委託する分散型のパターンが最も高い評価となり、預金者への金銭の払戻し(振込み)事務のみを管理機関側で実施するパターンも高い評価結果となった。

預金者への金銭の払戻しを金融機関と管理機関のどちらで実施するかについては、今後金融機関との実務面を中心とした意見収集、調整を行った上で決定すべき事項とし、現段階では移管元の金融機関に可能な限り事務を委託する分散型の実現方式を基本として検討を進めることが推奨される評価結果となった。また、管理機関における一元的な照会業務の提供については、費用面やシステム面での実現可能性の観点で課題があるため、休眠預金の制度開始後に預金者等の社会からの要望を見極めた上で段階的に開始することも考えられる。

評価項目	重み					評価基準
4. 制度整備面						
誤払い・情報漏洩等防止に対するリスクコントロール上の法的見解の整理	2	0	1	2	2	2: 法的対応・検討は不要 1: 一部法的対応・検討が必要 0: 困難な法的対応・検討が必要
管理機関側で利率を一律で適用することに対する法的対応	3	0	2	2	2	
	小計	0	8	10	10	
5. 経済性						
楽観値ケースの想定運営経費(10年目時点)	3	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0(60億円未満) ~ 0.0(150億円以上) として、10億円につき0.5点ずつ増減
悲観値ケースの想定運営経費(10年目時点)	3	2.5	0.5	2.5	3.5	
	小計	19.5	13.5	22.5	25.5	
	合計	27.5	37.5	51.5	55.5	

6. 実現可能性評価結果

6.2 実現パターンの総合評価 - 評価根拠 (1/3)

評価項目	評価基準
1. 預金者の利便性	
休眠預金口座の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ + 金融機関窓口の他に、管理機関に対して郵送、電話、Webでの照会が可能 ’・ 現在と変わらない(移管元の金融機関でのみ照会可能)
払戻しのための準備	<ul style="list-style-type: none"> - 住所変更時の戸籍の附表など本人確認資料の準備作業が多い ・ ’・ 現在の払戻し方法と変わらない
払戻し請求方法	<ul style="list-style-type: none"> + 郵送で払戻し請求が可能 ・ ’・ 現在と変わらない(移管元の金融機関で払戻し請求を行う)
休眠預金に適用する利率の変更有無	<ul style="list-style-type: none"> - 管理機関が定める一律の利率となるため、想定せぬ利息額となり得る ・ ’・ 預金時の利率を継続するため、預金者の想定に合った利息額となる
請求から払戻しまでに要する時間	<ul style="list-style-type: none"> - 管理機関に対する払戻請求書送付や管理機関における書類確認、本人確認のための受領通知の受け取り及び返送、振込み等の手続きにより、払戻し請求から払戻し額の受け取りまで数日から数週間の時間を要する ・ ’ - 管理機関における書類確認や振込み等の手続きにより、払戻し請求から払戻し額の受け取りまで数日の時間と手間を要する 金融機関の窓口で即時に対応して、その場で払戻すことが可能 (ただし、金融機関の実務によっては数日を要する場合もある)

6. 実現可能性評価結果

6.2 実現パターンの総合評価 - 評価根拠 (2/3)

評価項目	評価基準
2. 業務面(金融機関、管理機関)	
休眠預金口座情報の移管	- 口座情報の他に、照会・払戻しのための預金者情報のデータ移管が必要 - 本人確認及びなりすましリスク低減のために印影情報のデータ移管も必要
	- 口座情報の他に、照会・払戻しのための預金者情報のデータ移管が必要
	’ - 口座情報の他に、払戻しのための預金者情報のデータ移管が必要
	+ 金融機関での照会、払戻しとなるため、口座情報のみのデータ移管で済む
移管後の休眠預金情報の管理	管理機関が定める一律の利率とするため、金融機関の利率情報の提供が不要
	・ ’ - 金融機関の利率情報の定期的な提供が必要
照会者・請求者の本人確認の確実性	- 面前での手続きでないことによるなりすましリスクが高い
	・ ’ 面前での手続きであるため、なりすましリスクを抑えることが可能
資金決済の複雑度	・ ’ 管理機関が預金者に直接払戻すため、金融機関と管理機関の間の資金決済の複雑度は低い
	- 金融機関が預金者に払戻すため、立替金や立替利息、源泉徴収した利息税の納税方法等の金融機関と管理機関の間の資金決済の複雑度が高い

6. 実現可能性評価結果

6.2 実現パターンの総合評価 - 評価根拠 (3/3)

評価項目	評価基準
3. システム面	
機能要求の複雑度	- 各金融機関の印影情報を取得し統合的に管理することが困難 - 預金者向け照会システムの実現が困難
	- 各金融機関の利率情報を取得し統合的に管理することが困難 - 預金者向け照会システムの実現が困難
	’, - 各金融機関の利率情報を取得し統合的に管理することが困難
非機能要求の水準	- 広範な預金者からのWeb経由の照会依頼に対応するため、高い可用性、性能が必要であり、セキュリティの要求水準が高い - 印影情報の保持も必要なため、セキュリティの要求水準がさらに高い
	- 広範な預金者からのWeb経由の照会依頼に対応するため、高い可用性、性能が必要であり、セキュリティの要求水準が高い
	’, 預金者からWeb経由の照会依頼がないため、可用性、性能、セキュリティの要求水準が高くない
4. 制度整備面	
誤払い・情報漏洩等防止に対するリスクコントロール上の法的見解の整理	- 郵送での払戻し請求となるため誤払いに対するリスクコントロール上の対応が必要 - 郵送・電話・Webでの照会を可能としているため情報漏洩に対するリスク上の対応が必要
	- 郵送・電話・Webでの照会を可能としているため情報漏洩に対するリスク上の対応が必要
	’, 現在と変わらない
管理機関側で利率を一律で適用することに対する法的対応	- 利率を管理機関側で一定とするため法的対応が必要
	’, 対応なし

6. 実現可能性評価結果

6.3 休眠預金活用に向けた取組課題 (1/4)

法制度整備や金融機関との調整事項等の本調査とは別に、今後検討が必要となる取組課題を以下のとおり整理する。

前提・制約事項	現時点での想定・仮説	備考
移管対象の口座種別	<p>口座種別は特に限定しない</p> <p>【口座種別】 普通預金、当座預金、別段預金、通知預金、納税準備預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、掛金、金融債、金銭信託、譲渡性預金、外貨預金、積立預金</p>	<p>外貨預金を移管する場合には、円転の有無及び円転する場合にはそのタイミングに応じた手続きを検討する必要がある。詳細な検討内容は「7章.参考資料 7.1外貨預金の取扱い時に想定される対応案」を参照。</p> <p>金銭信託については、口座の性質及びシステム管理面から移管対象外とすべき考え方もある。</p> <p>また、口座状況による移管の是非についても検討する必要がある</p>
残高が0円の口座の移管要否	残高が0円の口座に対しても照会を受ける可能性があるため、管理機関への移管対象とする	現状、金融機関や口座種別等によって残高が0円の口座の取扱いは様々であり、移管対象とするか否かについて検討する必要がある
印影の移管要否	<p>パターン 印影情報は移管する</p> <p>パターン . . . 印影情報は移管しない</p>	印影情報移管に関する課題については「7章.参考資料 7.2印影情報の移管要否」を参照
最終利息計算日から移管実施日までの間の利息の取扱いと移管額の確定	金融機関で移管実施日までの利息を計算し、預金債務の元金と当該利息の合計額を移管額とする。 管理機関で認識する債務額は当該移管金額と同額とする	<p>金融機関において最終利息決算日から移管実施日までの利息積数を算定することが、事務負担面、システム面で困難を伴うことが想定される。</p> <p>また、自動継続型定期預金等の利息計算方法や利息の源泉徴収義務の主体について検討する必要がある</p>

6. 実現可能性評価結果

6.3 休眠預金活用に向けた取組課題 (2/4)

前提・制約事項	現時点での想定・仮説	備考
金融機関における移管時の会計処理	会計上は預金債務と現金の相殺のみを行う。 払戻し時は管理機関への立替金を計上する(若しくは前払金を取り崩す)などの会計処理が必要と想定される(パターン 〃 の場合)	移管方法の選択肢: 法律に基づく強制移管 任意移管 現在は法律に基づく強制移管という形をとる方法を想定している。 任意移管とした場合には、税務上、金融機関からの寄付金として損金計上をするとともに、当該寄付金を非課税とする措置が想定される
管理機関における移管受入時の会計処理	移管金額を収益(現金受入益)として計上する一方、移管債務をその期の損失(債務受入損)として計上する。払戻し時には現金と債務の相殺を行う	負債の考え方についての選択肢: 金融機関からの預金債務を引継ぐ 新たな債務として認識する 現在は預金債務は新たな債務として認識することを想定している
払戻し金額の確認方法 (パターン 〃 〃 の場合)	払戻し元金については管理機関保有の移管額と突合を行う。 利息については金融機関から定期的に移管された利率情報を元に管理機関側でも利息の計算を行い突合を行う	利率情報を入手した場合でも管理機関で計算した結果が各金融機関の個別商品毎の利息と厳密に合致する状況を確認することは難しいと想定される。 なお、金融機関から利率情報を移管しない場合には、払戻しの際に利息元金及び利息額の簡易な確認を行うとともに、その後、サンプルベースで利息計算過程を入手して詳細な検証を行うなど、いくつかの検証方法が想定される。(ただし、金融機関がシステムを用いて利息計算を実施している場合、利息計算過程の証憑入手は容易でないことが想定される)

6. 実現可能性評価結果

6.3 休眠預金活用に向けた取組課題 (3/4)

前提・制約事項	現時点での想定・仮説	備考
金融機関に払戻し金額を立替払いしてもらった際に発生する利息(パターン 〃 の場合)	-	以下事項に関し検討を実施する必要がある ・立替払いではなく、前払い(移管時に払戻し想定額を留保額として控除した上で移管)にするか ・金融機関へ立替分を払戻す頻度 ・適用利率
金融機関に支払う委託手数料	管理機関から金融機関に対して、以下の実施件数に委託手数料を支払う パターン 異例処理実施件数 パターン 〃 〃 払戻し処理実施件数	委託手数料の算出にあたっては、払戻し事務以外にも金融機関で発生しうる負担について考慮が必要か、異例処理に対する考慮も必要か等、算定方法と金額についてさらに検討が必要である。また、委託手数料の支払い方法も、一連の委託事務に相応する委託手数料を均した上で、移管時と払戻し時に分割して支払う等も検討しうる
管理機関と金融機関の間の資金決済方法	金融機関から管理機関への支払いは管理機関のメインバンクへ振り込む方法を用いる。一方で管理機関から金融機関へ払う場合は管理機関のメインバンクを通して支払いを行う	管理機関から金融機関へ払う場合は内為を利用するなど決済方法について今後検討する必要がある。 また、預金者への払戻し立替金や利息税の源泉徴収額(いずれもパターン 〃 の場合)、金融機関に対する委託手数料など資金決算の取りまとめ方法についても検討する必要がある
口座管理手数料徴収の有無	口座管理手数料を徴収しない	今後の国内金融機関の動向や預金者の理解等を踏まえて方針を決定する
管理機関における資金運用業務の有無	資金運用を行う想定とする (国債等の低リスク商品による運用を想定)	貸付可能額との資金活用配分について別途検討する必要がある。なお、海外事例(イギリスや韓国等)では資産運用を実施している

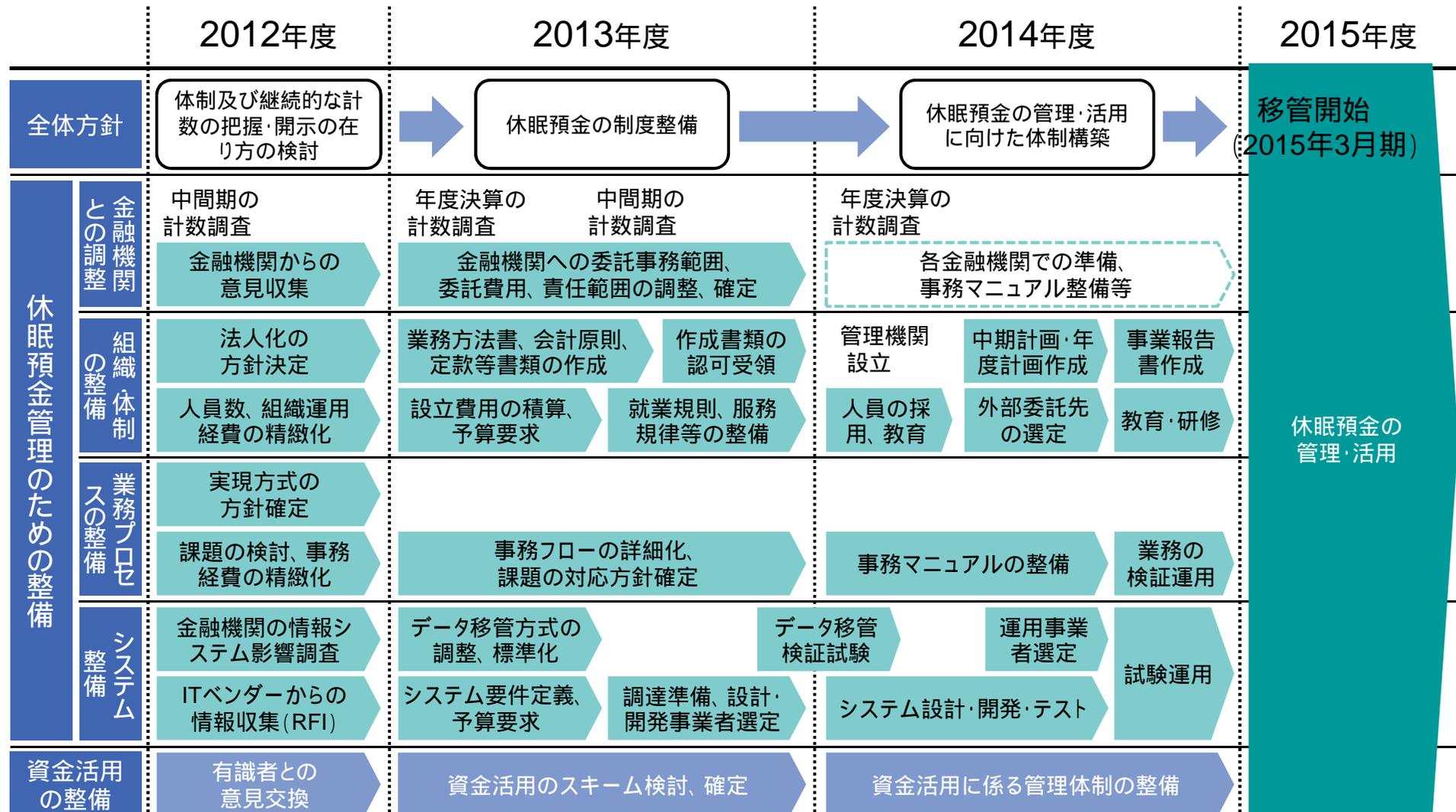
6. 実現可能性評価結果

6.3 休眠預金活用に向けた取組課題 (4/4)

前提・制約事項W	現時点での想定・仮説	備考
管理機関における貸付業務等の有無	-	管理機関で貸付等を行うことも考えられるが、休眠預金の活用に係る議論の結果を踏まえて、別途検討する必要がある
管理機関における移管後の収益源	-	資金運用や貸付業務で期待される収益については、今後の休眠預金の活用に係る議論の結果に影響を受ける部分が多い。また、一定期間払戻しができない休眠預金を利益計上するかについては、管理機関の位置づけや計上する利益の取扱い等の政策的判断が必要となる
誤払い時の責任と対応	原則として管理機関が第一義的な責任を負う。なお、誤払い時の対応方法として、必要に応じて金融ADR制度を適用することが想定される	払戻しを金融機関に委託し、金融機関が実施した行為により誤払いが発生した場合の内部負担については案件に応じて個別に対応を行う
誤払い・情報漏洩等防止のためのリスクコントロール方法	-	特に以下について当該リスクの検討が必要となる <ul style="list-style-type: none"> ・移管が必要な情報 ・照会時や払戻し時に提示が必要な情報 ・休眠口座有無の回答や照会結果通知の送付 ・相続人や代理人からの請求
金融機関や営業店の統廃合、口座番号の変更等で預金者が認識している情報と金融機関から移管される情報が異なる場合の対応	-	Web検索の場合、金融機関や営業店の統廃合、口座番号の変更等が発生した場合に正しい照会結果を返すことが困難になる場合が想定される

6. 実現可能性評価結果

6.4 休眠預金活用に向けた工程表

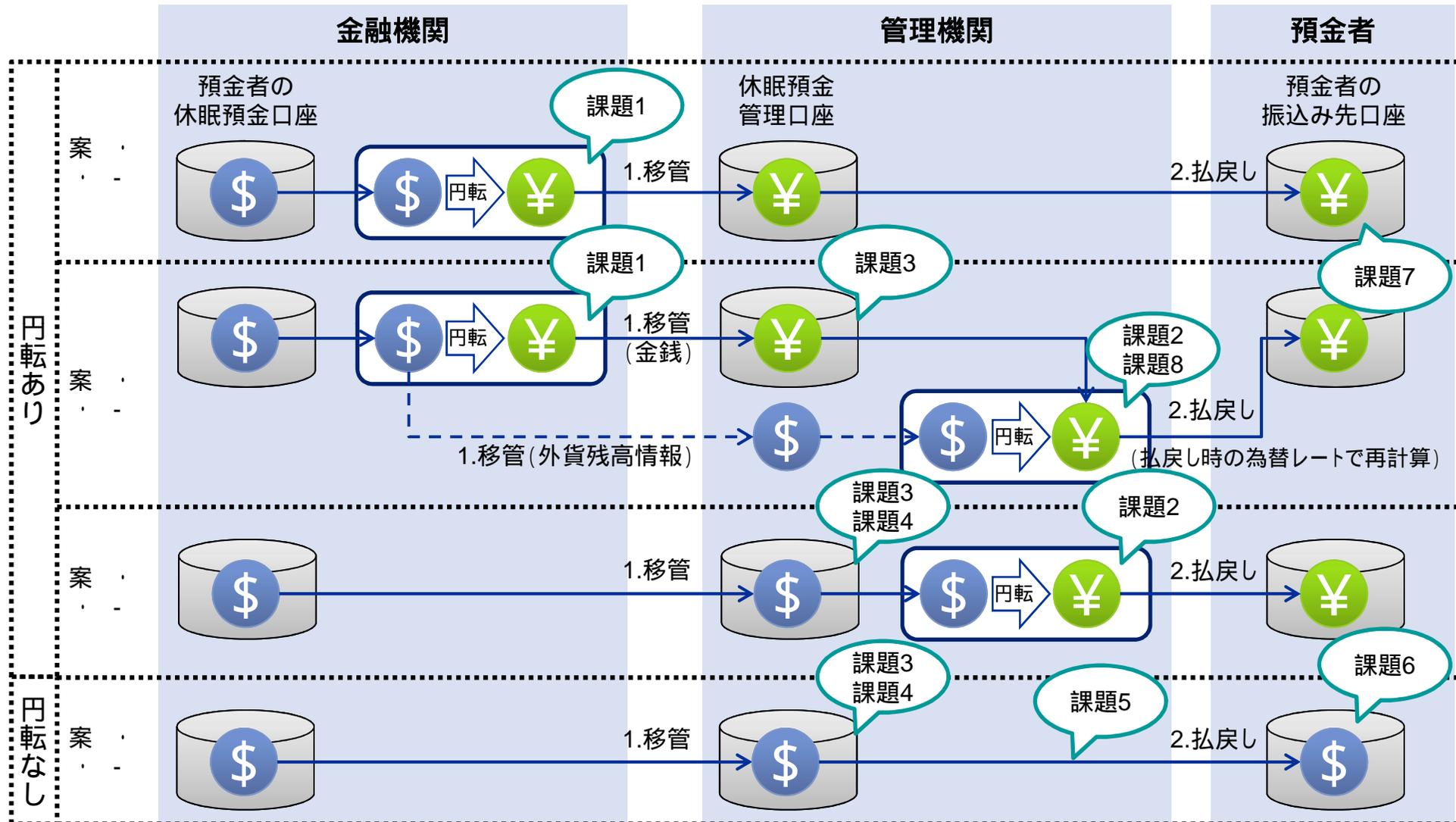


7. 參考資料

7. 参考資料

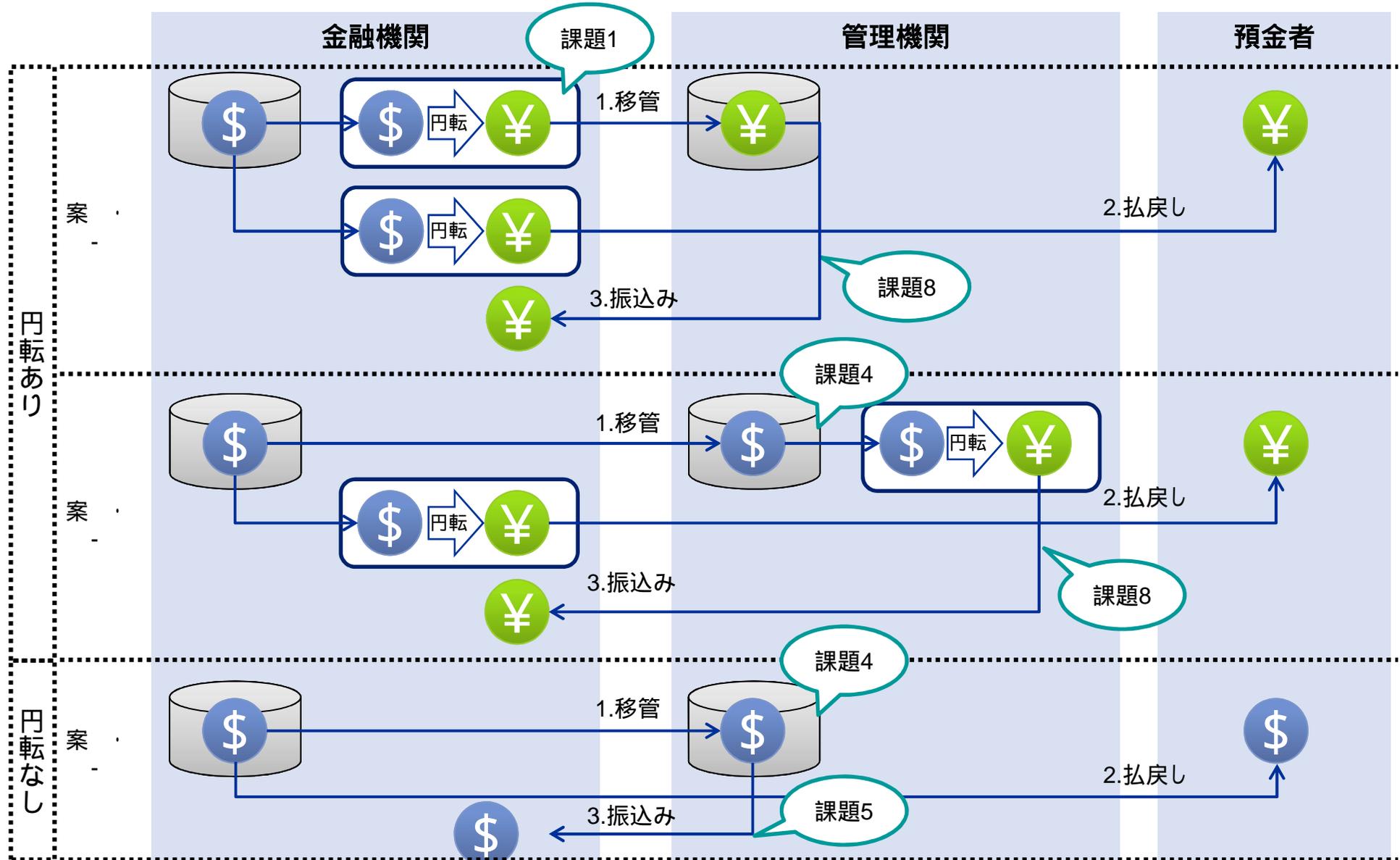
7.1 外貨預金の取扱い時に想定される対応案 - パターン

外貨預金を移管対象とする場合、円転の有無やタイミングに応じて以下の対応案が想定される。



7. 参考資料

7.1 外貨預金の取扱い時に想定される対応案 - パターン



7. 参考資料

7.1 外貨預金の取扱い時に想定される対応案 - 検討課題事項一覧

前述の対応案を実現するためには、下表の検討事項についての対応方針の整理が必要となる。

課題No.	検討課題事項	検討課題内容	課題が該当する対応案
1	移管時に適用する為替レート	<ul style="list-style-type: none"> 為替レートの適用タイミング(移管日、金銭振込み日など) 適用する為替レート(管理機関で定める一律の為替レートを適用するか、各金融機関のレートを用いるか) 金融機関における円転に係る負担 管理機関への移管額の確定方法 	<ul style="list-style-type: none"> 案 . . - 案 . . - 案 . -
2	払戻し時に適用する為替レート	<ul style="list-style-type: none"> 為替レートの適用日(払戻し請求時、金銭振込み日など) 適用する為替レート(管理機関で定める一律の為替レートを適用するか、移管元の金融機関のレートを用いるか) 	<ul style="list-style-type: none"> 案 . . - 案 . . -
3	利息計算に使用する利率	<ul style="list-style-type: none"> 適用金利 元金の対象(円貨とするか、外貨とするか) 	<ul style="list-style-type: none"> 案 . . - 案 . . - 案 . . -
4	管理機関における外貨の管理・運用	<ul style="list-style-type: none"> 外貨のキャッシュを保有することのハンドリングコスト 資金運用のし易さ 	<ul style="list-style-type: none"> 案 . . - 案 . . - 案 . - 案 . -
5	管理機関が負担する手数料	<ul style="list-style-type: none"> 円貨の振込みと比較して、外為仕向送金手数料のコスト負担が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 案 . . - 案 . - (金融機関数分のみ)
6	預金者に求められる対応事項	<ul style="list-style-type: none"> 外貨を受け取るための外貨預金口座の開設が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 案 . . -
7	預金者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 預金者の同意なしに一時点の為替レートを適用して円転することに対する理解 	<ul style="list-style-type: none"> 案 . . -
8	管理機関の為替リスク	<ul style="list-style-type: none"> 移管時の為替レートと払戻し時の為替レートの違いにより、為替差損のリスクを管理機関が負う必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 案 . . - 案 . - 案 . - (タイミングによる)

7. 参考資料

7.2 印影情報の移管要否

パターン において、休眠預金口座の払戻し請求を受けた場合の本人確認の手段として、金融機関から印影情報を取得し確認を行う想定としている。これに当たって、印影の照合を正確かつ効率的に実施するため、各金融機関で導入している印影照合システムのデータを受領し、システム上でデータを照合する方針で検討を行った。

今後、システムでの印影照合を実施する場合は、以下の課題を考慮する必要がある。

印影情報移管要否についてのこれまでの検討内容

	パターン	パターン
払戻し時の 印影情報の必要性	必要 (管理機関で本人確認を実施するため)	不要 (パターン : 金融機関で本人確認を実施するため)



印影情報をデータで照合する場合の課題

- ・休眠預金口座の移管元である金融機関のうち、印影をデータ化していない金融機関が存在する
(この場合、現行実務では、紙媒体の印影を目視で確認している)

	都銀	信託	地銀	第二地銀	信金	信組	労金	その他	全体
印影照合システム 導入割合*	100.0%	66.7%	100.0%	97.1%	96.9%	29.2%	100.0%	63.6%	85.5%

- ・データ化されている場合でも、各金融機関の印影照合システムに応じた異なるデータフォーマットとなっている
(管理機関へ移管する前に、各金融機関において統一フォーマットに変換する処理が必要となる)
- ・システム上で印影を照合する場合でも、一致しない場合が多々発生することが想定される
(この場合、印影の再提出が必要となり、預金者・管理機関双方にとって時間と工数を要することとなる)

* 出典: 金融情報システム No.318, p.223

7. 参考資料

7.3 本人確認情報の整理 - 照会時

口座情報(銀行名・支店名・口座番号)の提示がある場合は、電話番号の提示を受けなくても残高概要又は残高を回答可能とする。一方、口座情報の提示がない場合は、氏名・住所・生年月日・電話番号の一致を条件として、口座番号を郵送又は窓口で回答する。

受付バリエーション				預金者からの受領情報									機関からの提供情報			提供方法		
口座情報提示	パターン	受付機関	チャネル	氏名 ^{*1}	住所 ^{*2}	生年月日	電話番号 ^{*3}	本人確認資料	銀行名・支店名・口座番号	通帳	印影	キャッシュカード	休眠口座有無	残高概要 ^{*4}	口座情報		残高	
あり	・ ・	管理機関	Web(検索)	- ^{*7}			-	-	^{*8}	-	-	-			-	-	Web表示	
			電話	-			-	-		-	-	-			-	-	電話	
			郵送				-	-	-		-	-	-			-	-	現住所宛に郵送
	~	金融機関 ^{*5}	窓口				-			-	-	-			-	-	窓口	
なし	・ ・	管理機関 ^{*6}	Web(依頼受付)														-	受付後現住所宛に郵送
			電話															
			郵送															
	~	金融機関 ^{*5}	窓口														窓口	

*1: 旧姓でも照会可能とする

*2: 住所は複数(3つ程度まで)提示可能とするが、住所変更履歴が確認できる資料(戸籍の附表等)の提示を必須とする

*3: 電話番号は複数(3つ程度まで)提示可能とする

*4: 残高の概要情報として、0円または一定金額以上等の情報を提示する

*5: 基本的に金融機関の実務に準じる

*6: 管理機関での詳細な対応フローは「7.3 本人確認情報の整理 - 口座情報不明時の管理機関における照会対応フロー」を参照

*7: Web(検索)時に住所の表記ゆれが発生し、住所情報とのマッチングが困難になると想定されるため、入力不要とする

*8: 金融機関や営業店の統廃合、口座番号の変更等により預金者が認識している情報と金融機関から移管された情報が異なる場合の対応方法は、今後の検討が必要
(「6.3 休眠預金活用に向けた取組課題」参照)

7. 参考資料

7.3 本人確認情報の整理 - 払戻し請求時

払戻し請求時には、預金者からの口座番号の提示を必須とする。

No.	受付バリエーション			預金者からの受領情報								
	パターン	受付機関	チャネル	氏名 ^{*1}	住所 ^{*2}	生年月日	電話番号 ^{*3}	本人確認資料	銀行名・支店名・口座番号	通帳 ^{*4}	印影	キャッシュカード ^{*5}
1		管理機関	郵送				-					-
2	.	金融機関 ^{*6}	窓口				-					-

*1:旧姓でも請求可能とする

*2:住所は複数(3つ程度まで)提示可能とするが、住所変更履歴が確認できる資料(戸籍の附表等)の提示を必須とする

*3:本人確認のためには利用しないが、連絡先としての提示は必要と想定される

*4:通帳がない金融機関の場合は、通帳なしでの払戻しを可能とする

*5:キャッシュカードは提出必須とはしないものの、原則として回収する

*6:基本的に金融機関の実務に準じる

7. 参考資料

7.3 本人確認情報の整理 - 口座情報不明時の管理機関における照会対応フロー

